

タイ王国工業分野開発
振興計画調査報告書

タイ王国 工業分野開発振興計画 調査報告書

88年9月

1988年9月

国際協力事業団

国際協力事業団

122
60
1971

88-132

工 計 鉦
~~88-132~~
88-132

JICA LIBRARY



1069659[5]

18318

タイ王国
工業分野開発振興計画
調査報告書

1988年9月

国際協力事業団

国際協力事業団

18318

序 文

日本国政府は、タイ国政府の要請に基づき、同国における工業分野開発振興計画に関する調査を行うこととし、その実施を国際協力事業団に委託した。

当事業団は、1988年1月から3月（第1フェーズ）、並びに1988年6月（第2フェーズ）の2回にわたって、日本貿易振興会井上朗氏を団長とする調査団を派遣し、タイ国政府関係機関の協力を得て、現地調査を実施した。本報告書は、この現地調査及び収集した資料に基づき、帰国後国内で行った解析、検討作業を経て作成したものである。

本報告書がタイ国の工業分野振興に寄与するとともに、同国とわが国との経済交流、並びに友好親善関係の促進の一助となれば誠に喜ばしいことである。

最後に、今回の調査に当って御協力いただいたタイ国政府関係機関、在タイ国日本国大使館、外務省及び通商産業省の関係各位に対し衷心より感謝の意を表するものである。

1988年9月

国際協力事業団

総裁 柳谷謙介

目 次

序 節

調査の背景、目的と方法

- 1. 背景と視点..... 3
- 2. 目的と範囲..... 5
- 3. 調査項目と内容と手法..... 7

I. 工業化政策の現状

- 1. 工業化の推移と現状.....11
 - 1-1 工業化の推移.....11
 - 1-2 工業化の現状.....19
 - 1-3 経済社会開発計画.....26
 - 1-3-1 新計画の特徴と構成.....26
 - 1-3-2 マクロ経済運営プログラム.....27
 - 1-3-3 生産・マーケティング・雇用開発プログラム.....29
 - 1-3-4 アジアNIEsへの飛躍.....32
- 2. 産業振興策.....35
 - 2-1 産業振興策の推移と現状.....35
 - 2-1-1 概況.....35
 - 2-1-2 BOIにおける産業振興策.....36
 - 2-1-3 工業省における産業振興策.....37
 - 2-1-4 産業政策からみた財政・金融政策.....41
 - 2-1-5 業界団体.....42
 - 2-1-6 産業振興策の問題点.....44
 - 2-2 中小企業振興策.....45
 - 2-2-1 概況.....45
 - 2-2-2 DIPの活動内容.....52
 - 2-2-3 中小企業振興上の問題点.....53
 - 2-2-4 情報・資料の整備.....66
 - 2-3 税制と関税.....67
 - 2-3-1 税制.....67

2-3-2	関税制度	69
2-4	金融	71
2-4-1	概況	71
2-4-2	I F C T	73
2-4-3	S I F O	85
2-4-4	中央銀行の工業手形リファイナンス制度	92
2-4-5	S I C G F	100
2-5	第3国の輸出振興策との対比	104
2-5-1	韓国の産業振興策	104
2-5-2	台湾における産業振興策	117
2-5-3	日本の産業振興策	119
3.	輸出振興策	123
3-1	輸出振興策の推移	123
3-2	輸出振興策の実態	124
3-2-1	税制上の優遇措置	124
3-2-2	輸出金融	128
3-2-3	輸出加工区と保税工場	131
3-3	商務省の活動	132
3-3-1	商務省輸出振興局 (D E P)	132
3-3-2	輸出検査制度	134
3-4	第3国の輸出振興策	135
3-4-1	韓国の輸出振興策	135
3-4-2	台湾の輸出振興策	137
3-4-3	韓国・台湾の輸出振興策の方向	138
3-4-4	日本の輸出振興策	140
4.	外資導入策と投資環境	143
4-1	外資進出の現状	143
4-1-1	外国直接投資の推移	143
4-1-2	外国投資の現状	143
4-2	外資導入制度	149
4-2-1	投資奨励法	149
4-2-2	投資受入機関 B O I	150
4-2-3	最近の外資導入制度の変更点	151
4-2-4	投資奨励基準	152

4-2-5	投資奨励法による優遇措置	159
4-2-6	奨励業種リスト	161
4-2-7	投資奨励のための申告手続き	162
4-2-8	規制措置の概要	163
4-3	その他の投資環境	167
4-3-1	工業団地の整備状況	167
4-3-2	港湾設備	173
4-3-3	その他のインフラ整備状況	174
4-4	日本からの企業進出	179
4-4-1	日本からの投資の推移	179
4-4-2	日本からの投資の現状	182
4-4-3	BOI承認企業リストからみた日本企業	184
4-4-4	日系企業の現勢	187
4-5	第3国の外資政策	192
4-5-1	韓国の外資政策	192
4-5-2	台湾の外資政策	194
4-5-3	日本の外資政策	198

II. 金型産業

1.	現状分析	201
1-1	政策の現状	201
1-2	業界の構造	203
1-3	主要設備	213
1-4	技術・技能者	218
1-5	一般金型工・熟練金型工	223
1-6	経営の現状	225
1-7	生産・技術管理	229
1-8	金型製造に関する企画・標準	238
1-9	サポーティング産業	239
1-10	技術情報の入手及び交換	242
1-11	技術知識	242
2.	マーケット	246
2-1	国内需要の現状と展望	246
2-2	金型需要産業における金型需要の現状と動向	264

2-3	輸出マーケットの見通し	270
3.	アジアNIEsおよび日本の金型産業	285
3-1	韓国の金型産業	285
3-2	台湾の金型産業	297
3-3	香港の金型産業	306
3-4	シンガポールの金型産業	311
3-5	日本の金型産業	318
4.	金型産業育成のための要件	332
4-1	成長への対応の方向	332
4-2	設備の内容・規模	333
4-3	技術者・技能者	334
4-4	経営	337
4-5	技術・生産管理	339
4-6	金型製造に関する規格・標準	342
4-7	サポーティング産業	342
4-8	技術情報の入手及び共有	343
4-9	技術知識への対応	344
5.	問題点と対応策	345

Ⅲ. 玩具産業

1.	現状分析	349
1-1	政策の現状	349
1-2	業界の構造	349
1-3	経営姿勢および経営管理	354
1-4	主要設備	359
1-5	マーケティング	361
1-6	技術力	367
1-7	標準・規格	372
1-8	サポーティング産業	374
1-9	金属玩具産業の現状	376
2.	競合国の現状	377
2-1	概況	377
2-2	香港の玩具産業	381
2-3	台湾の玩具産業	394

2-4	韓国の玩具産業	400
2-5	中国の玩具産業	406
3.	主要マーケット	410
3-1	一般	410
3-2	米国のマーケット	414
3-3	西ドイツのマーケット	428
3-4	日本のマーケット	436
4.	成長のための要件	462
4-1	一般	462
4-2	マーケティング	462
4-3	技術力	464
4-4	標準・規格	466
4-5	サポーティング産業	467
5.	問題点と対応策	469

IV. 総合プログラム

1.	産業構造の不均衡と中小企業	473
1-1	産業構造の不均衡が拡大	473
1-2	金型産業のケース	475
1-3	玩具産業のケース	475
1-4	大企業と中小企業の分業関係	476
1-5	中小企業政策の必要性	477
1-6	タイの中小企業政策	480
1-7	産業政策におけるセクター・アプローチ	481
2.	政策と産業の現状と問題点	484
2-1	産業振興策	484
2-2	輸出振興策	485
2-3	金型産業	486
2-4	玩具産業	487
3.	対応策の検討	489
3-1	産業振興策での対応	489
3-2	輸出振興策での対応	490
3-3	金型産業にかかわる対応策	493
3-4	玩具産業にかかわる対応策	496

4. 総合プログラム	499
4-1 金型産業育成のための総合プログラム	499
4-2 玩具産業育成のための総合プログラム	510
4-3 政策・制度面での対応	520
4-4 プロジェクトの優先順位の検討	524

付 属 資 料

I. 金 型

1. インタビュー企業の総括表	531
(1) プレス金型 (大) (中) (小)	531
(2) プラスチック金型 (大) (中) (小)	535
(3) インタビュー調査, 質問表	538
2. 第3国調査の調査計画書 (サンプル)	542
3. 金型企業進出の成功例	548

II. 玩 具

1. インタビュー企業総括表	555
(1) プラスチック・金属玩具 (大) (中) (小)	555
(2) 布帛玩具 (大) (中) (小)	558
(3) インタビュー調査, 質問表	561
2. 第3国調査の調査計画書 (サンプル)	566

III. その他

1. 中小企業事業団 (日本) について	575
2. 関連法律・制度の条文, 内容	578
・投資奨励法 B. E. 2520 (1977) による優遇措置概要	578
・タイ国投資委員会 (BOI) 発表 No.1/2526 (1983)	
- 投資奨励および税制上の優遇措置の認可基準	579
・投資委員会事務局発表 No.2/1983	
- 被奨励者による機械輸入の期限延長の手続	582
・投資委員会事務局発表 No.2/1984	
- 税および関税の免除および減税の対象からはずされた機械類	583
・投資奨励の対象業種 (1987年1月18日現在)	585

・投資奨励の対象からはずされた業種(1986年11月30日現在)	602
・タイ国内で生産された輸出品に関する税、関税の還付規則 B. E. 2524(1981) Tax and duty compensation of exported goods produced in the Kingdom Act. B. E. 252 (1981)	606
3. 関係メンバーリスト	613
・Steering Committee	613
・List of Thai Delegation	614

図 表 目 次

(序 説)

図 調査業務のフロー	9
------------	---

(I - 1)

図 I - 1 - 1 生産・マーケティング・雇用開発プログラムのための予算項目構成	31
表 I - 1 - 1 BOIへの投資申請件数および登録資本金額(申請ベース)	16
表 I - 1 - 2 産業別GDP構成(名目ベース)の変遷	17
表 I - 1 - 3 GDP(名目ベース)の産業セクター別シェア, 伸び率および 成長寄与率	17
表 I - 1 - 4 各開発計画期間中の主要経済指標(実績)	20
表 I - 1 - 5 財別輸出動向(1981-87)	20
表 I - 1 - 6 上位10位の輸出品目推移	21
表 I - 1 - 7 製造業部門の業種別付加価値構成の推移(市場価格)	22
表 I - 1 - 8 登録工場数の推移	23
表 I - 1 - 9 登録工場の地域分布(1981-86)	25
表 I - 1 - 10 第6次国家経済社会開発5ヵ年計画のマクロ指標	28
表 I - 1 - 11 199の目標商品	33

(I - 2)

図 I - 2 - 1 工業省機構図	38
図 I - 2 - 2 DIP機構図	54
図 I - 2 - 3 タイの金融機関構造	72
表 I - 2 - 1 予算内訳	39
表 I - 2 - 2 The authority and the responsibilities of IBPD	40
表 I - 2 - 3 National Government Actual Expenditures by Major Economic and Functional Classification	41
表 I - 2 - 4 National Government Finance	42
表 I - 2 - 5 産業別・雇用規模別工場数(1984年)	47
表 I - 2 - 6 雇用規模別・地域別登録工場数(1984)	48
表 I - 2 - 7 産業別・雇用規模別登録工場数(1984)(全国)	49

表 I - 2 - 8	産業別・雇用規模別登録工場数 (1984) (地方)	50
表 I - 2 - 9	産業別・雇用規模別登録工場数 (1984)(バンコク)	51
表 I - 2 - 10	N I S D の研修実績	64
表 I - 2 - 11	T M D P C 訓練コース・プログラム 1988	65
表 I - 2 - 12	タイの租税収入	70
表 I - 2 - 13	I F C T の主な資金源	76
表 I - 2 - 14	I F C T の資金の用途	77
表 I - 2 - 15	産業別融資承認状況(1984 Apr. -1986 Sep.)	79
表 I - 2 - 16	プロジェクト別融資承認状況	80
表 I - 2 - 17	融資規模別・地域別融資承認状況	80
表 I - 2 - 18	雇用規模別融資承認状況	81
表 I - 2 - 19	E I M P : 融資規模・業種別承認件数	84
表 I - 2 - 20	S I F O 融資不適格業種リスト	88
表 I - 2 - 21	S I F O 資金の主たる資金源と用途	89
表 I - 2 - 22	中央銀行の工業手形リファイナンススキーム	94
表 I - 2 - 23	小規模企業向けリファイナンススキーム	97
表 I - 2 - 24	小企業向け手形貸し付け新旧スキームの比較	99
表 I - 2 - 25	S I C G F の信用保証承認概況 ('88 年 2 月現在)	103
表 I - 2 - 26	アジア 5 ヶ国・地域, 産業振興策の経緯	122

(I - 3)

表 I - 3 - 1	総合貿易商社の輸出額 (1979-1985)	126
表 I - 3 - 2	輸入税制面での優遇措置	127
表 I - 3 - 3	Export-Bill Refinanced by the Band of Thailand	130
表 I - 3 - 4	1988年度のDEP's Target Products	133
表 I - 3 - 5	指定品目リスト	134
表 I - 3 - 6	アジア 5 ヶ国・地域, 輸出振興策の経緯	139

(I - 4)

図 I - 4 - 1	投資奨励申請許可の過程	162
図 I - 4 - 2	工業団地開発計画第 6 次 5 ヶ年計画(1987-91年)	170
表 I - 4 - 1	投資奨励申請動向	145
表 I - 4 - 2	投資奨励承認動向	146
表 I - 4 - 3	1987年投資奨励企業登録資本累計額	147

表 I-4-4	投資奨励にかかわる優遇措置, 許可基準	157
表 I-4-5	主要工業団地概要(1)	169
表 I-4-6	工業団地概要(2)	172
表 I-4-7	バンコック港及びサタヒップ港の港湾施設	174
表 I-4-8	クロントイ港の貨物取り扱い量	174
表 I-4-9	電力料全体系	175
表 I-4-10	E G A T の発電設備	175
表 I-4-11	エネルギー源別津供給と予測	176
表 I-4-12	道路整備状況 (85年)	177
表 I-4-13	バンコク空港の利用状況 (1986年)	177
表 I-4-14	タイ国鉄主要指標	178
表 I-4-15	タイの電話普及状況	179
表 I-4-16	海外直接投資残高	180
表 I-4-17	投資奨励対象国別登録資本の推移 (累計ベース)	181
表 I-4-18	タイ向投資・業種別内訳 (1981~1985年ネットベース)	181
表 I-4-19	主要投資業種 (日米比較)	182
表 I-4-20	プレゼンスの高い業種 (日米比較)	182
表 I-4-21	タイでの日本からの投資の推移	183
表 I-4-22	金型・玩具の投資奨励事例	183
表 I-4-23	国別投資動向 (86~87年)	184
表 I-4-24	日系企業による産業別投資プロジェクト数	185
表 I-4-25	'86, '87年日系企業, 業種別承認リスト	186
表 I-4-26	タイの日系進出企業	187
表 I-4-27	日系企業の業種別・出資比率分布	188
表 I-4-28	日系企業の投資規模別 (払込資本) 分布	189
表 I-4-29	タイにおける日系企業の雇用状況	190
表 I-4-30	日系企業のタイ従業員の規模別分布	191

(II)

図 II-1	小規模金型企業の構成化	218
表 II-1	Operating Years of Companies or Factories	204
表 II-2	Production of sheet Metal Die at Factories Surveyed	205
表 II-3	Production of Plastic Moulds at Factories Surveyed	205
表 II-4	Number of Factories by Product Type	206

表Ⅱ-5	Nature of Business	207
表Ⅱ-6	Number of Workers by Factory Types	208
表Ⅱ-7	Correlation between Level of Education and consecutive Working Years in the Factory	209
表Ⅱ-8	Wages of Workers	210
表Ⅱ-9	Level of Education of Mould Workers	211
表Ⅱ-10	Ways of Reaching Customers	212
表Ⅱ-11	Tool and Equipment Used in Gauging	217
表Ⅱ-12	Planners of Moulds	220
表Ⅱ-13	Number of Full-Time Draftsmen	220
表Ⅱ-14	Types of Metal Used in Producing Moulds	237
表Ⅱ-15	Precision of the Most Precise Mould	243
表Ⅱ-16	タイ国における組み立て業者	247
表Ⅱ-17	タイ国のメーカー別自動車販売台数	251
表Ⅱ-18	自動車部品産業従業員規模別工場数(1984年)	252
表Ⅱ-19	自動車部品産業地域別工場分布状況	253
表Ⅱ-20	タイ国の自動車産業の下請構造	253
表Ⅱ-21	Producers of Plastic and Intermediate Products	255
表Ⅱ-22	Production Selected Plastic Products, 1972-1980	256
表Ⅱ-23	化学製品の生産推移(1982年価格)	257
表Ⅱ-24	首都製造業地域別工場数(1984年)	257
表Ⅱ-25	主要製造業従業員規模別工場数(1984年)	257
表Ⅱ-26	Export Value of Plastic Products	258
表Ⅱ-27	Polymer Imports, 1977-1980	258
表Ⅱ-28	Import Value of Plastic Products	259
表Ⅱ-29	Plastic Production Activities Eligible for Promotion, As of December 1980	260
表Ⅱ-30	Import Tax Rates on Plastic Products	261
表Ⅱ-31	Tax Refund Rates for Plastic Products	261
表Ⅱ-32	オートバイの生産・販売台数	262
表Ⅱ-33	タイ国の金型輸入と工業生産	268
表Ⅱ-34	タイ国・韓国の輸入・輸出比率	269
表Ⅱ-35	年間生産額(1986)	271
表Ⅱ-36	輸出額(1986)	273

表Ⅱ-37	輸入額 (1986)	274
表Ⅱ-38	1986年における主要国の水平分業度	276
表Ⅱ-39	1983年における主要国の水平分業度	277
表Ⅱ-40	1986年主要国別輸出入係数	276
表Ⅱ-41	1983年主要国別輸出入係数	277
表Ⅱ-42	1983年/1986年の国別輸出入比較	279
表Ⅱ-43	種別金型輸出	281
表Ⅱ-44	タイの相手国別金型輸出	282
表Ⅱ-45	韓国の金型需給動向	287
表Ⅱ-46	金型の種別出荷実績	288
表Ⅱ-47	金型の種別輸出	288
表Ⅱ-48	金型の輸出推移	289
表Ⅱ-49	金型の種別的輸出	290
表Ⅱ-50	金型の輸入推移	290
表Ⅱ-51	金型に対する需要産業別構成	291
表Ⅱ-52	金型使用企業の金型調達方法	291
表Ⅱ-53	企業当たり主要施設の保有台数	292
表Ⅱ-54	日韓の金型品質比較	293
表Ⅱ-55	金型種別 勤続年数別従業員数 (専業)	295
表Ⅱ-56	金型技術者養成機関	296
表Ⅱ-57	台湾の製造業の生産額	301
表Ⅱ-58	台湾の金型生産 (型種別)	302
表Ⅱ-59	台湾の金型貿易	303
表Ⅱ-60	金型の種別輸出入 (1986年)	304
表Ⅱ-61	香港の金型輸出入実績	307
表Ⅱ-62	香港の金型 (品番695413) 主要輸出入相手国 (1987年)	308
表Ⅱ-63	香港の金型 (品番749910) 主要輸出入相手国 (1987年)	308
表Ⅱ-64	金型ユーザーの概況	309
表Ⅱ-65	各訓練センターにおけるコース	310
表Ⅱ-66	シンガポールの金型輸出入実績	312
表Ⅱ-67	シンガポールの金型 (品番6954192) 主要輸出入相手国 (1987年)	313
表Ⅱ-68	シンガポールの金型 (品番799910) 主要輸出入相手国 (1987年)	313
表Ⅱ-69	工業関係の技能資格・免許と訓練機関	315
表Ⅱ-70	E D B・金型技術訓練学校学生数	316

表Ⅱ-71	品種別、主要府県別金型生産額	319
表Ⅱ-72	日本の金型生産額の推移	320
表Ⅱ-73	品種別、金型生産額の推移	321
表Ⅱ-74	金型製造業における規模別事業所数	321
表Ⅱ-75	金型製造業の小規模事業所数推移	322
表Ⅱ-76	品種別、金型内製比率の推移	323
表Ⅱ-77	従業員1人当たり平均販売額	324
表Ⅱ-78	販売額に対する年間設備投資率	324
表Ⅱ-79	日本の金型メーカーの生産設備導入現況	325
表Ⅱ-80	金型を標準化する理由	329
表Ⅱ-81	金型標準化の進行状況	329

(Ⅲ)

図Ⅲ-1	主要玩具の輸出額推移	350
図Ⅲ-2	タイ人形の仕向地別輸出平均単価の推移	365
図Ⅲ-3	プラスチック玩具商品化のフロー	369
図Ⅲ-4	アジア主要玩具輸出国の伸び率	378
図Ⅲ-5	世界の玩具輸出とシェア	379
図Ⅲ-6	香港の玩具輸出額(国別)	384
図Ⅲ-7	米国での香港玩具の流通経路	392
図Ⅲ-8	台湾における玩具の生産高	395
図Ⅲ-9	韓国の品目別玩具輸出	402
図Ⅲ-10	韓国の玩具輸出額	404
図Ⅲ-11	米国とE E Cの玩具輸入動向	412
図Ⅲ-12	世界の玩具輸入とシェア	413
図Ⅲ-13	おもちゃの与え方一覧表	448
表Ⅲ-1	タイ国玩具の商品別輸出額の推移	350
表Ⅲ-2	プラスチック玩具メーカーの規模別分類と特徴	352
表Ⅲ-3	縫いぐるみ布帛玩具メーカーの規模別分類と特徴	353
表Ⅲ-4	プラスチック玩具のコスト構成	355
表Ⅲ-5	プラスチック玩具のF O B価格対製造コスト比率	355
表Ⅲ-6	布はく玩具メーカーが取組み可能な製品例	357
表Ⅲ-7	布はく玩具のコスト構成	358
表Ⅲ-8	布はく玩具の製品価格	358

表Ⅲ-9	タイ国プラスチック玩具メーカーの射出成形機設備状況	359
表Ⅲ-10	商品レベル別プラスチック玩具の現状	364
表Ⅲ-11	訪問企業別技術力状況	368
表Ⅲ-12	企業別樹脂入手先	375
表Ⅲ-13	世界の玩具輸出国別シェア	377
表Ⅲ-14	香港の玩具産業従業員規模別分布	382
表Ⅲ-15	香港の玩具産業形態別分布	382
表Ⅲ-16	香港の玩具輸出マーケット	385
表Ⅲ-17	香港の玩具製品別輸出	386
表Ⅲ-18	86年の輸出にみる製品別特徴	388
表Ⅲ-19	香港の玩具企業の輸出比率	388
表Ⅲ-20	玩具産業の生産コスト	390
表Ⅲ-21	台湾の玩具生産の推移	394
表Ⅲ-22	台湾の玩具品目別輸出	397
表Ⅲ-23	台湾の玩具輸出先	397
表Ⅲ-24	韓国の品目別玩具輸出	401
表Ⅲ-25	韓国の玩具輸出先	403
表Ⅲ-26	中国の玩具輸出	408
表Ⅲ-27	香港における中国製品の評価	409
表Ⅲ-28	世界の玩具輸入国別シェア	410
表Ⅲ-29	米国の玩具生産出荷	415
表Ⅲ-30	米国の玩具に占める輸入度	416
表Ⅲ-31	米国の玩具の輸入(1985—1987年)	421
表Ⅲ-32	87年米国の玩具品目別輸入	422
表Ⅲ-33	玩具生産額推移(1983~1987年)	428
表Ⅲ-34	玩具輸出入額の推移(1983~1987年)	430
表Ⅲ-35	1987年における輸出入額及びシェア	430
表Ⅲ-36	国内生産額の推移	432
表Ⅲ-37	日本の品種別玩具の生産の推移	437
表Ⅲ-38	日本の品種別玩具の輸出の推移	440
表Ⅲ-39	日本玩具の海外主要輸出市場	440
表Ⅲ-40	日本市場における輸入玩具の主要国	441
表Ⅲ-41	86年の日本の玩具品目別輸入金額	442
表Ⅲ-42	主要国における玩具の生産・輸出入・国内消費推移	442

表Ⅲ-43	日本の玩具品目別輸入金額・数量・単価・シェア（1986年）	443
表Ⅲ-44	1世帯当たり年間支出金額	445
表Ⅲ-45	9才未満児童数	446
表Ⅲ-46	児童1人当たりの消費高	447

(Ⅳ)

図Ⅳ-1	タイの経済・社会・産業の発展と政策	474
図Ⅳ-2	タイの産業政策, 4通りのアプローチ	483
図Ⅳ-3	金型産業育成のための総合プログラム	504
図Ⅳ-4	玩具産業育成のための総合プログラム	515
図Ⅳ-5	総合プログラム実施に当たっての工業省の対応	527
表Ⅳ-1	日本の中小企業施策の体系	479
表Ⅳ-2	産業振興策の現状, 問題点, 対応策	491
表Ⅳ-3	輸出振興策の現状, 問題点, 対応策	492
表Ⅳ-4	金型産業の現状, 問題点, 対応策	495
表Ⅳ-5	玩具産業の現状, 問題点, 対応策	498
表Ⅳ-6	タイ・金型産業育成のための総合プログラム	503
表Ⅳ-7	タイ・玩具産業育成のための総合プログラム	514
表Ⅳ-8	タイ金型・玩具産業育成への政策面での対応策	523
表Ⅳ-9	プログラム(金型)優先順位の検討結果	525
表Ⅳ-10	プログラム(玩具)優先順位の検討結果	526

序 節

本報告は、タイ王国の工業分野開発振興計画の第1年次調査に関する最終報告書である。

本調査は、1987年8月18日にタイ王国政府と国際協力事業団（JICA）の間で調印された“Scope of Work for the Study on Industrial Sector Development in the Kingdom of Thailand”に基づくものである。

調査は日本貿易振興会（JETRO）とNKKが結成した「タイ王国開発振興計画調査共同企業体」に委託され、1988年1月下旬から8月まで実施された。第1年次の調査は、金型産業（プレス金型およびプラスチック金型）、玩具産業（プラスチック・金属玩具及び布帛玩具）の2業種4品目を対象とした。

現地調査は、1988年1月31日から3月30日まで実施し、その後6月1日から15日まで現地補足調査を実施した。この間、3月28日には中間報告書をタイ王国政府に提出し、説明した。また、調査期間中に、日本貿易振興会の海外事務所を通じて第3国での調査も実施した。

本報告書は、Ⅰ. 工業化政策、Ⅱ. 金型産業、Ⅲ. 玩具産業、Ⅳ. 総合プログラムの4部分と付属資料からなる。ⅠからⅢまでは第3国の事情を含む現状の把握と問題点の抽出に当て、Ⅳでは総合プログラムの検討と提案を行っている。

JETRO-NKKの共同企業体は、本調査のため、以下のメンバーからなる調査団を組織した。

- | | |
|--------|--|
| 井上 朗 | 調査団長
(日本貿易振興会 主任調査研究員, タイ開発調査プロジェクト・グループ
リーダー) |
| 島津 貞夫 | 団長補佐/投資促進計画・輸出振興計画
(日本貿易振興会 海外調査部・調査役, タイ開発調査プロジェクト・グループ
サブリーダー) |
| 嶋田 正博 | 投資促進計画
(日本貿易振興会 海外調査部アジア太洋州課, タイ開発調査プロジェクト・
グループ) |
| 猪俣 俊雄 | 輸出振興計画
(日本貿易振興会 経済情報部商品課長代理, タイ開発調査プロジェクト・グ
ループ リーダー代理) |
| 菊谷 忠治 | 輸出産業振興計画 (金型)
(日本貿易振興会 タイ開発調査プロジェクト・グループ リーダー代理) |
| 南原 真 | 輸出産業振興計画 (玩具)
(日本貿易振興会 タイ開発調査プロジェクト・グループ) |
| 水谷 修 | 投資促進計画 (国内調査)
(日本貿易振興会 企画部企画課長代理, タイ開発調査プロジェクト・グ
ープ リーダー代理) |
| 西野 弘司 | 輸出振興計画 (国内調査)
(日本貿易振興会 経済情報部情報計画課長代理, タイ開発調査プロジェクト
・グループ リーダー代理) |
| 佐藤 彰一 | 団長補佐・企業経営 (生産, 技術)
(NKK 海洋エンジニアリング部・次長) |
| 田中 博之 | 企業経営 (経営, 財務)
(NKK 海洋エンジニアリング部・係長) |
| 鈴木 城 | プロダクト調査・分析 (プラスチック金型)
(鈴木技術士事務所) |
| 沢 嶋 孝成 | プロダクト調査・分析 (プレス金型)
(沢嶋技術士事務所) |
| 神戸 常雄 | プロダクト調査・分析 (布帛玩具)
(神戸事務所) |
| 高井 壮一 | プロダクト調査・分析 (プラスチック・金属玩具)
(パデコ) |

調査の背景、目的と方法

1. 背景と視点

第1次石油危機以降、世界経済は低成長段階に突入したが、発展途上諸国のうち特にアジアNIEsとASEAN諸国は、ともに世界平均を大きく上回る経済成長を達成した。アジアNIEsは工業品の輸出を伸ばし、ASEAN諸国は原油や一次産品の輸出を拡大して、それぞれすぐれたパフォーマンスをみせた。しかし、80年代に入ると、ASEAN諸国は一次産品や原油価格の低落等による外貨収入の激減、債務の増大等により、一転して厳しい経済状況に直面した。

この間、日本は、原燃料価格の低落による輸入減、強い国際競争力に支えられた輸出拡大などにより、86年に860億ドルという巨額の経常収支黒字を計上し、とくに欧米諸国との間に深刻な貿易摩擦を誘発した。これによって、日本は、産業構造を国際協調型に転換するよう強く求められることとなった。

80年代以降の状況変化のもとで厳しい事態に置かれたASEAN諸国は、外貨獲得に資する輸出型産業を早急に育成する方向に踏み切った。その方向で、とくに現地企業の育成、そのための積極的な外貨導入策等を推進してきた。

他方、日本企業をはじめとする先進諸国の企業は、国内の産業構造の転換と国際分業の再編成に対応する形で、発展途上諸国への直接投資を一層加速していった。これは、各企業が有する資本、技術、ノウハウ等に移転しながら、ASEAN諸国の産業育成に貢献することとなっている。とりわけ日本は、こうした役割を強く求められている。

70年代以降、日本、米国およびアジアNIEsの3者間で水平分業が進み、工業品貿易が順調に拡大してきた。これにASEAN諸国が本格的に参加するようになるならば、アジア太平洋地域で本格的な水平国際分業が展開されることになる。この動きは、今世紀末までの世界で、最大の構造変動になると予想できる。つまり、世界経済の次の発展拠点としてのアジア・太平洋地域の構造変化である。

ASEAN諸国の一員であるタイでは、経済の中心が農業から製造業に移りつつある。84年以降は、従来GDP（国内総生産）に占める割合が一位の座にあった農林水産業に代わって、製造業が一位になった。これは、60年代以降進めて来た工業化政策が経済構造を変化させて来たことを示している。

タイの工業化は、54年の産業奨励法の制定に始まり、当初は国営企業中心で、60年以降は民間企業および外資導入によって進められた。初期には軽工業を中心とする輸入代替工業化から始まり、徐々にその他分野が拡大した。70年代初めからは輸出志向工業化に並行着手したが、効果面で

は不十分であった。77年以降は、農業関連工業の育成、外資導入の拡大に重点を置いた輸出志向工業化を打ち出し、さらに83年からは輸出振興プロジェクトを実施するなど、施策面での補強を行った。最近のタイの経済政策では、経済の効率化とともに輸出拡大が焦点となっている。

今次の第6次5カ年計画（86～91年）では、目標実現のための10プログラムが設けられており、その中の「生産・マーケティング・雇用開発プログラム」では、輸出収入の増加のための農産物の多様化、アグロインダストリーの振興、輸出工業の振興などをうたっている。

政府の輸出振興努力によってタイの輸出は比較的順調に伸長して来た。ただし、内需主導型の経済成長が続いて来たため輸入が増え続け、貿易収支は赤字を続けて来た。

85年以降はタイの輸出にも変化の兆しが見え始めている。86年には、他のアセアン諸国の輸出が低迷する中で、タイの輸出は対前年比19.6%の増と好調であった。87年の輸出も、おそらく10%以上の伸びになると見込まれる。とくに、コメ、タピオカ、ゴムなどの伝統商品作物に加えて、繊維製品（86年輸出品目中の1位）、IC（同5位）、水産缶詰（同7位）、織物（同8位）など工業製品の伸びが目立った。

このような工業品輸出の伸びは、80年以降の1次産品の価格下落による輸出額の落ち込みを補い、貿易赤字は縮小に向かった。ただし、87年は、投資急増に伴う機械類、原材料などの輸入増などによって、貿易赤字が拡大している。

この間、86年後半からは、円高やアジアNIEs通貨の対ドル・レート切り上げに対応して、日本企業やアジアNIEs企業が労働集約的な輸出商品を中心として生産拠点をアセアン諸国に求める動きが高まった。とくにタイは政治的安定、輸出志向型投資に対する恩恵、優良で廉価な労働力などの誘因から、日本や台湾などNIEsからの直接投資が急増している。今後、新たに建設中の工場が稼働すれば、工業製品の輸出にはずみがついてくるものと期待されている。

日本の通商産業省は、1986年秋以降、アジア諸国を対象として、4つの分野において相手国政府、企業を積極的に支援する計画を提唱してきた。

- (1) 輸出型産業のインフラ整備
- (2) 戦略輸出産業育成のための総合的技術協力（人作り協力、マーケティング協力等）
- (3) 戦略輸出産業育成のための投資等
- (4) 発展途上国の税制・投資政策等の改善

従来から日本は、様々なかたちで発展途上国の産業発展に協力してきたが、今回のプロジェクトでは、アジア諸国における外貨獲得型産業の育成について、総合的なプログラムの作成、提示とその具体化を目標としている。つまり、単なるPOSSIBLE EXPORT INDUSTRIES（輸出可能産業）の提示にとどまらず、関連するあらゆる分野での政策上の手段や協力メニューをパッケージとして策定し、提示することをねらいとしている。

その際の前提の一つは市場原則の重視である。輸出産業として可能である筈という思惑だけにとどめず、POSITIVE ANALYSIS(実証分析)を通じて、生産と輸出の具体的な可能性を明示的に提示しようとしている。

もう一つの前提は、国際的視野の中で位置付けようとしている点である。80年代に入り、先進諸国における産業のハイテク化を反映して、国際貿易における比較優位構造は急速に変化しており、それが国際分業体制の変革をも引き起こしている。今回のプロジェクトはそれらを踏まえて、輸出の可能性を国際貿易の中でも見きわめようとしている。

タイ政府・工業省は、この提唱を受けて日本政府に協力を要請した。87年8月には、JICAが事前調査団を派遣し、タイ政府側と調査対象業種、品目等について協議した。その結果決定された業種および品目は以下の通りである。

調査対象業種・品目

	業 種	品 目
1年次	エンジニアリング・インダストリー 玩具	金型 (プラスチック用) 金型 (ガス用) プラスチック玩具・金属玩具 ぬいぐるみ
2年次	衣類・繊維*	
3年次	陶磁器類 家具 未定1業種	食卓用器具・ノベルティ 木製家具

(注) 2年目以降の業種・品目変更は可とする。
*染色、仕上げ工程に焦点を合わせる。

2. 調査の目的と内容

第1年次の本調査は、金型・玩具の両業種を調査し、その育成ならびに輸出振興の為の総合プログラムを策定しようとするものである。

プログラム策定にあたっては、

- ①代替案の比較・検討を通じて、最適かつより現実性のあるものを選定する、
- ②プログラムの目的、内容、経費、スケジュール、効果、阻害要因等について可能な限り具体的に提示する、
- ③プログラムは短期、中長期に分けて提案する、
等に留意することとした。

本調査の具体的な調査項目はS/W(1987年8月18日締結)に基づき、以下のとおり設定されている。

- (1) 選定業種の概観
 - (イ) 生産品目, 生産, 貿易, 企業等の現状
 - (ロ) 投資, 技術提携, 金融, 税制, 外資導入等
- (2) 選定業種, 製造工場の現状調査
 - (イ) 製造プロセス, スペック
 - (ロ) 技術水準(品質管理等)
 - (ハ) 製品開発(デザイン等)
 - (ニ) 企業経営(経営管理, 資本調達等)
 - (ホ) 販売戦略(市場調査, マーケティング等)
 - (ヘ) 周辺産業との関連(原材料, 機器等)
- (3) 製品別輸出市場の調査
 - (イ) 主要輸入国の需給, 輸入状況調査
 - (ロ) 主要輸入国での当該商品の市場性
- (4) 選定業種の育成・輸出振興のための総合プログラムの作成
 - (イ) 制度・政策
 - (ロ) 技術改善
 - (ハ) 製品開発
 - (ニ) 販売戦略
 - (ホ) 経営管理
 - (ヘ) 人材育成
 - (ト) 業種にかかわるインフラ改善
- (5) タイに合弁・技術提携を希望する日本企業の発掘
 - (イ) 合弁・技術提携企業調査
 - (ロ) 合弁・技術提携企業のリスト作成

3. 調査の手法

本調査の手法はおおむね次のとおりである。

(1) 国内事前準備

- (イ) 国内既存資料・統計の収集・分析
- (ロ) 現地調査・国内作業の詳細計画作成
- (ハ) インセプション・レポート，調査工程表の作成
- (ニ) 質問表の作成

(2) 現地調査

- (イ) インセプション・レポートの説明，調査計画の打合せ
- (ロ) 関係機関へのインタビューによる情報収集と討議
- (ハ) 関連企業，工場における企業調査，実地調査
- (ニ) 関連企業，工場に対するアンケート調査
- (ホ) プロGRESS・レポートの作成と報告

(3) 第3国調査

- (イ) 第3国市場調査
- (ロ) 競合国産業調査
- (ハ) 産業政策・輸出振興策の先例調査

—以上は文献調査とジェトロ海外事務所経由の委託調査によって実施した。

(4) 国内調査

- (イ) 現地調査結果のまとめ，分析
- (ロ) 第3国調査結果のまとめ，分析
- (ハ) 国内関連企業に対するインタビュー・実地調査，アンケート調査と整理・分析
- (ニ) 具体的問題点の把握と検討
- (ホ) 総合プログラムの作成

—以上のうち(ニ)と(ホ)はメンバー全員および有識者の討論を通じて実施した。

調査の具体的内容は、およそ以下の通りであった。

(1) タイでのインタビュー・工場実地調査

	<u>現 地 調 査</u> (88年 2～3月)	<u>現地補足調査</u> (88年 6月)	<u>主 要 な 訪 問 相 手</u>
制 度 ・ 政 策	3 4 カ所	8 カ所	政府機関、業界団体、銀行など
金 型 産 業	5 4 カ所	1 2 カ所	金型関連業界の工場、ユーザー、 学校など
玩 具 産 業	3 5 カ所	1 2 カ所	玩具工場、流通関連企業、デザ イン・検査機関など

(2) タイでのアンケート調査 (88年 2～ 3月)

金 型 産 業	電話によるアンケート約 5 0 件
玩 具 産 業	6 4 件発送、2 3 件回収

(3) 日本でのアンケート調査 (88年 3～ 5月)

	<u>調査対象企業</u>	<u>回 答 企 業</u>	<u>回 収 率</u>
金 型 産 業	6 7 1 社	9 2 社	13.7%
玩 具 産 業	1 6 7 社	3 6 社	21.6%

(4) 第 3 国の調査 (88年 1～ 6月)

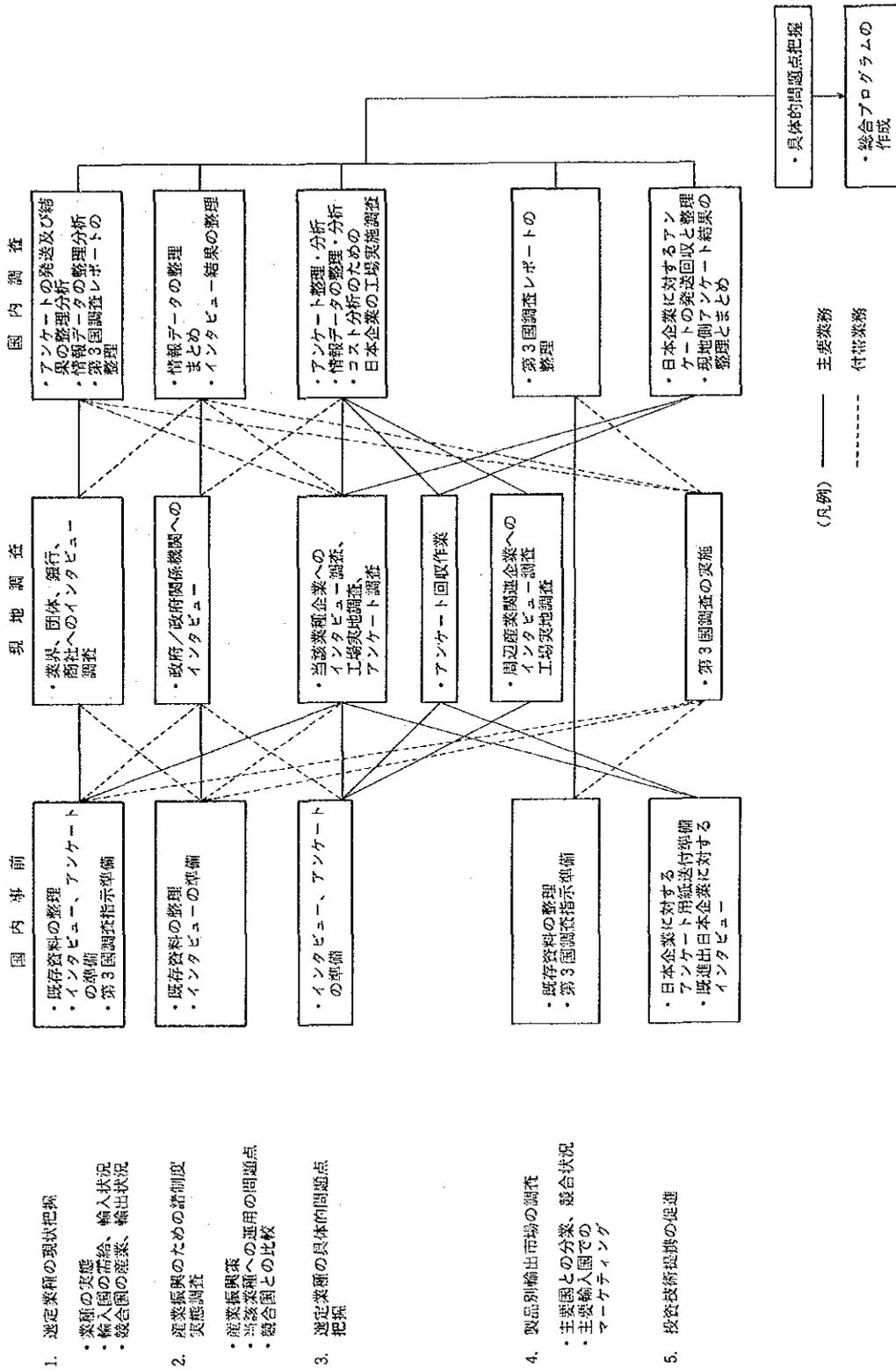
以下の各国についてはジェトロ海外事務所を通じて調査機関に委託し、その他は文献調査によって実施した。

金 型 産 業	
競 合 産 業 調 査	韓国、香港、シンガポール
玩 具 産 業	
市 場 調 査	米国、西独
競 合 産 業 調 査	韓国、中国

(5) その他

以上のほか、国内では各調査項目にかかわる文献調査、統計分析、調査団員および有識者の討議による総合プログラムの策定などを行った。

調査業務のフロー



I 工業化政策の現状

1. 工業化政策の現状

1. 工業化の推移と現状

1-1 工業化の推移

タイの工業化の出発点は、「54年産業奨励法」(Act on Promotion of Industries 1954)の制定にあるとされるが、本格的な工業化は、59年の世銀調査団による「タイの経済診断とその勧告」に添った「第1次経済開発6カ年計画(1961-66)」の発足に始まる。

それ以前のタイには、欧州、特に英国から繊維製品を初めとするあらゆる工業製品が流入しており、價格的にも品質的にも対抗することができないため、近代工業が育つ余地はなく、僅かな国営工場と零細な家内工業が存在するに過ぎなかった。

本格的工業化の出発から20年余を経た今日では、工業部門が産み出す付加価値は国民総生産(GDP)の約20%を占め、84年以降は農業をも凌駕するまでになり、工場数(登録工場数)は、50年代の前半まではせいぜい2,000を数えるに過ぎなかったものが、60年には16,000、70年には5万を数え、86年には85,000と増加している。

この20余年の期間にわたるタイの工業化の過程を、工業化政策の変遷という観点から経済開発計画期との係わりで見ると、次のように要約されよう。

1945-60: 第2次大戦終了後から60年までの期間。国営企業設立法(53年)、産業奨励法(54年)に基づく政府主導の工業化政策が採られた時期。

1961-71: 60年代を通じての期間。59年「世銀勧告」の民間主導型工業化、外資導入による工業化という基本路線に添って立案された第1・2次経済計画の時期に当たっており、「60年産業投資奨励法」(The Promotion of Industrial Investment Act 1960)およびこの改訂法である「62年産業投資奨励法」(The Industrial Investment Promotion Act 1962)のもとで、積極的外資導入政策が採られた。この結果、消費財の輸入代替工業化が順調な進展をみせた。

1972-76: 第3次開発計画の期間。この期間は、輸入代替工業化によってもたらされた資本財・中間財・原材料輸入の増大、その結果生じた貿易収支悪化、ベトナム特需の終焉(75年)、石油危機による世界不況等の外的要因もあって、これに対処するために輸出促進のための工業化への転換が必要となってきた時期である。「62年産業投資奨励法」は、72年10月、大幅改正され「72年投資奨励法」(The Investment Promotion Act 1972)とされた。

1977-81: 第4次開発計画期。外国資本誘致を重点政策として「77年投資奨励法」(The Investment Promotion Act 1977)を施行し、引き続き輸出産業育成を推進している。さらに従来の

工業化が引き起こした中央集中の是正、所得配分の公平化を前面に打ち出し、工業生産構造の改善、工業の地方分散、そのための基礎整備等に努めた。

1982-86：第5次開発計画期。全般的な経済社会開発には一定の進展が見られたものの、経済成長率の鈍化、雇用の低迷、対外バランスの悪化、財政赤字拡大、地域格差の拡大といった問題が顕在化、工業化政策の見直しが必要となった。

(1) 国営企業中心の工業化（戦後-1960年）

タイが国営企業中心の工業化の道を選んだのは、早急な民間資本中心の工業化は、相対的に弱いタイの資本よりも外国資本や華僑資本を優遇する結果になることが主な理由であった。

戦後、米の輸出の再開、朝鮮戦争とそれに続く一次産品ブームによるゴム、すず等、米以外の輸出の順調な伸びは、戦後のタイ経済の回復を支えた。しかし、朝鮮戦争のブームが去った後、一次産品価格の下落によりタイ経済が困難な事態を迎えたのは、他の一次産品輸出国と同様であった。

タイの輸出総額の40%余りを占めていた米の輸出が、市況の低迷から従来の為替レートでは輸出困難になったのもこの時期である。それまで、政府は対外競争力のある米については、一般輸出品の\$=21.5パーツに対して、\$=12.5パーツの為替レートを適用していたが、事態に対処するために、二重為替制度を廃して、米についても一般為替レートを適用することとした経緯がある。

タイは、西欧に門戸を開いて（1855年）以来、戦時中の一時期を除いて、1世紀にわたって常に貿易収支では黒字を続けてきた。しかし、52年に初めて赤字を記録、タイ政府は、輸出拡大、工業化の必要性を認識し、53年には「国営企業設立法」を制定、政府主導による工業化路線を採り、54年には「産業奨励法」制定により、工業投資奨励、外国資本受入体制の整備に早くも着手している。

53年から62年までに、紙、パルプ、紡績、セメント、砂糖、麻袋等 100以上の国営企業が設立され、政府の工業投資額は、工業総投資額の50%以上を占めた。しかし、国営企業の経営は非効率に終始し、国家財政を圧迫する結果を招いた。

「54年産業奨励法」の制定によって奨励業種を指定（当初は、金属製品、製糖、麻袋、紡績、製菓、製陶の各業種、後に業種を拡大）、これら業種には、設備・原材料の輸入税の減免、同種製品の輸入制限による産業保護、利益の対外送金の許可等の特典を与え、外資企業の非国有化を保証した。こうして法制面の体制はほぼ整ったものの、実施体制の不備等から実際上の進捗に見るべきものはなかった。

59年の世銀調査団による「タイ国経済の診断およびその勧告書」は、民間主導型の工業化と積極的な外資導入を勧告、国営企業中心の工業化を全面的に否定するものであった。世銀の勧告は、タイの工業化における政府の役割を従来にもまして縮小、産業関連の社会資本整備に限定し、経済開発は利潤追及・競争原理に基づく民間資本（外資を含む）の活動に委ねられるべきこととした。

こうした世銀勧告に基づき、59年には「国家開発庁（National Development Board）」が発足、第1次経済開発6カ年計画（1961-66）の立案を開始した。また、同年、「投資委員会（Board of

Investment)」が設立され、60年には「60年産業投資奨励法」が制定されて、投資および外資導入の環境が整備された。

(2) 輸入代替産業育成と外資導入 (1961-71年)

第1次経済開発6カ年計画(61年1月-66年9月)および第2次社会経済開発計画(66年10月-71年9月)期に当たる。

第1次開発計画は、59年の世銀勧告の基調に添って立案され、実施された。農業開発を再重点とし、工業開発も同様に重視された。民間主導型の開発路線が採られた結果、国営企業による工業化政策に代って、政府の役割は、民間の工業投資に必要な電力・運輸・通信等、産業基盤整備と投資活動促進のための法的措置におかれた。

第2次開発計画は、第1次計画と同様の開発基調に立ち、農業を重視しつつも、工業、特に製造業部門の生産拡大が強調された。

「60年産業投資奨励法」は、「54年産業奨励法」を改正し、59年に創設された投資委員会(BOI)に投資認可権限を一元化して、国内・外の投資促進を狙ったものであったが、当初予想したほどの外資の進出がなかったため、早くも62年には改正されることとなった。

「62年産業投資奨励法」は、72年までに至る10年間、60年代のタイ工業化の基本をなした制度である。制度の主な内容は、①民間企業優先(公企業は民間企業との競争を避ける)、②輸入代替産業の育成(奨励企業に対する租税優遇措置等の特典の賦与、等)、③外国資本の積極的導入(土地所有の許可、投資元本・利益の国外送金自由化、等)であった。

60-70年の期間に、製造業は年率11.2%(GDPは9.67%、農業は6.01%)の高率の伸びを示し、GDPに占める製造業比率は12.5%から15.9%に拡大、工場数も1万6,000から5万へと約3倍の増加を見せた。かなりの成果を上げたといえる。

タイ工業化の基礎となった繊維産業は、輸入代替産業として第1次開発計画期間中に育成されたものであり、これがその後の近代工業の成長を促した。また、第2次開発計画の達成率が全体としてどうあれ、製造業に代表される民間部門の成長は顕著であった。

工業化の初期にこれだけの成果を上げることができた背景には、この期間を通じてのベトナム特需の直接需要および間接効果といった外的なプラス要因がある。ベトナム特需のGDP寄与率は、62年の0.32%から徐々に増大し、68年のピーク時には4.21%に達したとされる。また、ベトナム特需の10%の増加は、国内消費を4.2%、投資を2.6%増加させ、輸入を急増(5%)させる効果があったとされている。

60年代末になると、米・ゴム・スズ等の一次産品の需要減退と価格の低下、輸入代替産業育成による資本財・原材料の輸入の激増が原因となり、未曾有の貿易赤字を出すこととなった。不幸にして、この時期からベトナム特需は減少を始め、ベトナム戦終熄の翌76年にはほとんど皆無となった。内需と特需に支えられていた工業化の路線を見直す必要が出てくる。

(3) 国産原料活用型輸出産業の育成 (72-76年)

69年以降、タイ経済は悪化した。外的要因としてのベトナム特需の減少、世界的な一次産品価格の下落に加え、60年代を通じての工業化政策にも問題が潜んでいた。

60年代の輸入代替工業化政策は、内需向け消費財中心の工業化であり、外国資本の導入を主たる狙いとし、将来の輸出を前提としたものではなかった。したがって、工業化の進展に伴って輸入も増大する産業構造が形成された。また、外資はタイ国内マーケットを獲得するために進出したのであり、当然、生産規模は小さく、大量生産のスケールメリットを活かす構造にはなかった。高関税の保護措置により国内マーケットは確保したものの、国際市場での価格競争力を持つには至らなかったのである。自動車産業は、その典型例であろう。

恒常的な貿易赤字の増大に直面し、国産原料活用型産業を育成し、更には農産物のみならず、工業製品をも輸出する必要に迫られるに至った。

こうした状況にあって、69年、政府は国産原料に立脚した工業化政策を設定、70年には輸入関税および事業税を引き上げて輸入抑制に転じ、外国企業の進出にも選別的な政策を採った。

第3次社会経済開発計画は、このような背景のもとに作成・実施された。同計画の中では、工業化政策目標として、国産原料の活用、労働集約的産業の育成、産業の地方立地、内需の充足、輸出余剰を生産できる工業の振興（たとえば、麻袋、セメント、綿糸、衣料、砂糖、建設資材、タイヤ、食用油など）、国際競争力の強化という方向が示された。他方、金融システム、税制、行政サービス等の当面する諸問題の解決にも焦点が当てられた。

第3次計画に基づく部門別成長達成率は、計画目標をほとんど超過し、製造業の成長率は目標の8%を超え、平均年率11%を維持した。

72年10月、「62年産業投資奨励法」に代って、「72年投資奨励法」が制定された。改正された主な点は、次の2点である。

- ①輸出産業の育成（輸出品に使用される輸入原材料について、輸入関税および事業税を免除）
- ②工業立地の地方分散（地方開発、都市と農村の所得格差の是正、農業関連工業の振興を目的として、新たに特定地域に立地する企業に対する租税優遇の特典の供与）

しかし、74年以降、外国からの投資は激減し、輸入代替工業に対する投資は一巡した。“民間部門による石油化学、鉄鋼、食品加工、機械工業等大企業の設立”という政策目標については、第3次計画期間中、進展は見られなかった。

(4) 産業構造再編／産業の地方立地 (77-81年)

第4次開発計画は、第3次計画の未達成の目標を引き継ぎ、短期的に景気の回復、長期的には貧困からの解放、経済および社会秩序の平等化の促進を政策目標とした。

76年における農業部門のGDPシェアは29.8%であり、製造部門のシェアは19.2%であったが、第

4次計画は81年におけるこれらのシェアを、それぞれ23.9%および22.9%に設定した。このことは、政府が工業部門を農業と同等のレベルに位置づけ、農業依存からの脱却を目指したものと見える。

工業化の政策路線は、大要次のとおりであった。

①産業構造再編：基礎産業、アグロインダストリー、労働集約的中小産業の優先育成、産業の地方分散化を通じて産業構造の再編を目指す。そのため、基礎産業（鉄鋼、肥料、紙パルプ、石油等）への政府資本参加、農産品加工産業の地方立地の推進（施設提供、奨励特典の賦与）等の施策を講ずる。

②輸出志向産業・輸入代替工業の育成：奨励特典の見直し、輸出市場開拓、金融援助、輸出加工区の建設等を通じての輸出志向産業の育成、税制の改革等による中間財・資本財の輸入代替化（かつての輸入代替産業が輸入製品の代替であったため中間財・資本財の輸入が増加した反省にたって、これらを代替しうる産業を育成するというもの）を推進する。

③産業の地方分散化：「77年投資奨励法」に基づく特典の適用、低率の輸送費および電力料金の適用、地方における工業団地の建設、地方立地企業に対するI F C TおよびS I F Oの融資枠拡大等の施策を講ずる。

④国営企業の見直し：タバコ等の専売事業、軍需品以外の業種の国営企業の民間への払い下げを促進する一方、巨大資本投下を要するもの、高度技術を要するもの、あるいは資源開発事業、これらについては新たな政府企業の設立を考慮する。

77年以降の工業化の制度的基礎をなしたのは「77年投資奨励法」であるが、ここでの奨励制度は、①一般奨励企業、②奨励地域内に立地する奨励企業、③輸出志向型企業を対象としたものに3区分され、また、従来の投資奨励法に比べると“輸入原材料”関係の租税優遇措置を重視、輸出工業化にっそう重点をおいたものとなっている。

農業部門のGDPシェアは、76年の29.8%から81年には目標とした23.9%（名目ベース）に縮小、一方、製造業のGDPシェアは、76年の19.2%から81年には20.1%へと増大、目標の22.9%には達しなかったものの、第4次計画期間中に産業構造再編という目標は、ある程度実現されたといえよう。

(5) 外国人投資の増加／準工業国への脱皮（82-86年）

81年10月から実施された第5次5カ年計画は、財政と貿易収支の改善、生産構造の高度化、後進地域における貧困の解消等を政策目標に掲げ、タイ経済を準工業国のそれに転換させることを狙いとした。

世界経済の成長鈍化、保護貿易主義の高まり、一次産品価格の低迷等から、計画期間中、経済成長率はそれまでの7%成長路線から4.9%へと減速、製造業についても5.6%と成長鈍化が見られ、対外バランスおよび財政赤字も急速に悪化した。85年末の対外債務残高は、147億米ドルに膨張、デットサービスレシオは21.8%に達した。

しかし、80年代に入って増加に転じた外国投資は83年以降順調に拡大（表I-1-1）、タイの工

業化を加速させた。同時に、投資案件は大型化が進み、輸出型・労働集約型産業の誘致が比較的順調に進んだ。

表 I-1-1 BOIへの投資申請件数および登録資本金額（申請ベース）

年	申請件数 (件)	登録資本金額 (億バーツ)	うち、外資による	
			申請件数 (件)	登録資本金額 (億バーツ)
1980	245	117	n. a.	n. a.
1981	265	179	n. a.	n. a.
1982	200	50	n. a.	15
1983	341	103	n. a.	25
1984	376	122	n. a.	41
1985	325	150	n. a.	48
1986	431	158	134	48
1987	1,057	572	639	252

(注) n. a. は、タイ政府でもデータを公表していない

(出所) 「ジェトロ白書・投資編」各年版

82年には一時的に急減した外国人投資も83年以降は、先進国の対タイ投資見直し機運とタイ側の努力の結果、輸出関連の大型投資が増加、中進国からの労働集約産業の移転も一つの流れとなった。とくに日本企業がタイの輸出に大きく貢献していることが明らかになってきたのはこの時期であった。日本の対タイ投資は、60年代の輸入代替産業への進出に続き、オイルショック後の停滞期をはさんで、輸出産業への投資期を迎えた。

農業部門が停滞ぎみだったこともあり、84年にはGDPに占める製造業シェアはついに農業のシェアを凌駕した。GDP（各目ベース）の産業別構成（86年）を見ると、農林水産業のシェアは16.7%と大幅に縮小、製造業の20.6%を下回るに至った（表I-1-2）。GDP成長寄与率（86年）で見ても、農業の7.9%に対して、製造業の寄与率は30.8%とはるかに高い（表I-1-3）。87年の産業別GDP構成および同成長寄与率などの詳細データは未発表であるが、最近のNESDB公表によれば、87年の実質GDP伸び率は7.1%、農業部門の伸びがマイナス2.5%であるのに対して、工業部門の伸びは10.2%とされ、工業部門の拡大はいっそう顕著である。

表 I - 1 - 2 産業別 GDP 構成 (名目ベース) の変遷

<単位: 億バーツ, () 内はシェア (%) >

	GDP合計	農林水産業	製造業	その他産業
1950	256(100)	146(57.0)	32(1.3)	78(41.7)
1955	395(100)	178(45.2)	50(12.6)	173(42.3)
1960	558(100)	214(38.9)	73(10.5)	271(40.6)
1965	843(100)	324(38.4)	119(14.2)	400(47.4)
1970	1,359(100)	387(28.5)	217(15.9)	755(55.6)
1975	2,972(100)	941(31.7)	544(18.3)	1,487(50.0)
1980	6,849(100)	1,738(25.4)	1,345(19.6)	3,766(50.0)
1981	7,862(100)	1,879(23.9)	1,583(20.1)	4,400(56.0)
1982	8,461(100)	1,887(22.3)	1,647(19.5)	4,927(58.2)
1983	9,243(100)	2,044(22.1)	1,762(19.1)	5,437(58.8)
1984	9,916(100)	1,934(19.5)	1,968(19.8)	6,014(60.7)
1985	10,477(100)	1,983(17.4)	2,077(19.8)	6,417(62.8)
1986P	10,984(100)	1,830(16.7)	2,266(20.6)	2,888(62.7)

(注) 1986年の数値は暫定値, 87年の数値は未発表

(出所) 1950, 55は, ECAFE: Economic Survey of Asia and Far East, 1957

1960, 65, 70, 75は, National Statistical Office: Statistical Yearbook Thailand

1980以降は, Bank of Thailand: Quarterly Review

表 I - 1 - 3 GDP (名目ベース) の産業セクター別シェア, 伸び率および成長寄与率

(単位: 億バーツ)

	1985	シェア (%)	1986	シェア (%)	成長率 (%)	成長寄与率 (%)
農林水産業	1,785	(17.1)	1,830	(16.7)	2.5	7.9
製造業	2,090	(20.1)	2,266	(20.6)	8.4	30.8
その他産業	6,538	(62.8)	6,888	(62.7)	5.4	61.3
GDP	10,413	(100)	10,984	(100)	5.5	100.0
海外収入ネット	▲ 409		▲ 426			
GNP	10,004		10,558			

(出所) BOI

計画期間中の輸出の動きを見ても、工業製品の輸出の伸びが目立つ。全体の輸出に占めるシェアで見ても、農林水産物のシェアが81年の52%から86年には37.9%に落ち込んでいるのに対して、工業製品の輸出額の割合は、81年の35.8%から毎年確実に増大、86年には55.4%に達した（表I-1-5）。こうしたデータは、この期間にタイの輸出工業化がかなり急速に進展したことを如実に示している。

一方、70年に全国生産の29%を生産していた首都圏は絶え間ない拡大を続け、85年には全国生産の44%を占めるに至り、地域格差はますます拡大した。

貿易赤字、財政赤字、対外債務累積といった三重苦のなかでは政策的選択肢は極めて限られていたといえる。一次産品価格好転の兆しもないまま、工業製品輸出の拡大を図らざるを得ず、また、失業問題解決のためにも輸出型・労働集約型の産業誘致に傾斜する必要があった。

1-2 工業化の現状

タイの本格的工業化は60年代に入ってからのものであるが、第一次開発計画が策定されて工業基盤の整備が緒につき、「60年産業投資法」によって内外の民間投資が進歩をみたことがその推進力であったことは、前に見たとおりである。

(1) 製造業の成長と生産・輸出構造の変化

1950年当時は、農林水産業がGDPの57%を占めていたのに対して、製造業は僅か1.3%に過ぎなかった。ところが86年には、農林水産業のシェアが16.7%の低下する一方、製造業のシェアは20.6%に達し、製造業は農業をも凌ぐ経済単位となった。かなり急速な成長をとげたといつてよい。

製造業部門の実質成長率は、50年代は4-5%とされているが、第1次開発計画から第4次計画に至まで年平均9-10%の成長を達成、第5次計画期は5.6%とやや成長が鈍化したものの、いずれの期間をとってみても農業部門の2倍の速度で成長を続けてきた(表I-1-4)。

工業化の内容を、「製造部門の業種別付加価値構成の推移」(表I-1-7)によってみると、60年には、食品、飲料、たばこの3業種で製造業部門の付加価値総額の57%を占めていたものが、86年ではこれが26%に低下、ことに、精米業を含む食品は60年の31%から86年には12%と、著しいウエイトの低下をみせている。これに対して、衣料品を含む繊維産業は、60年の7%から86年には21%とシェアを拡大し、食品産業の付加価値額を大きく凌駕するに至っている。

製造業付加価値構成を経済財別に見ると、消費財のシェアが60年の77%から85年には56%に低下し、逆に中間財は16%から24%に、資本財は7%から16%へとそれぞれ増加をみせている。

しかし、こうした基調変化は主として60年代に見られたものであり、70年以降は、60年代に見られたような急激な構造変化は見られなかった。いずれにせよ、60年代から70年代を通じて消費財産業のウエイトの低下が著しかったわけであるが、中間財・資本財については、60年代のシェア拡大の後、70年代の伸び悩みが目立った。現在のタイ工業の基礎構造は工業化初期の輸入代替工業化によって形成され、70年前後にほぼ形を成したといつてよい。

輸出構造をみても、工業製品の輸出額は、60年には総輸出額のわずか1%にも満たなかったものが、70年には4%、80年には22%と、70年代に着実な拡大を示し、86年には55.4%、87年には58.8%に達している(表I-1-5)。60年代の工業製品の輸出は、砂糖などの食品、その他の一次産品加工品に限られていたが、70年代に入ってから繊維が輸出されるようになり、70年代の後半から多様化が見られるようになった。繊維のほかに、衣料品、プラスチック製品、セメント、ガラス、ラジオ等も加わり、80年代に入るとIC類が登場、宝石類、繊維・衣料、水産缶詰の輸出が急激に増加する。表I-1-6は、最近の輸出品目上位10品目の推移を見たものである。

表 I - 1 - 4 各開発計画期間中の主要経済指標 (実績)

	第1次 (61-66)	第2次 (67-71)	第3次 (72-76)	第4次 (77-81)	第5次 (82-86)
経済成長率 (実質, %年率)	8.1	7.2	6.2	7.1	4.9
農業生産伸び率 (%年率)	4.6	4.1	3.9	3.5	2.9
工業生産伸び率 (%年率)	10.2	9.7	8.6	8.7	5.6
財貨輸出増加率 (名目/%年率)	8.7	4.1	14.0	20.0	7.6
貯蓄率 (%、対名目GDP)	26.0	20.4	24.6	22.6	18.2
投資率 (%、対名目GDP)	25.4	24.1	23.6	26.7	22.7
消費者物価上昇率 (%年率)	2.3	1.5	12.5	11.6	2.7
経常収支赤字 (%、対名目GDP)	-	2.5	1.7	6.3	4.7
財政赤字 (%、対名目GDP)	0.7	2.9	2.7	3.3	3.7

(注) 5次計画は4年間(82-85)の実績

(出所) NESDB

表 I - 1 - 5 財別輸出動向 (1981-87)

(単位: 100万パーツ)

	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987
農産物	72,998	73,150	66,484	78,292	73,398	73,397	81,496
対前年比(%)	16.8	0.2	-9.1	17.8	-6.3	0.0	11.0
構成比(%)	47.8	45.8	45.4	44.7	38.0	31.5	27.0
水産物	6,632	7,636	8,225	8,684	10,590	14,853	17,669
対前年比(%)	19.6	15.1	7.7	5.6	21.9	40.3	19.0
構成比(%)	4.3	4.8	5.6	5.0	5.5	6.4	5.9
工業製品	54,743	63,205	61,358	76,095	95,615	129,170	177,253
対前年比(%)	27.1	15.5	2.9	24.0	25.7	35.1	37.2
構成比(%)	35.8	39.6	41.9	43.4	49.4	55.4	58.8
その他	18,628	15,737	10,405	12,166	13,763	15,928	25,038
合計	153,001	159,728	146,472	175,237	193,366	233,178	301,456

(注) 87年は、1-9月からの推計

(出所) 中央銀行月報

表1-1-6 上位10位の輸出品目推移

(単位：10億バーツ)

	1984年	額	1986年	額	1987年	額	1988年	額
1	米	25.9	ガーメント等	20.7	ガーメント等	36.7	ガーメント等	43.4
2	ガーメント等	19.2	米	20.3	米	22.7	宝石、貴石	29.0
3	タピオカ	16.6	タピオカ	19.1	タピオカ	20.7	ゴム	23.5
4	ゴム	13.0	ゴム	15.1	ゴム	20.4	タピオカ	21.6
5	メイズ	10.1	IC	13.6	宝石、貴石	19.7	米	19.6
6	宝石、貴石	7.4	宝石、貴石	11.2	IC	15.2	IC	18.9
7	IC	7.4	水産缶詰	10.2	水産缶詰	13.2	水産缶詰	14.2
8	スズ	5.3	織物等	10.9	織物等	12.2	織物等	13.5
9	砂糖	5.2	メイズ	9.2	砂糖	8.6	靴	9.0
10	水産缶詰	3.7	砂糖	7.3	靴	5.9	砂糖	8.5

出所：商務省88年輸出目標（修正後）（88年3月発表）

(2) 工場数から見たタイ工業の構造

タイの工業の進展を見る上で、工業省登録工場数の推移は、示唆に富む。ただし、これは工場法に基づく登録制度から得られる統計であるため、当該工場が操業を開始したか否か、現状操業しているか否か、登録どおりの資本が投下されたか否か等については定かではなく、また、登録義務に達していない零細工場に関する実態までも把握するものではない(*)。

タイにおける登録工場数の累計は、1947年の1,154から60年には16,007、70年には50,535、86年には85,480と飛躍的に増加している(表1-1-8)。ただし、業種別でみると、精米工場の数が全体の過半数を占めるとみられる。

(*) Factory Act 1947 第5条には、「合計2馬力以上の機械または7人以上の従業員を使用している省令に定められた業種」の工場すべて登録義務を負うとされているが、タイにはこの規模以下の登録義務のない零細な事業所が数多くある。

表 I - 1 - 7 製造業部門の業務別付加価値構成の推移 (市場価格)

(単位 : 100万パーツ, %)

Industrial Subsectors	1960	1965	1970	1975	1980	1984	1985	1986
Food processing	1,881 (31.45)	3,044 (31.76)	4,967 (23.18)	11,216 (22.29)	18,216 (13.85)	26,673 (13.81)	27,513 (13.38)	26,690 (11.93)
Beverage	643 (10.75)	1,104 (11.52)	2,224 (10.38)	4,034 (8.02)	10,919 (8.30)	16,965 (3.79)	20,016 (9.74)	17,876 (7.99)
Tobacco	879 (14.70)	1,194 (12.46)	1,984 (9.26)	3,929 (7.81)	7,985 (6.07)	11,879 (6.15)	12,086 (5.88)	12,869 (5.75)
Textiles	160 (2.68)	359 (3.75)	1,705 (7.96)	4,622 (9.19)	11,808 (8.98)	12,007 (6.22)	13,194 (6.42)	13,753 (6.15)
Wearing apparel	266 (4.45)	321 (3.35)	1,148 (5.36)	3,577 (7.11)	14,178 (10.78)	27,566 (14.28)	31,036 (15.10)	34,235 (15.30)
Leather products	119 (1.99)	131 (1.37)	137 (0.64)	214 (0.43)	486 (0.37)	910 (0.47)	1,244 (0.61)	1,813 (0.81)
Wood and wood products	289 (4.83)	565 (5.90)	597 (2.79)	1,752 (3.48)	3,206 (2.44)	3,242 (1.68)	3,241 (1.58)	3,081 (1.38)
Furniture	88 (1.474)	113 (1.18)	316 (1.47)	577 (1.15)	1,233 (0.94)	1,965 (1.02)	2,024 (0.98)	2,130 (0.95)
Paper and paper products	24 (0.40)	28 (0.29)	161 (0.75)	238 (0.47)	1,653 (1.26)	2,118 (1.10)	2,244 (1.09)	2,470 (1.10)
Printing and publishing	132 (2.21)	214 (2.23)	552 (2.58)	1,982 (3.94)	2,993 (2.28)	3,873 (2.01)	4,012 (1.95)	4,101 (1.83)
Chemicals and chemical products	421 (7.04)	613 (6.40)	1,509 (7.04)	2,743 (5.45)	9,170 (6.97)	14,386 (7.45)	16,279 (7.92)	17,265 (7.72)
Refinery and refinery products	264 (4.41)	626 (6.53)	1,622 (7.57)	4,930 (9.80)	14,534 (11.05)	16,784 (8.69)	18,674 (9.08)	30,950 (13.84)
Rubber and rubber products	224 (3.75)	246 (2.57)	359 (1.68)	875 (1.74)	3,062 (2.33)	3,447 (1.79)	3,232 (1.57)	3,013 (1.35)
Non metallic	—	—	1,418 (6.62)	2,639 (5.25)	8,561 (6.51)	13,443 (6.96)	14,345 (6.98)	15,022 (6.72)
Basic metal	17 (0.28)	9 (0.09)	227 (1.06)	745 (1.48)	2,943 (2.24)	2,228 (1.15)	2,876 (1.40)	2,424 (1.08)
Metal products and machinery	206 (3.44)	778 (8.12)	508 (2.37)	1,196 (2.38)	2,684 (2.04)	3,416 (1.77)	3,934 (1.91)	4,214 (1.88)
Elec. machinery and appliances	27 (0.45)	32 (0.33)	314 (1.47)	663 (1.32)	3,148 (2.39)	4,460 (2.31)	4,364 (2.12)	4,826 (2.16)
Transport and equipments	242 (4.05)	308 (3.21)	1,078 (5.03)	3,585 (7.13)	11,416 (8.68)	20,651 (10.70)	17,436 (8.48)	17,355 (7.76)
Miscellaneous products	—	—	507 (2.37)	893 (1.78)	3,431 (2.61)	7,171 (3.71)	7,898 (3.84)	9,697 (4.34)
TOTAL	5,980.36	9,583.95	21,432.54	50,309.80	131,525.92	193,087.66	205,551.80	223,688.29

Source: National Accounts Division, NESDB

表 I - 1 - 8 登録工場数の推移

年次	登録工場の数
1947	1,154
1950	1,561
53	2,006
55	2,528
57	10,409
1960	16,007
63	27,337
65	38,458
67	43,420
1970	50,535
75	44,135
77	49,817
78	60,296
79	na
1980	na
81	80,195
82	85,996
83	91,223
84	93,505
85	85,055
86	85,480

(注) naは国内の資料では見当たらない

(出所) Factory Control Div.
Ministry of Industry.

1969年に新工場法が制定されたが、旧法と業種分類が共通でないため、業種間のトレンドを正確には把握できない。しかし、概ね以下のような傾向が指摘される。

60年代の初期の主要業種は精米、製粉、製材の一次産品加工業が圧倒的多数を占め、在米型消費財生産が主体であった。60年後半に入ると、木製品、金属加工、宝石加工、鋳物、メッキ等の加工度のやや高い業種が現われ、次いで70年代には、自動車組立・修理、エンジン修理・部品製造、プラスチック家庭用品の加工等、耐久消費財工業の工場数も増加してきた。80年代に入ると、金属製品、一般機械、輸送機械等の資本財製造工場の数も目立って多くなり、84年には資本財製造工場数は精米所を除く登録工場数の34%にまで及び(表 I - 2 - 5 参照)、例えばボールベアリングのような精密工業も開始されるなど、工業化は著しく高度化しつつある。

精米所を除く工場を従業員規模別に見ると、全工場数の64%が従業員10人未満の家内工業ともいべき規模の工場であり、50人未満の小規模工場が全体の93%を占める。従業員200人以上の大規模工

場といえるものは、全工場の 1.6%にすぎない(表 I-2-5)。このように小規模工場が圧倒的多数を占める構造は、日本のそれに極めて類似したものである。

また、地域別にみると、バンコクに所在する工場の64%は10人未満の小規模工場で、この比率は地方よりもやや低い。これに対し、バンコク近郊の工業化県では、従業員10人未満の工場は42%と、他のいずれの地域よりもかなり低く、50人以上の中・大規模工場の割合が23% (バンコクは5%) といずれの地域よりもはるかに高いのが特徴である(表 I-2-6)。これは、バンコクでは地理上の制約から工場用地の確保が困難になり、政府の産業分散化政策もあって、大規模工場の近隣県への立地化が進んできたことによるものとみられる。

工場の地域分布では、86年現在、中央部に約39% (内、バンコクが20%)、北部17%、東部36%、南部8%と、バンコクを中心とする地域への工場集中が著しい(表 I-1-9)。ただし、精米所を除く工場数で見ると、その58%が中央部に立地しており、バンコクへの集中度は48%に達する(表 I-2-6)。

表 I - 1 - 9 登録工場の地域分布 (1981~86)

	1981	1982	1983	1984	1985	1986
全 国	80,197 (100.00)	85,996 (100.00)	91,223 (100.00)	93,505 (100.00)	85,055 (100.00)	85,480 (100.00)
中 央	32,782 (40.88)	35,496 (41.27)	37,416 (41.02)	38,803 (41.50)	32,866 (38.64)	33,059 (38.65)
バンコク	17,470 (21.78)	19,269 (22.41)	19,981 (23.23)	20,432 (21.85)	17,171 (21.19)	16,661 (19.49)
バンコク近郊 工業化地域	3,573 (4.46)	3,907 (4.54)	4,296 (5.00)	4,696 (5.15)	3,971 (4.67)	4,332 (5.07)
その他の中央	11,739 (14.64)	12,320 (14.33)	13,139 (14.40)	13,675 (14.62)	11,724 (13.78)	12,040 (14.09)
北 部	12,815 (15.98)	13,617 (15.90)	14,656 (16.07)	14,971 (16.01)	14,339 (16.86)	14,445 (16.90)
東 北	27,178 (33.89)	29,098 (33.84)	31,107 (34.10)	31,394 (33.57)	30,582 (35.96)	30,718 (35.94)
南 部	7,500 (9.35)	7,731 (8.99)	8,044 (8.82)	8,327 (8.91)	7,268 (8.55)	7,280 (8.52)

(注) バンコク郊外の工業化地域とは、Samut Prakaern, Pathumthani, Nonthaburi の3県
(何れも面積は小さい県である)

(出所) Factory Control Div., Ministry of Industry

1-3 経済社会開発計画

1-3-1 新計画の特徴と構成

第1次計画発足以来、四半世紀が過ぎた。この間、経済は年率7%（実質）近い成長を遂げてきた。この結果、GDPは60年の558億バーツから86年には1兆984億バーツとおよそ20倍に拡大し（87年のGDP実額は未発表だが、1兆2000億バーツ強と推定される）、一人当たり所得も2,100バーツから20,266バーツ（87年は、22,850バーツ・出所：NESDB）へと10倍に増加した。教育は全国にゆきわたり、保健サービスもほぼ全地域をカバーするに至った。

第6次国家経済社会開発5カ年計画（86年10月-91年9月）は、86年9月末で終了した第5次5カ年計画のあとを受けて、策定された。これまでの開発の成果と、対外赤字および財政赤字の増大、経済成長の鈍化、雇用の低迷、地域格差の拡大など、顕在化した問題点を踏まえ、新計画は、対外インバランスの改善を優先する、成長率よりも雇用拡大型成長を目指す、生産拡大よりもマーケティングを重視した生産の多様化を図る、重化学工業化よりも資源活用型産業を中心に地道な工業化を推進する、大規模プロジェクトよりも中小プロジェクトを優先するなど、これまでの量的拡大から調整色を強め、むしろ質的充実を目指したものとなっている。

また、第6次計画は、従来の省庁別縦割り計画から問題分野別アプローチを採り、各省庁の弾力的対応を図っている点に特徴がある。

6次計画は、2つの目標、3つの戦略を掲げ、具体的な10のプログラムによって構成される。

2つの目標とは経済的目標と社会的目標である。

経済的目標は、年平均5%の成長維持、雇用拡大、所得分配の公平化、経済バランスの改善である。計画期間中には410万人以上の新規労働力の供給が見込まれ、対外バランスおよび財政バランスの改善が急務となっているためである。5%の成長率は、4次計画までの7%成長からみれば低めながら、世界経済の成長鈍化、一次産品価格の低迷、保護貿易主義の高まりといった外的環境変化の下での成長であることを考慮すると、かなり意欲的な目標設定であるといえる。（表I-1-12）。

年平均5%の成長によって5年間に390万人の雇用拡大を狙う。農業部門については2.9%と第5次計画の実績と変わらない成長が見込まれているのに対して、工業部門の成長率は5次計画の実績5.6%を上回る6.6%を目標とし、建設業とともに製造業部門に対する期待が高い（表I-1-12）。これは、最近の民間設備投資を中心とする内需の伸びや好調な輸出と符合する。輸出についても実績の7.6%から10.7%へと目標を高く掲げ、貿易収支および経常収支赤字の改善を図ろうとしている。

社会的目標とは、引き続き社会開発を促進して、国民生活の質的向上、地域格差の解消を図り、平和と公平を確保するというものである。

これら2つの目標を達成するために、開発効率の向上、生産構造の再編成、所得および繁栄の適正な地域配分の3つの戦略が必要とされ、さらに、これらの戦略を遂行する手段としての10のプログラ

ムがその下に設定されている。

第1戦略の開発高率の向上とは、例えば人的資質の向上、科学技術の活用、公的部門の運営改善など、開発手段・機構の効率を向上させること。この戦略には、マクロ経済運営、人的資源開発、科学技術開発、資源・環境開発、開発行政改善、国営企業整備の6つのプログラムが含まれる。

第2戦略の生産構造の再編とは、リスク分散のための生産および市場の多角化、生産コストの引き下げ、商品およびサービスの質の向上、マーケティングの重視等によって、産業基盤（インフラ）や生産構造を国際的競争に耐えられるものに改善していくこと。この中には、生産・マーケティング・雇用開発、基底的サービス整備の2つのプログラムがある。

開発の成果を国民の間に公平に配分し、社会的公平感を高めることが、第3の戦略である。この戦略には、都市・特別地域開発、地方開発の2つのプログラムが割り当てられている。

1-3-2 マクロ経済運営プログラム

6次計画の主要政策課題は、①対外赤字、財政赤字の解消、②貯蓄振興、③生産構造の多様化、④雇用の創出、⑤所得増大と地域格差の縮小、⑥自然資源および環境の整備、の6つに集約されている。

これらの課題に対して、マクロ経済運営目標は、5%以上の成長を達成し、労働供給の増加を吸収(390万人の雇用を創出)し、経済・財政の安定化を維持できるような生産構造の変革に向けて財政・金融政策を講じていく。とくに輸出促進、観光振興などの重点分野の開発に配慮するとしている。

貯蓄については、これまで投資を賄うのに十分でなく、とくに5次計画期間中の貯蓄率の低下は顕著だった(対GDP比で80年23%、81年20.6%に対し、83年18%、85年17.9%)。この原因としては、民間部門においては、都市化の進展などに伴う消費増大、公的部門においては不況、狭隘なタックスベース、価格弾力性の低さなどによる税収の不足が挙げられる。こうした貯蓄不足を解消するため、計画では個人消費節約目標および貯蓄率目標を設定(5次計画実績対GDP比18.2%に対し、6次計画平均は23.7%)するとともに、資本市場の整備、長期金融機関の育成、租税構造の改善などを図る。

民間投資については、計画期間中合計1兆2,000億パーツ(対GDP比17.5%)が見込まれているが、これを実現するために、①輸出産業、アグロインダストリー、観光などの重点分野への投資の奨励、②生産者団体の形成支援、③マーケティングと生産の調整強化支援、④輸出振興に向けての法人税・取引税・関税など、税システムの調整、⑤金融システムの整備、⑥国内金利水準の調整、⑦企業の自己資本比率の引き上げ、⑧金融財政システムの改善、交通・通信、農業、水資源開発、エネルギー、教育、公衆衛生などの公的部門への民間投資の奨励、⑩国営企業分野への民間からの資本・経営参加の奨励、などの戦略が提唱されている。

民間部門の貯蓄率は対GDP比21.4%、投資率は同17.5%、貯蓄投資ギャップは3.9%(貯蓄超過)、

表 I - 1 - 10 第 6 次国家経済社会開発 5 年計画のマクロ指標

	第 4 次計画 (実績)	第 5 次計画 (実績)	第 6 次計画
GDP 実質成長率(%, 年率)	7.1	4.9	5.0
農林水産業	3.5	2.9	2.9
製 造 業	8.7	5.6	6.6
鉱 業	10.1	6.5	6.4
電 気	11.7	8.0	6.1
建 設	9.5	3.6	5.1
サ ー ビ ス	8.2	5.6	5.3
実質需要増加率(%, 年率)			
消 費	6.3	4.4	4.0
民間部門	5.5	4.6	3.7
公共部門	10.2	3.6	5.3
投 資	10.0	1.2	5.8
民間部門	8.6	0.6	8.1
公共部門	12.9	2.4	1.0
財・サービス輸出伸び率(%, 金額ベース)	-	9.0	9.9
財・サービス輸入伸び率(%, 金額ベース)	-	3.3	9.3
財貨輸出伸び率(%, 金額ベース)	20.0	7.6	10.7
財貨輸入伸び率(%, 金額ベース)	24.8	2.9	9.5
貿易収支(時価)			
年平均赤字額(10億バーツ)	45.0	57.3	35.9
対GDP比(%)	7.7	5.9	2.7
経常収支			
年平均赤字額(10億バーツ)	37.4	36.8	11.8
対GDP比(%)	6.4	3.8	0.9
財政赤字の対GDP比(%)	3.3	3.7	2.1
消費者物価上昇率(%)	10.6	2.7	2.3
人口増加率(%)	-	1.7	1.3

(出所) NESDB

公共部門の貯蓄および投資率はそれぞれ 2.3%, 7.4%, 貯蓄投資ギャップは5.1% (投資超過) となっているが、投資増加率は民間部門8.1%, 公共部門1%とされ、民高官低である。総じて民間部門の活動に期待するところが大きく、政府はその調整者の役割に転換しようとの姿勢がいっそう顕著である。

租税構造の改善については、政府収入の増加、公正の確保、投資促進の観点から全般的な見直しを行う。とくに取引税については、現行の税制が生産の障害、経済的歪み・複雑性をもたらしていることに鑑み、付加価値税制の導入を図る。これについては単一税率とし、輸出品については無税とする。輸入関税については、効率的な国内産業保護、生産および消費を考慮しつつ、税構造を見直す。税の還付システムを調整し、産業連関表係数によって払戻しが可能となるようにする。

1-3-3 生産・マーケティング・雇用開発プログラム

このプログラムは、生産・マーケティング構造を再編成して、変動する世界の経済貿易動向に効率的に対応することを狙いとする。

一つの問題は、世界貿易における構造変化がタイの伝統的な農産物の輸出と生産に大きな負の影響を与え、それが外貨収入や農家所得に影を落としているという問題である。伝統的農産物とは米、タピオカ、砂糖きび、たばこ、ゴム、とうもろこしの6品目であり、これだけで農林水産物の輸出全体の7割、生産の5割を占める。この伝統的農産物の生産増加率は3次計画、4次計画、5次計画期間中にそれぞれ7.1%, 4.7%, 1.3%と次第に減少し、6次計画期間中にはわずかに0.5%の伸びが予測されているに過ぎない。その上、5次計画期間中に、これら作物の輸出価格は7.7%下落している。こうした現象の基本的原因は、各国における食料自給率の向上、嗜好の変化、技術革新等による需要構造の変化であり、タイがもはや従来のような伝統産品の輸出に依存することは不可能であることを示すものである。

工業品貿易も、米国、ECなど先進国市場には貿易障壁があり、途上国には支払能力の問題がある。タイの主要市場である米国、日本、EC、アセアン諸国向けの輸出シェアは、4次計画中の69%から5次計画の終わりには66%に縮小している。さらに、輸出品も一次産品のほかは水産缶詰、造花、玩具などに限られ、品目の多様化も進んでいない。

失業と地方の貧困の問題も深刻である。84年における完全失業者は約39万人であるが、91年にはこれが70-80万人に膨れ上がると予想されている。加えて季節的失業者は84年において380万人と推定され、その上に不完全失業者が1100万人いるとされる。そして、その多くは農業部門、地域的には東北部に集中している。

こうした問題に対処するために、このプログラムでは3つの目標と4つの戦略を掲げている。

まず、3つの目標とは次のとおりである。

①貿易収支赤字、経常収支赤字を計画期間中にそれぞれ対名目GDP比2.7%, 0.9%に減少させる

(5次計画期間中の実績は、それぞれ5.9%、3.8%)。このため、輸出収入を5次計画実績よりもやや高めの9.9%で増加させ、また観光収入を7.4%で増加させる。

②計画期間中に390万人の雇用を創出し、失業を緩和する。かつ、農業部門における季節的失業や不完全失業緩和のため、この部門における雇用を70%から65%に低下させる。

③地方の貧困と所得格差の是正。

また、4つの戦略は、次のとおり。

①販売のための生産システムの確立(販売・輸出への積極的取組み、質の向上)

②生産の多様化(199の有望商品リストを含む情報の提供、研究開発、技術訓練など)

③マーケティングの開発(マーケティングの研究開発、情報システム、品質管理、市場の多角化、宣伝広告など)

④マーケティングと生産のための行政改革(インセンティブ政策の見直し、公的情報システムの整備)

さらに、これら4つの戦略に対応する14のサブ・プログラムが予算編成項目として挙げられている(図I-1-1)。以下に、主な政策戦略について、やや詳細にみてみたい。

まず、雇用の創出については、増加する労働供給の吸収を促進するため、生産の多様化と構造変化を推進する。このため6次計画では、アグロインダストリー、金属加工業、サービス産業、地方産業、中小規模産業の5つの産業を重点産業として取り上げ、その振興を企図している。

輸出収入の増加のためには、農産物の多様化、アグロインダストリーおよび輸出産業の振興が必要であり、輸出能力を増大させ、かつ、この方面の投資コストを引き下げるために必要な施設と公共サービスの改善を図るとしている。また、中小輸出企業が必要とするマーケティングや輸出関連情報のための費用について、政府がこれを援助する。

観光、金融、保険などのサービス産業を振興し、外貨獲得、雇用拡大につなげる。地方の観光拠点の保存・開発に努め、地場の手工芸品やお土産品の品質の向上を図る。

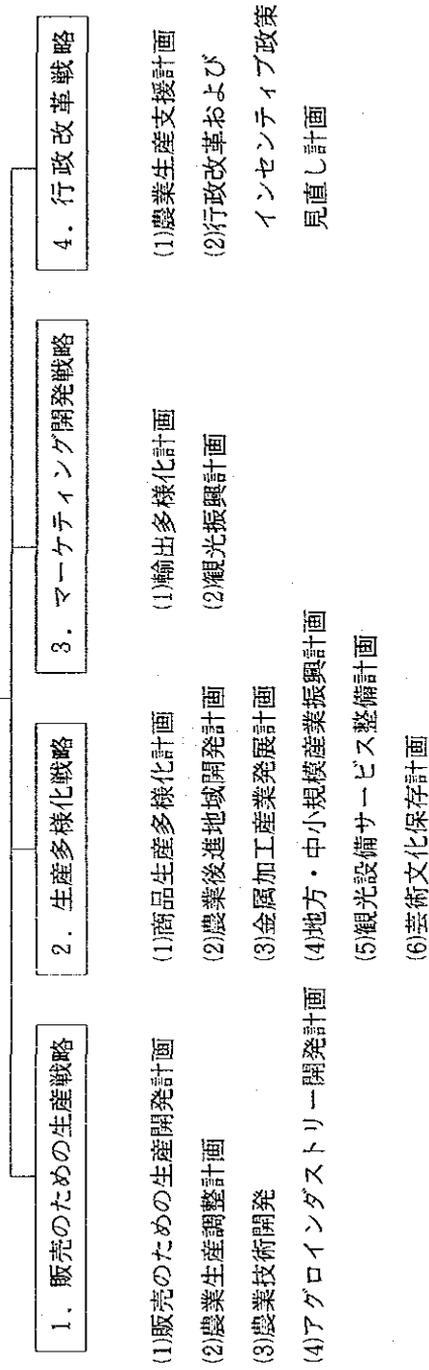
農民の所得増大と雇用創出のため、農業生産・工業生産の多様化を図る。とくに農業分野においては、販売可能な作物の多様化、家畜飼育や林産の兼業導入・拡大を通じて、家計収入の増大を図る。

工業生産の多様化については、労働集約、国内資源活用、簡易技術使用、地方の貧困解消の4つの基準を充たす工業に照準を合わせ、アグロインダストリー、金属加工業、地方産業、中小規模産業の4つの重点産業の振興を奨励、これによる所得と雇用の増加を図る。奨励に当たっては、インセンティブ政策、人的資源の養成、情報提供、戦略産業指定の4つの方法を考えている。

金属加工産業については、一步一步「層」を形成しながら進んでいくものでなければならない、としている。一番外側の「層」は最終消費商品である。これは輸入代替産業の発展によってかなりのところまで充足されるに至っている。この産業層の発展によって、次に必要となる「層」は、部品産業ないしサポーティング・インダストリーである。部品産業は、需要がある程度に纏まってくれば、国産化が可能になる。部品産業の次に必要となる「層」は金属加工産業であり、その次に機械産業、電

(図 I-1-1-1) 生産・マーケティング・雇用開発プログラムのための予算項目構成

生産・マーケティング・雇用開発プログラム



(注) 金属加工産業以外の工業について言及されていないのは、6次計画での焦点ではないためである。6次計画では、労働集約型、地方資源使用型、簡易技術使用型、地方の貧困解消関連型の4つの基準に照らして、アグロインダストリー、金属加工産業、サービス産業、地方産業、中小規模産業の5つの産業を重点産業として取り上げている。

気機械産業が来よう。6次計画期間中に振興しようとしているのがこれらの産業（金属加工、機械、電気機械）である。7次計画では、鑄造・製造工業の「層」の育成が必要となろう。

とくに輸出振興の目的達成のために、199品目の商品群（表I-1-13）がリストアップされ、その発展可能性が追及されようとしている。リストアップの基準としては、①国内資源を多用し、すでに国内外に一定のマーケットを有していること、②他の産業への原料供給につながり、高雇用創出につながるなど高波及商品であること、の2つが考慮された。選ばれた商品の大部分は農林水産物であり、輸出多様化と言っても依然として一次産品に重点が置かれている。しかし、199品目の多様化目標商品のうち、工業品としては靴、玩具、宝石、衣類、魚缶詰、果実缶詰、家具、プラスチック製品、鋼管、造花、木製品、タイル、その他中間財など、38品目が挙げられている。

1-3-4 アジアN I E Sへの飛躍

タイ経済は、ASEAN内で上位安定を続けている。87年のGDP成長率は7.1%、86年の4.7%を大きく上回る。88年についても8.3%の成長が予測され、輸入主導による経済成長が持続するとみられる。

タイの成功の要因のひとつに挙げられるのが産業の多角化である。かつての農業中心から工業、サービス産業への脱皮が進み、とくに輸出産業、アグロインダストリー、中間財工業の振興が図られ、GDP比率で製造業はすでに農業を抜いた。日本やアジアN I E Sが生産コスト増に対処してグローバル戦略を展開、これもタイ産業の拡大・発展を大きく促進している。

外国投資は87年に至って著しい増加を示し、生産基地としてのタイの重要性はますます高まっている。ちなみに87年のBOIへの投資申請件数は、全体で1,057件（前年比2.45倍）、登録資本金額は572億バーツ（前年比3.62倍）だが、うち外国企業による登録資本金額は252億バーツ（前年比5.21倍）全登録資本金額に占めるシェアもそれまでの30%強から44%に拡大した（表I-4-1参照）。88年の申請の動きも87年並みとの見通しが、金融筋には見られるが、日本を初め、台湾、香港、シンガポール、韓国からの投資のいっそうの増加が見込まれている。

タイは、アジアN I E Sの急成長、円高・ドル安、西太平洋圏の国際分業加速といった国際環境変化を背景に、第5番目のアジアN I E Sを目指して、大きく飛躍しようとしている。

表I-1-11 199の目標商品

分類	商 品 名
油脂植物(6)	ゴマ, ヒマワリ, パーム, ピーナッツ, 大豆
豆類穀類(5)	緑豆, 白豆, トワニューナンデー, 小麦, 大麦
繊維植物(7)	カボック, ユイ, 綿, ラミー麻, 麻, 白ソルガム, 赤ソルガム
野 菜(23)	ベビーコーン, さやえんどう, アスパラガス, トマト, 竹の子, きゅうり, 長豆, 玉ねぎ, にんにく, からし, しょうが, 唐菜, レタス, パッカートキャオプリー, 広東菜, パカナー, 朝がお菜, 大根, キャベツ, テンラー, ヘちま, 苦うり, マンケーオ, カボチャ, トウガン, タロ芋, ヘットクラドム (きのこ) 黒木茸, 白木茸, じゃがいも, セロリ, ねじれ房豆
果 物(27)	ザボン, ミカン, マンゴスティン, パパイア, マンゴ, ライム, カシュウナッツ, ドリアン, リンチー, ぶどう, バナナ, ランブータン, ノイナー, 西瓜, ジャワフトモモ, グァヴァ, ジャックフルーツ, チャムパタ (ジャックフルーツの類, クルアイナムワー (バナナの類) クルアイカイ (バナナの類), クラトーン, ラムット, ランサート, ロンコーン, いちご, リュウガン
その他の食用植物(11)	ココア, ハト麦, タバコ, コーヒー, ビンロウジュノ実, しろの実, メッラーン (メロンの実) アマニ, ウォーターチェストナット, ヤーアハーンサット (飼料), トフアハーンサット (飼料)
花 (2)	蘭, その他の花

分類	商 品 名
香辛料, 薬草 (27)	ニセショウズク, ショウズク, キンマ(こしょうの類), こしょう, ドーンズン, クローブ(ちょうじ), チャエーンテート, ティエンケットホーイ, ディーブリー, ニクック, 桂皮, キョウオウ, チュムヘットラート, カミングルアハヌマーンバサーイカイ, カミハジル, プライ, ボーラベット, マックルア, カムフイーイ, ラムボーンブアボック, サレートパンボーン, トワミヤルーオーパヤヨー, ワーハンチャラケー, ロゼル, 黄菊, バクチー
魚介類(23)	エビ, 海草, マグロ, ホーイラーイ(貝), トリガイ, 緑カラスガイ, かき, アーチミア, プラーブー, いか, 伊勢えび, プラーション, ナマズ, コイ, プラーサリット, プラーニン, プラーサワイ, うなぎ, くらげ, プラーカボン, プラーカラン, プラーカポーク, ホーイパオフー(カタツムリの類)
畜産(3)	牛肉, 水牛肉, 山羊-羊
その他動物 (4)	蜂蜜, 蛇, ワニ, 猪
家具原料 (3)	竹, ゴムの木, トウ
樹木(10)	クラチンヤ, クラチンナロン, ソンパディバ(松の類), マングローブ, ソンタレー, ソンサイバイ, サダオチャーンソー, マホガニー, マヨームパー
工業品(38)	靴, 皮革, 玩具, 宝石, 衣類, 冷凍魚及び魚缶詰, 新鮮及び缶詰果物, 家具及び部品, 電気回路, プラスチック製品, ゴム製品, 鋼管, 造花, 木製品, タイル, アルミ製品, レンズ, 自転車及び部品, 弾丸カップ, 電子製品, 麺類, エチルアルコール, 木製大工道具, エアコン及び部品, テレビ及び部品, 宝石模造品, 梱包産業, パルプ, 医療用及び化粧用薬草, お土産, 農業用小機械, 野菜及び果物加工品, 砂糖及び小麦粉製品, 乳製品, 果汁, 工業用エンジン, 型式製造, 農業用エンジン

2. 産業振興策

2-1 産業振興策の推移と現状

2-1-1 概況

タイの産業政策は54年の産業奨励法(Act on Promotion of Industries 1954) 制定と国家経済開発公社(NEDC)設立によりスタートしている。その実施機関としてBOI(投資委員会)も発足した。その政策のねらいは、一次産品市況の悪化による貿易収支の赤字を改善するため消費財の輸入を抑制し、輸入代替型工業化を進めることと、華僑同化政策の一環として、商業資本的体質を産業資本に体質転換させることによって華僑の定着化を図ることが挙げられる。同法では政府主導型の産業育成が進められ、タバコ、砂糖、麻袋、紙などを中心とする国営企業作りが行われた。一方、内外の民間からの投資は煩雑な手続きなどのため進展をみなかった。

民間主導による産業振興策への転換をみせるのは58年以降のことである。政府の役割を、社会資本の充実など工業化のための基盤整備に限定し、マーケットメカニズムに基く工業化を図るべきとする世銀勧告を契機に、産業投資奨励法(Promotion of Industrial Investment Act 1960)を制定、これにより公企業政策が大きく変更された。

60年代前半に輸入関税の引き上げと投資政策の大幅な自由化を行った結果、関税障壁を避け、奨励法による特典を求めてタイへ進出する外資企業が増加し、繊維、家電製品、自動車などの輸入代替産業の進展がみられるようになった。

72年からはBOIの権限が強化され、法人税の免税期間や、特別関税の決定権限も与えられるようになった。さらに77年からはBOIの委員長に首相が就くことになり、産業振興策におけるBOI主導の投資奨励策の役割が明確にされたといえる。

80年代に入っても重点産業である輸出志向型産業や地方立地産業に対し投資奨励措置を与える形での産業振興策がとられている。

現行第6次5ヵ年計画(1987-91年)における産業振興策の重点項目として

- ① 中小工業、地方工業の振興
- ② 輸出産業の振興
- ③ エンジニアリングとアグロインダストリー振興

(注) 一般にバンコク首都圏6県に対し、残り67県が地方立地県とされる。

エンジニアリングインダストリーに対する明確な定義はないが、広く機械・金属・加工精米一般をさしている。

があげられている。この方針は第5次5ヵ年計画と基本的に大きな変化はないが、その実効性を高めるため、従来のように計画官庁である国家経済社会開発庁(National Economic and Social Development Board : NESDB) がすべての分野の計画に関与する方式から、NESDBはマクロ経済面の開発目標、開発の基本戦略と主要課題を各担当省庁に提示するだけにとどめられている。したがって具体的な部門別の開発計画および主要プロジェクトの策定は各担当省庁の責任で実施されている。以下、産業振興の中核的役割を担うBOIと工業省の2省庁の産業振興策と財政金融政策の現状を概観する。

2-1-2 BOIにおける産業振興策

BOIは組織的には首相府に属している機関で、首相を委員長、工業大臣を副委員長とする政府部内でも最高の政策決定機関になっている。財政負担軽減のため民間主導による内外の投資誘致による産業振興を基本方針とする政策の中にあつて、BOIは金融・税制部門を管轄する大蔵省や製造業などの産業部門を掌握する工業省などの主管行政官庁とは別個に、法人税・事業税の減免恩典、輸入競合品からの保護措置を与えうなどの権限をもっている。

産業奨励対象業種としては88年2月現在、6部門123業種があげられており、各業種ごとに最低投資規模、輸出比率、合併出資比率などの付帯条件が個別に明示されている。奨励対象業種は適時追加される他、奨励の必要のなくなったと判断される業種はリストから削除されることになる(詳細は外資政策の項で説明)。

第6次計画でとりあげられている重点事項とBOIの政策の関係についてみると、

- ① 中小工業、地方工業
- ② 輸出産業
- ③ エンジニアリングとアグロインダストリー

の振興のうちBOI政策で最も効果をあげているのは輸出産業の振興である。玩具産業も重点輸出産業と位置づけられ、輸出の増加をみている。タイをはじめとするASEAN諸国からの輸出が有利になっている現在の世界の経済環境という状況もあるものの、BOIの投資政策が一定の評価をうけているが故にタイの投資ラッシュブームが出現したのも間違いのない事実といえよう。地方企業振興については、従来、4地域を投資奨励特区と指定し(北部タイ1市2郡、中央タイ1市4郡、東北タイ1市1郡、南部タイ1市1郡)税の恩典措置の追加などをうたったが、目にみえる効果はあらわれなかった。86、87年と順調な投資の増加がみられたことから、87年9月には首都圏への一極集中を回避し、地方進出を促すため、従来奨励地区に含まれていなかった県もすべて奨励地域(レベル3地域)とする一方、首都圏(レベル1地域)、首都圏隣接地域(レベル2地域)に立地するプロジェクトに対する優遇措置を引き下げるなどさらに地方重視の姿勢を打ちだしている。

中小企業の振興策としては86年10月からBOI投資奨励措置対象の最低投資額の引き下げを行い、なかでも輸出産業については500万パーツから100万パーツに大幅な引下げを行った。

金型産業も含めたエンジニアリングインダストリー振興のためには85年に関連プロジェクトチームを設置し、地場金属・機械関連業種企業リストを作成し合弁相手を捜している外国企業に紹介する業務を開始した。また、直接輸出を志向しない金型関連産業などのサポーターインダストリー部門に間接輸出として奨励措置を認めるなど産業構造上その不均衡が顕在化してきたすそ野産業としてのエンジニアリング部門の育成に努めている。

2-1-3 工業省における産業振興策

組織

製造業における産業部門を管轄しているのは工業省である。工業省の機構は別表のとおりである。石油、エネルギー等特定産業を対象とするセクションを除く4局官房1課のうち、鉱山資源局、製品規格局、工場管理局はそれぞれの立場から関係業界、工場に対し指導や保護監督する業務を行っている。本来の産業の振興という観点から自動車産業、繊維産業など産業政策の企画、立案や関係省庁との調整、実行を行うセクションはIEPD（産業経済計画課）である。DIP（工業振興局）は金融を含めた中小企業向けの技術・経営指導を主たる業務としている。

振興策

第6次5ヵ年計画の3大重点項目にかかわる産業策として、IEPDが取り組んでいる代表的例には3大項目の1つ、エンジニアリングインダストリーの自動車・部品の国産化政策があげられる。同政策はBOIが担当してきた投資奨励特典の期限切れ後、工業省、BOIなどの関係省庁からなる自動車開発委員会(Automobile Development Committee:ADC)によって引きつがれてきたもので、第6次開発計画に沿って新たに企画されたものではない。しかし、この自動車・部品国産化政策は3大重点項目のガイドラインである国産原材料の使用、労働集約型産業に合致することから、エンジニアリングインダストリーの振興策として位置付けられているものである。同国産化政策の中味はBOIの投資奨励措置同様、特定企業に対する優遇措置を付与しつつ産業育成を図る、産業保護的色合いの濃い措置となっている。しかし、BOIが間接輸出に対する奨励措置付与などの対応策で一応すそ野産業育成への具体策を構じているのに対し、産業別・企業規模別など多面的な政策を要求される工業省では産業構造の高度化には充分対応しきれていない。

金型産業はエンジニアリングインダストリーの基礎産業としてその重要性は認識されてはいるものの、DIPの機関で88年5月から主に研究・教育訓練施設としてスタートした機械金属加工センター(MIDI)の活動の中で取りあげられるのを除けば、担当セクションはなく、またIEPDでの取り組みもまだみられない。

商務省で輸出重点品目としてマーケティングに力をいれている玩具についてみると、工業省には玩具担当セクションがない。DIP内でもプラスチック、布はく等素材により担当部署、担当者が割り振られ技術指導が行われている段階にあり、玩具産業に対する総合的育成策はまだとられていない。

中小企業、地方工業振興についてはIEPDでは具体策をもっておらず、DIPの対応に委ねられた形となっている。工業省の機構上業務分担が必ずしも明確ではないが、そもそもDIPの業務の柱が中小企業、地方工業の振興にあるとされることから、従来の家内工業、中小企業向け技術、経営指導レベルの行政にとどまらず中小企業、地方工業振興にかかわるさらに高度な政策立案、遂行もDIPの役割として期待されているといえる。

図 I-2-1 工業省機構図

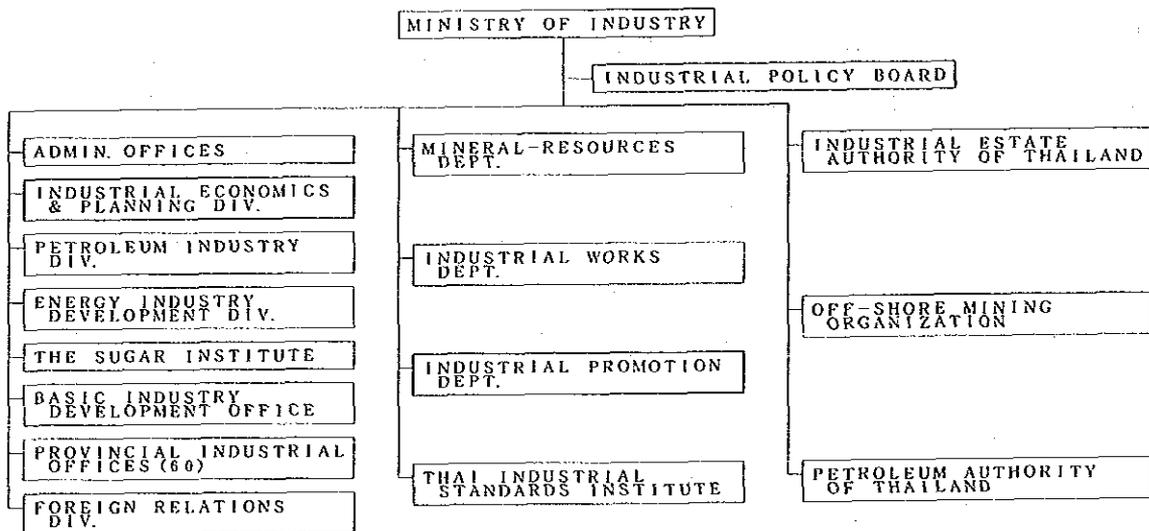


表1-2-1 予算内訳

機能別予算内訳

(単位：100万パーツ，%)

	87年度予算		88年度予算	
	予算額	前年度比	予算額	前年度比
農 業	16,504.0	△ 1.8	18,128.5	9.8
鉄 工 業	687.0	△ 4.9	708.3	3.1
運 輸 通 信	10,373.6	△ 1.4	12,261.4	18.2
商 業 ， 観 光	989.5	26.8	1,209.1	22.2
科学技術エネ，環境	810.6	△ 16.9	972.3	19.9
教 育	42,772.0	4.3	45,376.4	6.1
保 健 衛 生	10,051.0	3.0	10,934.7	8.8
社 会 サ ー ビ ス	8,478.1	19.6	9,008.8	6.3
安 全 保 障	44,878.2	0.6	47,045.8	4.8
国 内 治 安	9,086.1	3.2	9,838.6	8.3
行 政 サ ー ビ ス	25,272.6	6.5	28,270.3	11.9
債 務 返 済	56,097.2	19.8	59,746.6	6.5
臨 時 投 資 予 算	1,500.0	-	0	-
合 計	227,500.0	7.5	243,500.0	7.0

所管省別予算

(単位：100万パーツ，%)

	87年度予算		88年度予算	
	予算額	前年度比	予算額	前年度比
中 央 基 金	23,219.2	12.1	24,037.5	3.5
首 相 府 省	1,608.8	1.0	1,916.4	19.1
国 防 省	39,155.5	1.0	41,150.3	5.1
大 蔵 省	57,547.3	18.6	60,894.0	5.8
外 務 省	1,066.0	3.3	1,165.4	9.3
農 業 協 同 組 合 省	15,762.5	△ 1.0	17,158.9	8.9
運 輸 通 信 省	9,696.2	△ 1.3	11,532.3	18.9
商 務 省	605.1	10.6	705.3	16.6
内 務 省	22,310.1	3.1	23,908.8	7.2
法 務 省	663.8	△ 0.4	704.6	6.1
科学技術エネ省	1,233.3	△ 6.6	1,543.6	25.2
文 部 省	35,629.6	4.5	37,660.5	5.7
保 健 省	9,525.1	2.7	10,323.6	8.4
工 業 省	858.0	1.4	1,017.5	18.6
大 学 省	5,426.4	2.6	5,926.4	9.2
そ の 他 の 機 関	745.3	0.4	774.0	3.9
国 営 企 業	2,297.6	209.6	2,842.8	23.7
その他の回転資金	150.2	153.4	238.1	58.5
合 計	227,500.0	7.5	243,500.0	7.0

出所：中央銀行

- (i) To conduct studies and analysis on production, marketing, natural resources, labour force, movement of production price, future opportunities, and problems and recommendation for each type of industry.
- (ii) To prepare industrial economic situation reports and disseminate them to businessmen, industrial entrepreneurs, interested persons, working units, institutes, students and the public under the four main industry types as follows :
 - forestry and mineral basis industry
 - agricultural and rubber basis industry
 - basic chemical and chemical products industry
 - export-oriented industry
- (iii) To set up industrial policies concerning the establishment and expansion of the factories, as well as to recommend measures for the support and the protection of domestic industries.
- (iv) To map out development plans for basic industry, agro-industry, export-oriented industry, and the specific industries, along with targets, objectives, policies and measures for the implementation of the plans both for short and long term.
- (v) To control and take care of the following matters,
 - the application of automobile parts and equipment.
 - the approval for import duty rates.
 - the import of automobiles.
 - the approval for the establishment of automobile and motorcycle factories.
 - the production quota in ASEAN countries.
- (vi) To inspect and follow up implementations done by the private sector if they meet the objectives and conditions of the government policies.

2-1-4 産業政策からみた財政・金融政策の現状

財政・税制・金融面からの政策運営は通常産業政策の有効性を高める大きな手段となる。タイにおける財政、金融政策の現状をみると次のように要約できる。

タイの財政規模は小さいうえ、債務償還に当てる支出が多く弾力的な支出が難しい状況にあり景気政策としての機能は制約されている。財政制度上は、82年からプログラム予算制度が導入され、プログラムごとの弾力的な支出が可能となっているが、上記のような事情でなかなか実現していない。

金融政策についてみると、60年代以降民間主導の工業化が進められてきたことから、従来金融当局の政策も物価、為替、国際収支の安定に中心を置いたものとなってきた。この背景としては、産業界内にも政府の指導、介入を好まない風潮が強くなり、金融当局が主導性を発揮できなかったため、工業化の過程での資金調達に外資や、商業金融、貿易金融で賄われ、政策的資金供与が充分行えなかったことが挙げられる。(2-4-1 金融機関による信用一覽参照)

しかし、84年11月のパーツの切り下げ以降、86年1月には不正融資に対する経営者の解雇も含めた銀行法、ファイナンスカンパニー法等一連の金融法改正を行うなど金融当局はその主導性を強めている。第6次計画でも融資金利の弾力化、融資枠の拡大をうたっていることから産業政策における金融政策の役割は今後一層増大するものと思われる。

次に地方工業振興の中心となるべき地方政府の予算についてみると、ほとんど中央政府からの交付金に依存しており、地方政府独自の優遇制度を打ち出す余裕はまったくみられずその役割は大きく制約されている。

表I-2-3 National Government Actual Expenditures by Major Economic and Functional Classification¹⁾

	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986
Total expenditures ²⁾	77,509	89,456	120,973	133,444	157,017	167,088	182,228	200,028	204,279
Economic classification:									
Current	58,518	70,166	94,370	105,259	125,904	137,355	154,481	166,937	173,557
Capital	18,991	19,290	26,603	28,185	31,113	29,733	27,747	33,091	30,722
Major functional classification:									
Economic services	17,012	17,093	22,804	26,218	27,902	27,969	28,573	30,534	29,928
Social services	23,831	27,703	35,474	37,586	47,940	50,524	55,419	58,949	60,156
Defence	15,310	17,336	24,398	25,917	31,350	31,685	36,034	43,184	41,125
General administration	9,526	12,429	17,705	19,424	18,134	24,556	24,304	25,765	25,761
& services									
Unallocable items	11,830	14,895	20,592	24,299	31,691	32,354	37,898	41,596	47,309

出所 中銀季報 '87.6

(1. Comptroller-General's Department)
2. Bank of Thailand

1) Representing only actual expenditures as appropriated in the National Government Budget and excluding those financed by external loans and grants.

2) The original amounts have been adjusted to take into account of time-lag items.

表 I - 2 - 4 National Government Finance³⁾

	1981	1982	1983	1984	1985	1986 ^a
Revenue(+)	111,963.0	116,057.7	143,634.7	148,078.5	160,569.7	169,834.3
Expenditures(-)	133,322.6	157,177.7	166,459.0	181,261.7	199,547.5	203,984.3
Treasury deficit(-) or surplus(+)	-21,359.6	-41,120.0	-22,824.3	-33,183.2	-38,977.8	-34,150.0
Financing:						
Net domestic borrowings(+)	22,106.0	43,544.9	25,374.8	35,868.9	31,588.4	50,248.8
Bank of Thailand ⁴⁾	13,463.6	16,511.0	9,767.1	-3,283.7	11,325.9	-5,928.4
Commercial banks	6,384.1	13,700.3	3,460.4	23,429.0	700.6	24,818.2
Government Savings Bank	1,687.0	5,018.0	6,350.3	8,934.0	8,358.5	23,553.1
Others	571.3	8,315.6	5,797.0	6,789.6	11,203.4	7,805.9
Net foreign borrowings ⁵⁾ (+)	-1,023.4	779.4	927.9	-715.3	14,189.9	-6,451.5
Net other liabilities of Treasury	130.7	-2,665.5	-3,898.9	-2,351.7	-6,107.3	-7,969.6
Use of Treasury cash balances(+)	146.3	-538.8	420.5	381.3	-693.2	-1,677.7

3) Beginning with the November 1971 issue, transactions on the non-budgetary accounts are reclassified on a net basis into Revenue, Expenditures and Net other Liabilities of Treasury wherever appropriate.

4) Including Exchange Equalization Funds.

5) Representing small part of total foreign borrowings of the government.

出所 前表と同じ

2-1-5 業界団体

業界団体は、当初、業者間の経営・技術等に関する親睦的な情報交換の場として発足するのが一般的である。しかし、会員数が増加し、業界内部での発言権が強まるにつれて、業界代表として関連業界、政府、消費者に対する情報チャンネル、PR機関として機能するようになる。政府による産業政策の立案、運営についても、その円滑な実施のためには関係業界の実状、要望を把握し十分な意見調整を行えることが望ましい姿であり、業界団体がまさにその意見調整の場として機能することになる。

タイにおける製造業団体は、団体登録法(Trade Assn. Act.)にもとづき約200団体が商務省に登録されている。金融、サービス部門なども含めた産業界の主な団体として、Thailand Chamber of Commerce, Board of Trade, Thai Bankers Assn., J S C C (Joint Standing Consultative Committee), C. I. B. (Commerce, Industry, Bank), F T I (Federation of Thai Industries) があげられる。Board of Trade, J S C C, C I Bが一部大手企業により組織されているのに対し、会員数の多いのは商業者を主メンバーとするT C Cと主に製造業者で構成されるF T Iである。

F T I (旧名A T I : the Assn. of Thai Industries) は製造業会員とその他業種の準会員で構成され、88年2月時点の加入企業数は約1,800社となっている。サブコミッティとして現在6ヵ所に支部を設置している。F T Iには業種ごとにクラブ(団体)が設けられており88年2月時点で24のクラブが組織されている(金型は未組織)。タイ産業界の一翼を担っている繊維業者の繊維組合がF T Iに所属していないなどの問題はあるが、87年に2クラブ新設され、新興産業のタイ玩具の組合も加入を検討する動きをみせるなど産業界における発言力を徐々に高めつつある。業界窓口として政府との

関係も強めてはいるが、タイ産業界が急速な発展をなしとげつつある状況からみてその役割の重要性は一層増大するものとみられ、政府、民間の歩調をあわせた業界の組織化が望まれる。

FTIの目的

1. To act as a representative of manufacturers who form part of private sector in establishing linkage with the government sector at both the policy and operational levels;
2. To engage in the development and promotional activities for the benefit of industrial enterprises;
3. To conduct study and seek remedial actions for problems arisen in industrial enterprises and related activities;
4. To promote and encourage the provision of such services to members involving the study, research, analysis, test, experiment, training, dissemination of information on technology and technical knowledge related to manufacturing. These may be organized to serve the need of the general public as well;
5. To engage in the testing of products, issuance of certificate of origins and product quality certificate;
6. To provide to the Government consultations and advices with a view to enhancing the country's industrial sector contribution to economic development;
7. To give encouragement to manufacturers and at the same time act as a focal point for industrialists in various fields to exchange views which will be beneficial to the industrial circle;
8. To see to it that members comply with the laws related to industries and related activities so that the pride and integrity of industrial circle can be preserved;
9. To engage in other activities which are prescribed by other laws the duties of the FTI or otherwise to be assigned by the government agencies.

FTIの活動内容

The Federation of Thai Industries(FTI) is the largest and only officially recognized organization for the industrial private sector in Thailand. Today, FTI has more than 1,800 members from 24 separate industry clubs and six provincial sub-committees.

Headquartered in a modern 3.2 million baht office in Bangkok, FTI's democratic process brings together industrial leaders to promote Thailand's socio-economic development. FTI has been the leading voice of Thai manufacturers, representing its membership at both national and international levels. The Federation also takes a leading advisory role whenever possible to complement efforts of the Thai government. FTI is actively involved with the joint Public/Private Sector Consultative Committee(JPPCC), Board of Investment(BOI), Department of Export Promotion(DEP), Industrial Estate Authority of Thailand (IEAT) and the Thailand Industrial Standards Institute(TISI).

Privately funded, FTI derives its income from membership fees, trade fairs, training courses, TV programs and handbooks. It receives no government subsidy and has no political affiliations.

出所：FTIパンフレット

2-1-6 産業振興策の問題点

(1) 投資奨励策

タイにおける産業振興政策の担い手はBOIによる投資奨励策である。現在の順調な経済発展に示されているようにこの投資奨励策がタイの工業化に大きく貢献してきたのはまぎれもない事実である。しかし、その投資奨励法は各業種における税制優遇などの特典を受けられる企業の数を限定する競争制限的なものであるうえ、適用企業も資本金、投資金額、雇用者数を基本的基準に選定されるため大企業優先となりがちである。このため、産業界の多数を占める既存の中小企業には活用しにくく、部品産業などを含む幅広い産業層の育成には有効に働いてこなかった。このため、家庭電器や自動車産業など最終製品部門が順調な発展をしている産業分野でもいまだに多くの部品、中間材料輸入が行われている。

近年、エンジニアリングインダストリーや中小企業の振興にも力点がおかれていることから、奨励法の適用においても既存企業の設備拡張投資を対象に加え、輸出志向型企業の場合には投資金額も従来の最低投資額500万バーツを100万バーツに緩和するなどの措置がとられている。金型などのサポーティングインダストリー部門では間接輸出（輸出品に組み込まれる部品のほか、輸出品メーカーに納入される金型のような広義の間接輸出を含む）に対する奨励も認められている。しかし、いずれにしても、輸出絡みであることなどの条件が付されている。

関係諸機関によれば実際の選定にあたっては、BOIの限られたスタッフ人員や投資効率上の問題から大規模投資が優先されているとされ、輸出を志向しない大多数の中小企業にとり、投資奨励法による税法上の恩典は無縁のものとなっている。

また、従来、層の薄かった金型などのサポーティングインダストリーの育成について、政府では投資奨励により海外から企業誘致を誘因として改善しようとしているのに対し、産業構造改善についてなんらの優遇措置をうけていない既存国内産業界から不公正な競争として反発を招くなどの問題を生じている。

(2) 産業振興策

1. タイにおける産業政策がBOIによる投資奨励策主導で進められてきたことから、政策実施の役割を担うもう一方の工業省の組織は工場の管理や技術指導などに重点が置かれてきた。このため、工業化の進展につれ成長し、また今後育成すべき産業分野が急激に拡大しているにもかかわらず、振興策の立案、実施を行う担当部門IEPDでは産業界の課題に総合的に対応できる体制が整っておらず対応が遅れている。有力な振興手段となる税制優遇は租税収入への配慮などから奨励対象業種の奨励認定企業に限られ同一業種の企業間における不平等を作りだしている。

2. 産業振興策の立案、実行上の有力な媒体となる業界団体は、団体を結成することでえられるメリットの認識が低いことや政府からのインセンティブが付与されていないことなどの理由から、その組織力、機能が限定されたものになっている。タイ工業会を中心に各業界団体作りが徐々に進められているものの、現状ではその飛躍的拡大は望めない。

2-2 中小企業振興策

2-2-1 概況

タイでは外資導入をテコに着実に工業化が進展している。首都圏における経済発展は特に著しい。

半面、工業部門の首都圏集中により所得水準の地域拡差は拡大している。また人口の70%を占める農村地区における雇用吸収にも限界があり、失業者の増大や首都圏への人口流入を招き、過密化など都市問題を引きおこしている。一方、工業化の中味をみても積極的な外資導入により繊維、家電製品、輸送機などの完成工業製品の国産化が進められてきたが、大企業、外資系企業中心のこうした最終製品製造業に対しこれら工業製品を支える部品産業、関連産業は大きく立ち遅れ、大部分のコンポーネント、パーツを輸入に依存する状態が続いている。

ここ数年は輸出志向型の投資導入が急進展しているが、この分野でも輸出指向型産業を支えるサポーターティングインダストリーの層の薄さが輸出産業の活動を制約しており、部品、材料などの輸入急増による貿易赤字拡大を招いている。

ちなみに、金属・機械関連業種（基礎鉄鋼製品、非鉄金属製品、金属製品、一般機械、電気機械、輸送機器、精密、自動車修理の8業種）を工場統計から検討すると、家内工業と小企業で全体の96%を占めており、中規模企業は3%にすぎない。（注）下請企業・サポーターティングインダストリーとしての役割が大きい中規模企業の層の薄さを浮きぼりにしているといえる。（注）

現行の第6次5カ年計画の産業振興策の重点項目として、①中小工業、地方工業の振興、②輸出産業の振興、③エンジニアリングとアグロインダストリー振興、があげられている。この中で中小企業も、雇用の吸収、地方開発への貢献、国産原材料を使用する業種での輸出への貢献、および部品供給等下請、サポーターティングインダストリーとしての役割が期待されるようになっている。（注）産業の高度化を図るためにも多層的産業の発展が不可欠である。

（注）第6次計画では労働集約型、地方資源使用型、簡易技術使用型、地方の貧困解消関連型の4つの基準にてらして、アグロインダストリー、金属加工業、サービス産業、地方産業および中小規模産業の5つの産業が重点産業とされる。

タイには現在、法的に明確に区分された大企業、中小企業のカテゴリはなく、中小企業に関わる行政諸機関が、業務上の便宜性に応じ、固定資産や売上高、あるいは従業員規模を基準に中小企業のカテゴリを行っている。

工業省では87年にその省令で次のような中小企業のカテゴリ基準を設けている。

家内工業	従業員10人未満又は固定資産100万バーツ以下
小規模企業	従業員10～49人又は固定資産100万バーツ超1,000万バーツ以下
中規模企業	従業員50～199人又は固定資産1,000万バーツ超5,000万バーツ以下
大企業	従業員200人以上又は固定資産5,000万バーツ超

企業向け融資制度を設けている公的金融機関の中央銀行 (Bank of Thailand) , タイ産業金融公社 (IFCT) , 工業省小企業金融部 Small Industries Finance Office (SIFO) では、貸付基準として 次のような分類を行っている。

小企業	固定資産1,000万バーツ以下
中企業	” 1,000万バーツ超5,000万バーツ以下
大企業	” 5,000万バーツ超

工業省工場監督局 (MOI, Dept of Industrial Works) に登録されている工場数 (注) から規模別の産業構造をみると、84年末の登録工場数は3万9,626 (除く精米工場) , 従業員数約90万5,000人、投下資本額1,816億6,000万バーツで、このうち中小企業は工場数3万8,985で全体の98%を占めている。中小企業の内訳をみると家内工業64%、小企業29%、中企業5%である。従業員数では53万2,000人 (全体の59%) を占めている。

(注) 工業省工場監督局には従業員7人以上を雇用するかまたは2馬力以上の原動機を使用する工場が登録されている。産業ごとに分類された最新資料は調査時点で84年末までのものである。

(注) 事業所ベースにより、1工場を1社として推計。

(注) 日本における製造業の従業員規模別事業所比率は通商産業省「工業統計表」によれば小規模事業所 (20人未満) 76.6%、中規模事業所 (20人～299人) 22.5%、大規模事業所 (300人以上) 0.9%である (1986年)。

表 1 - 2 - 5 産業別・雇用規模別工場数 (1984)

Industry types	cottage (- 9)	SSIs (10-49)	MSIs		SMIs total	LSIs (200 -)	Total
			50 - 99	100-199			
Consumer products	8,189	4,615	459	254	13,517	261	13,778
Food	5,270	2,382	200	110	7,962	114	8,076
Beverage	78	62	9	24	173	19	192
Tabacco	64	173	36	22	295	36	331
Wearing apparel	210	988	138	67	1,403	55	1,458
Leather & products	161	97	7	6	271	7	278
Footwear	107	94	6	4	211	9	220
Furniture	695	399	39	9	1,142	9	1,151
Printing	1,604	420	24	12	2,062	12	2,072
Intermediate products	4,970	3,670	607	296	9,543	250	9,793
Textile	342	693	121	80	1,236	119	1,355
Wood & products	1,774	1,017	184	59	3,034	19	3,053
Paper & products	279	118	23	16	436	16	452
Chemical & products	393	414	80	36	923	25	948
Petroleum & product	10	9	5	1	25	4	29
Rubber & products	401	249	50	40	740	25	765
Plastic products	930	462	35	18	1,445	9	1,454
Ceramics	58	129	30	10	227	10	237
Glass & products	4	22	9	4	39	6	45
Non-metal mineral	779	557	70	32	1,438	17	1,455
Capital products	10,299	2,660	282	140	13,361	116	13,477
Basic metal	29	93	26	18	166	9	175
Non-ferrous metal	194	102	7	5	308	4	312
Metal products	3,651	915	80	40	4,686	30	4,716
General machinery	4,206	776	58	17	5,057	9	5,066
Electric machinery	524	283	49	26	882	23	905
Transport machinery	1,644	463	58	31	2,196	37	2,233
Scientific equipment	31	28	4	3	66	4	70
Other type products	1,904	587	56	17	2,564	14	2,578
Total	25,342	11,532	1,404	707	38,785	641	39,626

Note : 1. Exclude rice mill factories

2. Automobile repair shops (2,182 factories) are grouped in 'other type products

出所: IWD / MOI

表 1 - 2 - 6

雇用規模別・地域別登録工場数

(1984)

Size	Whole Nation	Urban			Rural					
		Total	Bangkok	Urban Central	Total	Rural Central	East	North	North-East	South
- 9	25,342	13,854	12,188	1,666	11,488	2,576	1,923	1,961	3,356	1,672
10 - 19	7,250	4,419	3,754	665	2,831	455	437	606	937	396
20 - 29	2,308	1,520	1,180	340	788	108	95	211	231	143
30 - 49	1,974	1,389	999	390	585	102	55	181	133	114
50 - 69	826	539	338	201	287	56	27	89	68	47
70 - 99	578	393	238	155	185	40	20	50	49	26
100 - 129	357	233	111	122	124	15	17	28	41	23
130 - 149	127	89	34	55	38	10	4	13	6	5
150 - 169	129	89	40	49	40	4	5	7	14	10
170 - 199	94	75	33	42	19	5	2	5	4	3
200 - 229	121	82	36	46	39	1	8	18	8	4
230 - 249	45	33	15	18	12	2	3	4	1	2
250 - 269	46	32	10	22	14	0	3	6	0	5
270 - 299	42	33	15	18	9	4	0	0	2	3
300 -	387	284	119	165	103	40	10	24	23	6
Total	39,626	23,064	19,110	3,954	16,562	3,418	2,609	3,203	4,873	2,459

出所：The Department of Industrial Works (IWD), Ministry of Industry (MOI)

表 1 - 2 - 7 産業別・雇用規模別登録工場数 (全国)

(1984)

Size Industry type	- 9	10-19	20-29	30-49	50-99	100-149	150-199	200-299	300-	Total
Food	5,270	1,664	431	287	200	76	34	43	71	8,076
Beverage	78	45	5	12	9	18	6	10	9	192
Tobacco	64	70	51	52	36	15	7	19	17	331
Garment	552	821	404	456	259	109	38	44	130	2,813
Leather	161	47	24	26	7	4	2	4	3	278
Footwear	107	74	10	10	6	4	0	2	7	220
Wood	1,774	584	209	224	184	42	17	12	7	3,053
Furniture	695	280	68	51	39	3	6	5	4	1,151
Paper	279	72	24	22	23	11	5	8	8	452
Printing	1,604	293	75	52	24	7	5	5	7	2,072
Ind.-Chemical	46	31	19	14	16	4	1	4	6	141
Chemical-Prod.	347	183	84	83	64	20	11	7	8	807
Petro.-Refine	0	0	0	0	0	0	1	1	2	4
Petro.-Prod.	10	2	4	3	5	0	0	1	0	25
Rubber	401	136	53	60	50	26	14	12	13	765
Plastic	930	311	75	76	35	14	4	6	3	1,454
Pottery	58	57	39	33	30	5	5	4	6	237
Glass-Prod.	4	7	5	10	9	3	1	0	6	45
Clay-Prod.	779	398	98	61	70	22	10	9	8	1,455
Ferrous-Mtl.	29	38	31	24	26	9	9	2	7	175
Non-Ferrous	194	68	20	14	7	4	1	2	2	312
Metal-Prod.	3,651	617	179	119	80	25	15	10	20	4,716
Machinery	4,206	546	149	81	58	14	3	4	5	5,066
Electro-M/C	524	162	64	57	49	19	7	12	11	905
Vehicle	1,644	300	85	78	58	19	12	15	22	2,233
(Auto. Repair)	1,747	293	58	36	36	3	1	5	2	2,181
Scientific	31	19	6	3	4	2	1	2	2	70
Other Mfg.	157	132	38	30	20	6	7	6	1	397
Mfg. Total	25,342	7,250	2,308	1,974	1,404	484	223	254	387	39,626
Other Ind.	680	236	93	61	54	9	13	6	6	1,158
Total	26,022	7,486	2,401	2,035	1,458	493	236	260	393	40,784

出所: IWD / MOI

表 1 - 2 - 8 産業別・雇用規模別登録工場数 (地方)

(1984)

Size Industry type	- 9	10-19	20-29	30-49	50-99	100-149	150-199	200-299	300-	Total
Food	996	324	117	103	71	25	17	25	26	1,704
Beverage	27	17	5	6	2	4	2	7	8	78
Tobacco	1	1	2	1	1	0	0	0	2	8
Garment	512	792	386	428	231	100	35	44	111	2,637
Leather	159	46	24	26	7	4	2	4	3	275
Footwear	103	73	10	10	6	4	0	1	6	213
Wood	898	245	90	81	46	8	9	6	6	1,389
Furniture	428	159	46	36	29	2	4	1	2	707
Paper	271	67	21	21	23	8	5	7	6	429
Printing	1,336	272	71	51	22	7	5	5	6	1,775
Ind.-Chemical	36	25	17	11	15	4	1	3	6	118
Chemical-Prod.	283	167	78	73	60	16	8	6	8	699
Petro.-Refine	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
Petro.-Prod.	9	2	3	3	4	0	0	0	0	22
Rubber	166	103	32	39	23	12	5	4	10	394
Plastic	909	297	71	76	35	13	4	6	3	1,414
Pottery	15	13	9	1	4	1	5	3	4	55
Glass-Prod.	3	7	5	10	9	3	1	0	6	44
Clay-Prod.	109	92	25	30	40	15	6	4	4	325
Ferrous-Mrl.	22	32	28	24	25	9	9	2	6	157
Non-Ferrous	182	64	17	11	5	4	1	1	2	237
Metal-Prod.	3,153	575	171	112	77	25	15	9	20	4,157
Machinery	1,842	341	94	64	48	12	3	3	4	2,411
Electro-M/C	421	160	62	57	48	18	6	11	11	794
Vehicle	1,002	204	56	59	45	17	12	14	19	1,428
(Auto. Repair)	799	202	43	27	33	3	1	5	1	1,114
Scientific	30	19	6	3	4	2	1	2	2	69
Other Mfg.	142	122	31	26	19	6	7	6	1	360
Mfg. Total	13,854	4,419	1,520	1,389	932	322	164	180	284	23,064
Other Ind.	229	73	39	25	25	4	6	2	5	408
Total	14,083	4,492	1,559	1,414	957	326	170	182	289	23,472

出所： IWD / MOI

表1-2-9 産業別・雇用規模別登録工場数 (バンコク)

(1984)

Size Industry type	- 9	10-19	20-29	30-49	50-99	100-149	150-199	200-299	300-	Total
Food	767	217	64	66	28	4	6	5	6	1,163
Beverage	24	13	3	4	2	2	0	2	6	56
Tobacco	1	1	2	0	1	0	0	0	2	7
Garment	479	713	317	336	169	58	16	21	43	2,152
Leather	50	35	15	17	4	1	2	2	1	127
Footwear	98	70	9	10	4	2	0	1	3	197
Wood	638	183	66	45	25	4	4	6	4	975
Furniture	385	136	40	28	23	1	1	1	1	616
Paper	259	63	15	12	15	4	3	3	0	374
Printing	1,306	269	68	49	20	7	5	5	6	1,735
Ind.-Chemical	17	12	9	4	2	1	0	1	1	47
Chemical-Prod.	234	130	62	56	43	8	6	5	7	551
Petro.-Refine	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
Petro.-Prod.	8	1	2	3	1	0	0	0	0	15
Rubber	146	82	22	20	15	4	3	2	1	295
Plastic	870	267	60	56	18	6	2	3	1	1,283
Pottery	5	3	3	0	1	0	1	0	0	13
Glass-Prod.	3	5	4	7	7	1	1	0	2	30
Clay-Prod.	75	59	17	19	20	2	3	1	3	199
Ferrous-Mrl.	15	20	20	6	7	0	0	0	1	69
Non-Ferrous	151	55	8	6	1	0	0	0	0	221
Metal-Prod.	3,000	500	137	72	35	11	7	6	11	3,779
Machinery	1,517	291	73	42	33	5	0	0	2	1,963
Electro-M/C	401	145	52	42	31	11	1	3	4	690
Vehicle	890	162	41	46	25	6	5	3	10	1,188
(Auto. Repair)	687	193	43	26	32	2	1	3	1	988
Scientific	29	17	5	2	1	0	1	0	1	56
Other Mfg.	133	112	23	25	13	5	5	3	1	320
Mfg. Total	12,188	3,754	1,180	999	576	145	73	76	119	19,110
Other Ind.	138	54	28	12	8	1	2	1	1	245
Total	12,326	3,808	1,208	1,011	584	146	75	77	120	19,355

出所: IND / MOI

現在の政府の中小企業振興策は、金融問題の改善、設備・技術の改善、経営の近代化、マーケティング、公害問題の解決、国産原材料使用促進及び付加価値向上の6領域の課題を設定し、これに取り組むことを目標としている。

こうした政策の具体的立案・実施は、大蔵省、BOI、NESDB、工業省など関係省庁が協力して行うことになるが、その活動の中核組織として工業省工業振興局(Dept. of Industry Promotion, DIP)が実行にあたることを期待されている。

DIPの組織はもともと家内工業、ハンディクラフトの技能指導に主眼がおかれてきたがこうした従来からの零細企業向け技能指導に加え、現在では近代産業構造の中に位置づけられる中小企業向けに、技術をはじめ、生産管理、財務管理、マーケティング、金融などの支援を行っている。これらの活動は別表に示された担当セクションが行っている。主な活動内容は次のとおりである。

なお、中小企業金融は、工業省小企業金融部(SIFO)、タイ産業金融公社(IFCT)、中央銀行(BOT)でそれぞれのスキームを持っている。本金融の概要、問題点については事項で説明する。

2-2-2 DIPの活動内容

(1) 設備・技術指導

DIP内の工業サービス課(Industry Service Section:通称は旧名Industry Service InstituteからISIと呼称される)はバンコクと地方3カ所にセンターを設け、①地場産業レベルの小企業、家内工業向け製造技能や包装、デザイン技術の指導・コンサルタント業務、セミナー実施を行っている。訓練コースは木彫りなど家内工業レベルの技能訓練にとどまるが、他方、さらにバンコク本課では②プラスチック、木工を中心とする家具、セラミック、繊維、アグロインダストリー関係の素材、品質、生産技術改良に係わる研究・開発にも携わっている。同センターはどちらかといえば、素材別のデザイン開発改良を主体業務とする機関となっている。

中心セクションはデザイン振興課(Design Promotion Section)で、デザインの改良、開発にとどまらず、プロジェクトによってはマーケティング指導など他の面に重点を置く活動も行っている。88年からは従来の素材別事業に加え、特定業種ごとのデザイン改良という視点も加えることになっている。初年度は玩具を対象にしたデザインコンテスト事業が予定されている。

88年からはISIから独立した金属加工センター(Metal Industry Development Institute:MIDI)も活動を開始し、金属加工の研究開発、技術指導を行う予定である。

さらに、地方における産業振興のため、米国の援助機関USAIDによるISUプロジェクト(Information Service Unit)が最近スタートしたが、ISIが同プロジェクトの実施機関となっている。同プロジェクトは、ISIの3地方、出先機関(チェンマイ、コンケン、ソンクラ)を利用して地方企業にマーケティング、技術、一般産業情報を提供することを目的としており、ISI内に資

料室も設ける計画になっている。地方の事務所では、業種別の専門家による巡回相談や、ワークショップ、セミナー開催が予定されている。対象業種は、農水産加工業、木材・家具、建設資材、機械・金属加工、セラミック、シルク、ゴム製品となっている。

その他DIPとは別に中小企業からの技術相談に応じる機関として、キングモンクット工科大学(King Mongkuts Institute of Technology)をベースに設立された研究開発運営センター(Center of Operation for Research and Development : Cord)などの活動も行われている。労働者の技術指導については、内務省労働局の技能開発訓練所(National Institute for Skill Development, NISD)とDIP内の工業サービス課とが行っている。技能開発訓練所はバンコクの他、地方の7カ所に訓練所をもつ。訓練内容は単純労働レベルから中級技能レベルまでと幅広い訓練が行われている。

(2) 経営指導

経営指導は、DIP内の工業生産課(Industrial Productivity Division : IPD)内のタイ経営開発・生産センター(Thailand Management Development and Productivity Center : TMDPC)がマーケティング、生産管理、財務管理、コンピューター等の講座を設け訓練を行うとともに相談業務を行っている。同センターはまたアジア生産性機構(Asia Productivity Organization : APO)のタイ側機関の役割も果たしており、その関連事業を実施している。以前は貿易に関する研修も同センターで行われていたが、貿易研修センター(Trade Training Center : TTC, 商務省輸出振興局)設立後は、その業務はTTCに移された。

積極的な人造りに関するセミナーやパンフレットを使ったキャンペーンなどの効果もあり、TMDPCの講座はほぼ満ぱいの状況にあるが、施設の狭さなどで、現在では現状以上の事業拡大は困難とみられる。生産管理、マーケティングなどの蔵書を中心とする資料室も備えているが、単行本類約1,400冊、雑誌類約3,000冊とその蔵書数は多くない。

その他のタイ手芸品振興課(Thai Handicrafts Promotion Division)、零細企業課(Cottage Industry Division)、繊維工業課(Textile Industry Division)、IDC(Industrial Development Center)のDIP内の各課でも、それぞれの業務に応じて技術情報の提供、試験研究開発、技術指導、経営指導などを行っている。しかし、いずれも経営・マーケティング上の指導より技術上の指導に中心がおかれている。

計画課はSIFOを含む各課、センター地方事務所を総括し、中小企業振興に関わる総合プログラムを策定する役割を担っている。

2-2-3 中小企業振興上の問題点

中小企業に対する支援の中心となるDIPの活動は個々の企業に対する技術指導や経営指導にとどまり、総合的に関連産業を育成するための組織、政策作りが遅れている。金型産業についてみると、

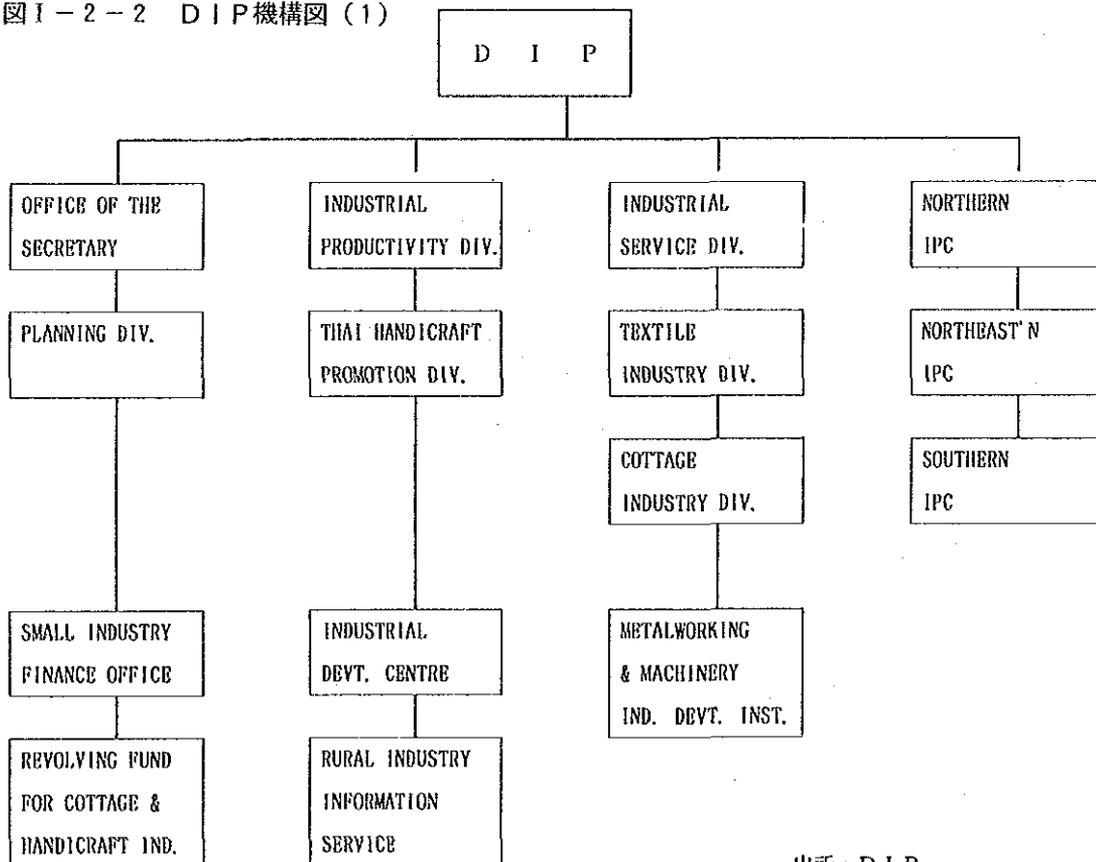
主に研究・教育訓練を目的とする機関である機械金属加工センター（MIDI）がその活動の中で金型を取り扱うのみで金型産業育成を担うセクションは設けられていない。玩具についてもプラスチック材、布はく、木製等素材ごとに担当部署、担当者が割りふられ主に技術、デザイン指導に力点がおかれた施策がとられ、玩具産業としての産業育成をはかる体制はとられていない。

このため、金型産業振興にかかわる専門家の提言なども関係省庁との調整能力の問題などから十分いかちれているとは言い難い。

産業振興の重点対象とされる業種については、担当セクションを明確にし、業種全体の育成を総合的に実施する必要がある。

DIPではIDC、MIDIの設置、ISUの利用など機能の強化、充実を進めているが、その機構拡大に伴い、各セクション間の連携が円滑にいかず業務の重複、責任の所在の不明確さなどの問題を生じている。相互の業務内容・分担を充分認識し、総合的な政策遂行能力を高めていくことが望まれる。

図 I - 2 - 2 DIP 機構図 (1)



出所：DIP

DIP 機構図 (2)

DEPT. OF INDUSTRIAL PROMOTION

MANDATE :

- (1) To assist existing manufacturing businesses to attain greater production efficiency and growth by :—
- (1. 1) research and development, training and consultancy on various production technologies appropriate to medium, small, cottage and handicraft industries
 - (1. 2) training and consultancy in the fields of management, marketing and productivity for all industries
 - (1. 3) promotion of domestic manufactured products
 - (1. 4) financial assistance for small, cottage and handicraft industries
 - (1. 5) securing government measures benefiting medium, small, cottage and handicraft industries
- (2) To promote establishment of new manufacturing businesses, in particular new medium and small industries in the regional areas by means of opportunity studies, assistance and consultancy on setting up a business.

ACTIVITIES OF DIP

1. Industrial Studies

- Industrial development strategies & systems
- Taxes, regulations, incentives & infrastructure
- Sectoral study
- Regional study

2. Research & Development

- Industrial technology
- Appropriate technology
- Product development

3. Industrial Information

- General
- Investment information
- Technical information
- Public relations

4. Technical Training

- Technology-oriented
- Management-oriented
- Occupational training

5. Extension & Technical Consultancy Service

6. Product Promotion

- Quality testing & certification
- Design promotion
- Product exhibition
- Marketing service

7. Financial Assistance

1. OFFICE OF THE SECRETARY

ROLES: -Administrative

Finance

Personnel

-Public relations

STRUCTURE:

1. 1 Executives Secretaries.

1. 2 Finance Subdiv.

1. 3 Personnel Subdiv.

1. 4 Publicity Subdiv.

2. PLANNING DIVISION

ROLES: -Techno-economic study and information
for planning

-Identify target manufacturing
subsectors for promotion

-Develop and coordinate DIP's
implementation plan & projects

-Support provincial development plans

-Monitor and evaluate DIP's activities
in terms of

goal achievement

budget and manpower utilization

STRUCTURE:

2. 1 Survey & Research Subdiv.

2. 2 Planning & Project Subdiv.

2. 3 Monitoring & Evaluation Subdiv.

3. INDUSTRIAL PRODUCTIVITY DIV.

ROLES: -Training, extension, advisory on
business management and production &
energy management

-Training of DIP's extension officers

STRUCTURE:

- 3. 1 Training Coordination and Foreign Relations Subdiv.
- 3. 2 Management Group
- 3. 3 Industrial Engineering Group
- 3. 4 Small Industry Trainers Training Effort (SITE) Project

4. THAI HANDICRAFT PROMOTION DIVISION

ROLES: -Market study

- Showroom & export information and advisory service
- Product and design development
- Community occupational training and promotion
- Use of revolving fund for handicraft industries

STRUCTURE:

- 4. 1 Thai H. C. Products Promotion Subdiv.
H. C. Market Research Group
- 4. 2 Product Development and Training Subdiv.
H. C. Product Devt. Group
- 4. 3 Community Occupational Promotion Centre (Klong Tuey)
- 4. 4 COPC (Dindaeng)
- 4. 5 COPC (Tung Song Hong)

5. INDUSTRIAL SERVICE DIVISION

ROLES: -Training, extension, advisory in specific fields of industrial technology

- Technology R&D
- Product testing & certification

-Design & packaging promotion

STRUCTURE:

- 5. 1 Training Coordination Subdiv.
- 5. 2 Furniture Ind. Devt. Group
 - Research & Testing group
 - Design Development Group
- 5. 3 Miscellaneous Industry Devt. Group
 - Ceramics Group
 - Synthetic Materials Group
 - Agro-industry Group
- 5. 4 Design Promotion Group
 - Product Design Group
 - Graphics Design Group
 - Packaging Group

6. TEXTILE INDUSTRY DIVISION

- ROLES: -R&D (on textile technology)
- Training (including Thai silk)
 - Consultancy
 - Quality testing, assessment, grading
 - Woolmark certificate issuerance
 - Secretariat for Textile Policy Board
 - Thai silk yarn pricing & trading

STRUCTURE:

- 6. 1 Policy & Planning Subdiv.
- 6. 2 Yarn & Fiber Technology Group
- 6. 3 Fabric & Garment Tech. Group
- 6. 4 Textile Chemistry Group
- 6. 5 Standard & Quality Subdiv.
 - Standard & Quality Assessment Group
 - Thai Silk Development Group

7. COTTAGE INDUSTRY DIVISION

ROLES: -Occupational training

-Research and development on
appropriate technology

-Use of revolving fund for cottage
industries

STRUCTURE:

7. 1 Training Coordination Subdiv.

7. 2 Training & Development 1

Machine Development Group

Metal work

7. 3 Training & Development 2

Rattan & Bamboo

Food Preservation

Miscellaneous Materials

7. 4 Training & Development 3

Textile & Fiber Products

8. NORTHERN INDUSTRIAL PROMOTION CENTRE

(chiangmai)

ROLES: -Identify needs and coordinate

training, extension, advisory services
for industries in 17 provinces in the
Northern region

(with technical support from Bkk divisions where necessary)

-Identify investment opportunities in
the region

-Develop technology appropriate for
industries unique to the region

STRUCTURE:

8. 1 General Admin. Subdiv.

8. 2 Technical & Promotion Subdiv.

8. 3 Technology 1

Ceramics

Engineering & Agro-industries

8. 4 Technology 2

Rattan, Bamboo & Handicrafts

Lacquerware

Product Design Group

9. NORTHEASTERN IPC (Khonkaen)

10. SOUTHERN IPC (Songkla)

- ROLES: - Identify needs and coordinate training, extension, advisory services for industries in 5 provinces in NE region and 7 provinces in S region (With technical support from Bkk divisions)
- Identify investment opportunities in the respective regions

STRUCTURE:

- (1) General Admin. Section
- (2) Technical & Promotion Subdiv.
- (3) Technology Subdiv.

11. SMALL INDUSTRY FINANCE OFFICE (SIFO)

- ROLES: - Provide loans to small industries up to 3.0 million baht at approx. 11-12% interest for
- : capital investment (land, machinery)
 - : expansion
 - : working capital
 - : modernization
- Target industries
- : Food
 - : Wood & construction materials
 - : Ceramics

: Fabricated metal products
: Textile
: Rubber & plastics
: Machinery & spare parts
: Handicrafts

12. REVOLVING FUND FOR COTTAGE & HANDICRAFT INDUSTRIES

ROLES:—Provide medium-term small loans and other financing to small business owners for
 purchasing of production equipment
 working capital
—Provide marketing service

STRUCTURE:

- (1) General Admin.
- (2) Planning & Follow-up Section
- (3) Marketing Section

13. INDUSTRIAL DEVELOPMENT CENTRE

ROLES:—Investment and joint-venture information, advisory and assistance
—Entrepreneurship training

STRUCTURE:

- (1) Project Development Section
- (2) Investment Advisory Section
- (3) Joint-venture Service Section
- (4) Entrepreneurship Development Section

14. RURAL INDUSTRY INFORMATION SERVICE

ROLES:—Identify needs and provide technical information to rural industrialists

STRUCTURE :

- (1) Information Specialists
- (2) Sector Analysts
 - Central region (at ISD Bangkok)
 - Northern region (at NIPC Chiangmai)
 - Northeastern region (at NRIPC Khonkaen)
 - Southern region (at SIPC Songkla)

15. METALWORKING & MACHINERY INDUSTRY
DEVELOPMENT INSTITUTE (MIDI)

- ROLES :—Education & training
- R&D
 - Testing & certification

STRUCTURE :

- (1) Admin. Section
- (2) Testing & Inspection Section
- (3) R&D Group
 - Educational Materials Development
 - Techno-economic Study
 - Engineering Design
 - Automation Systems Development
- (4) Workshops
 - Casting
 - Welding & Sheetmetal Work
 - Heat Treatment & Forging
 - Plating
 - Machining
 - Maintenance

資料提供 : D I P

表 1-2-10 N I S D の研修実績
 Statistics of Skill development in 1986

	Total		Pre-Employment Training		Up-Grading Training		On The job Training		Non-technical Training	
	Enrolment	Graduate	Enrolment	Graduate	Enrolment	Graduate	Enrolment	Graduate	Enrolment	Graduate
Total	22,113	16,794	5,722	3,424	7,896	5,655	3,889	2,435	5,486	5,288
Bangkok Metropolitan	8,859	5,767	1,936	1,268	3,285	2,825	793	567	1,995	1,987
Ratchaburi	2,232	1,674	678	396	853	635	446	388	255	255
Chonburi	2,563	1,935	632	339	1,829	796	321	263	581	537
Lampang	1,916	1,538	638	378	631	555	388	311	297	294
Khon Khan	2,628	2,857	825	484	739	547	481	448	583	578
Song Khla	1,855	1,429	498	299	475	347	316	232	566	551
Nakhon Sawan	2,868	2,394	495	268	884	758	272	226	1,289	1,158

出所：Labour studies and planning division, Department of labour
 Yearbook of Labor Statistics '86

表 1-2-11 TMDPC訓練コースプログラム1988

GENERAL MANAGEMENT	PROJECT MANAGEMENT
PRINCIPLES OF MANAGEMENT	PROJECT FEASIBILITY STUDY FOR TRADING AND INDUSTRIAL ENTERPRISES
MANAGEMENT TECHNIQUES	PROJECT MANAGEMENT
ORGANIZATION & METHODS	INDUSTRIAL PROJECT IDENTIFICATION
BUSINESS RESEARCH	PERSONNEL MANAGEMENT
PARTICIPATIVE MANAGEMENT	JOB INSTRUCTION
TRANSACTIONAL ANALYSIS TECHNIQUE	JOB RELATIONS
OCC MANAGEMENT	SUPERVISION TECHNIQUES IN INDUSTRIAL OPERATION
MANAGEMENT BY OCC IN PRACTICE	DEVELOPING YOUR SUPERVISION
OFFICE MANAGEMENT	PERSONNEL ADMINISTRATION FOR FIRSTLINE SUPERVISORS
OFFICE MANAGEMENT	TRAINING MANAGEMENT
OFFICE WORK SIMPLIFICATION	HUMAN RESOURCES MANAGEMENT
SECRETARIAL SYSTEM	MARKETING MANAGEMENT
ADMINISTRATIVE OFFICE PROCEDURE AND PRACTICE	SALES SUPERVISION
EFFECTIVE FILING AND RECORDS MANAGEMENT	SALES MANAGEMENT
OFFICE SECURITY MANAGEMENT	MARKETING FOR SALES PERSONNEL
EFFECTIVE RECEPTION	SALESMANSHIP
COMPUTER FOR MANAGEMENT	ADVERTISING AND SALES PROMOTION
OFFICE AUTOMATION	RETAIL SALES AND SERVICES
FEASIBILITY STUDY ON COMPUTER APPLICATIONS	INDUSTRIAL ENGINEERING
EDP MANAGEMENT	QUALITY CONTROL FOR SUPERVISORS
BUSINESS MANAGEMENT TECHNIQUE THROUGH COMPUTER	PRODUCTION PLANNING AND CONTROL
BUSINESS SYSTEM ANALYSIS AND DESIGN	JOB SAFETY
DATA BASE MANAGEMENT SYSTEM	JOB METHOD
FINANCIAL AND ACCOUNTING MANAGEMENT	ENERGY MANAGEMENT IN INDUSTRY
INVENTORY CONTROL	MAINTENANCE MANAGEMENT
ACCOUNTING FOR NON-ACCOUNTING EXECUTIVES	STATISTICAL QUALITY CONTROL
COST REDUCTION IN INDUSTRIAL ENTERPRISES	
WORKING CAPITAL MANAGEMENT	
PLANNING & CONTROL BY BUDGET FOR INDUSTRIAL ENTERPRISES	

2-2-4 情報・資料の整備

生産技術の向上、マーケティング能力の強化などには、新製品や国内外の産業界動向、及び市場動向の把握が不可欠である。情報収集能力の乏しい中小企業にとっては公的機関で収集した情報・資料の利用も大きな価値を持ってくることになる。輸出に力をいれている商務省輸出振興局（DEP）では海外マーケティング事情に関する情報を中心に資料整備を進めており、工業省DIPの各セクションで保有する資料室より資料・情報量において勝っている。しかし、DEPの資料室においても、例えば重要な市場と思われる日本に関する資料をみても数冊の古いダイレクトリーと貿易統計が置かれているのみで、資料の質量からみてダイナミックな動きをしている日本経済・市場の動きを把握できるものとはなっていない。他の国々に関する資料についても同様な状況である。

工業省内では技術・経営研修を行っているTMDPCで経営管理を主とする約4,500冊の資料収集を行っているが英語による論文集が主なもので中小企業業者向け英・タイ語の産業界雑誌類などはほとんどみられない。

企業提携・技術指導を行っているIDCでも資料室を設け辞書・技術情報誌を中心に収集を試みているが、資料らしい資料もなく絶対的な分量が不足している。

また、中小企業による情報利用を促すには海外からの情報・資料量を増やすとともに、タイ語で編集された経営・技術誌の充実も欠かせないが、この面でも泰日経済技術振興協会（TPA）など一部の機関でタイ語資料に翻訳されているのみで十分な対応はとられていない。

行政側の各機関については、機関内セクションの連携を強めること、及び、技術経営マーケティング情報等タイ産業界の技術向上、経営改善につながる情報収集機能の強化とその利用を促すPRの強化が望まれる。

2-3 税制と関税

2-3-1 税制

(1) 税体系

主な租税としては、内国税としての法人所得税、個人所得税、事業税、各種消費税、印紙税等、関税としての輸出税、輸入税がある。

税務行政は、専ら中央政府の専管事項となっており、大蔵省の権限の下におかれている。徴税事務は、主に歳入局 (Revenue Department)、消費税局 (Excise Department) および関税局 (Customs Department) が担当しているが、税制改正等租税政策の根幹は財政政策局 (Fiscal Policy Office) が扱っている。

租税構造の特色は、直接税の割合が低く、事業税、消費税等の間接税の割合が高いことである。86年度歳入においては、直接税22.5%、間接税77.5%となっている。

租税収入に占める個人所得税の割合は86年度で12.5%、法人所得税は10%にとどまっており、先進諸国におけるように財源の多くを所得税、法人税の直接税に求めることはできない状況にある。この背景として総人口の70%程度を占める農水産業の第一次産業従事者の所得が一般に低水準であるうえ、事業所得者および法人の納税意識が低く、会計知識が十分でないなどの理由から直接税の捕足が困難なことがあげられる。

民間サイドからは納税者、企業側の会計知識の乏しさ、納税意識の低さに加え、累積課税や高税率の点、さらには徴税方法の不明朗さ、不公平性などが常に指摘されている。なかでも取引段階ごとに課税される事業税 (Business Tax) が税制改革上の論議の争点とされることが多く、税務当局も数年前から事業税の抜本的見直しによる税制改革の実施を検討している。

ここでは、主に事業税の構造とその問題点について触れておく。

(2) 事業税の構造

事業税の導入は1932年に逆のぼる。未加工食品を除くすべての商品に対し、小売段階までのすべての取引段階で、未加工食品を除き各々総売上額あるいは総収入を課税標準とし、その1%を売上高税として課税するという内容であった。サービス部門では0.25%~15%の課税幅が設けられた。61年に大幅な税制変更が行われ、小売段階の取引が事業税の対象から除外されるとともに、税率も印刷、出版物の一次販売者に対する1.5%から乗用車販売者の40%へと業種、取引ごとの税率に変更された。当時の平均税率は7%であった。

76年には税を簡素化するため商品を原材料、中間財、最終財別に区分けする構造改革が行われ、各商品に対し事業税は次の3基準により分類課税されることになった。

Schedule 1. 主として最終製品で、従来同様課税率7% (1987年現行の課税率9%)

Schedule 2. 主として機械類で最終ないし中間財に該当するもので、税率3%（現行5%）

Schedule 3. 最終製品の一部と建設資材、工具等の中間財および漁業に使用する製品などで税率1.5%（現行1%）（注）

上記3基準に該当しない商品は事業税の対象外とされたが、現在は一律1%課税されている。

また事業税は、一部物品の輸出入についても課税されている。その課税標準は、「CIF価格+輸入税+標準利潤」とされる。

個人、法人の事業税納税義務者は、事業開始から30日以内に事業所別に事業登録を行い総収入に関する会計帳簿を記録、保存する義務を負っている。申告納税は各月毎に当該課税月の翌月15日までに行わなくてはならない。

（注）83年11月からはほとんどの原材料、部品に最低税率1.5%を適用する方途もできたが、その申告手続きが複雑なためこの措置の利用企業は少ない。半製品、最終製品の区分けも明確でないとの指摘も多い。

(3) 事業税の問題点

現在タイ政府では89年にVAT（付加価値税）導入を行い、大幅な税制改革を行うべく検討を進めている。産業界内部では総論としてはVAT導入を歓迎しているが、各論レベルでさまざまな立場からの意見が交錯している。また、VAT導入に伴い、現行の事業税より課税対象とされる層も広がってくることからVAT導入案がさらに具体的になってくるにつれ大きな政治問題となることが十分予想される。現在はまだVATの具体的な実施内容、導入時期は明らかになっていないが、VAT導入により事業税の欠陥も改善されると思われるので、ここでは現行の事業税の問題点を指摘するのにとどめる。

現行の事業税による課税方式の最大の欠陥は取引段階ごとに経費控除なしに総収入ないし総売上額に対し課税されるため、製造業者間の競争に対して著しく中立性を欠いていることである。一次下請から最終アSEMBラーに至るまでの各取引段階でそれぞれ事業税が課されるため、多くの取引段階を経る業者ほど税負担が重くなっていく。取引段階が少ないほど税負担が軽いため、企業内一貫生産や、事業税負担の重い国産品調達にかえ、より負担の軽い輸入関税支払いによる輸入品の調達を行うことが広く行われている。

タイの代表的産業である繊維産業をみても素材から紡織・染色仕上げまで一貫して生産を行う垂直統合型の経営が行われている。一般に紡織兼営や一貫生産方式は生産体制としては経済効率は低いとされているにもかかわらずタイでは一貫生産型が一般的な経営形態になっている理由には下請け企業の未発達などの要因もあるが、事業税体系も大きな要因となっている。

現行税体系では一般に下請関連企業を育て、生産性を高めていくより、品質・納期が確か一度の課税で済み、事業税より税額が安くつく輸入部品を利用するか、あるいは部品の内製化による一貫生産の方がコスト安となってくる。こうした状況はサポーターディングインダストリー、下請関連企業の育

成を阻害する大きな要因となっている。

2-3-2 関税制度

タイの関税制度の基本法は、関税法と関税定率法である。関税品目分類は関税協力委員会分類番号（CCCN）に準拠していたが、88年1月よりHarmonized Systemを導入、実施している。品目の大部分に25～60%の範囲で輸入関税率が適用されている。最近は投資の増加を反映し、新規産業の保護、あるいは輸入抑制措置のひとつとして輸入課徴金の賦課や関税見直しがしばしば行われている。

輸出関税は、米、屑鉄、原皮、ゴム、木材、生米、魚粉の7品目である。

関税の種類には従価、従量による2方式がある。殆どどの品目が従価方式である。関税率表に両立てで表記されているものについては関税収入の多い方が適用される。従価税は原則として卸売現金価格（輸入者が一定の手数料を加えて国内市場へ卸す価格）に対し課税される。実際には税関申告の際のインボイスが証憑書類とされている。その際輸入者は輸入貨物を船からおろすまでのすべての費用・諸経費を申告することになっており、自動車などの例外品目を除くと、現実の課税標準はCIF価格となる。

輸入課徴金には2種類ある①投資委員会が投資奨励法に基づき、奨励対象者が生産している製品・生産物と同種の（類似品、代替品を含む）製品輸入について課すもの（税率の範囲はCIF価格または生産物コストの50%以下、実施期間は官報公示日から1年以内。）②大蔵省が臨時に発動し、関税・諸税に賦課するもの。

なお、タイへの輸入に際しては関税のほか事業税が課され、さらに事業税には都市付加税（10%）が課税される。

輸入関税および事業税の計算方法

- ① $CIF \text{ 価格} \times \text{従価税率}$ または $\text{輸入数量} \times \text{従量税率} = \text{輸入関税}$
- ② $(CIF \text{ 価格} + \text{輸入関税}) \times \text{標準利潤率} = \text{標準利潤額}$
- ③ $(CIF \text{ 価格} + \text{輸入関税} + \text{標準利潤額}) \times \text{事業税率} = \text{事業税}$
- ④ $\text{事業税} \times \text{都市付加税率} (10\%) = \text{都市税}$
- ⑤ $\text{通関時納入すべき総税額} = \text{輸入関税} + \text{事業税} + \text{都市税}$

輸入に際する課税方法に対しては、標準利潤率による利潤見込額が過大すぎるとする批判がみられる。

表I-2-12

タイの租税収入

(単位:百万バーツ)

	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986
Taxation:	88,473	100,906	105,076	129,062	136,246	144,947	154,202
Income taxes:.....	16,880	22,484	24,790	27,870	31,810	35,231	34,767
Personal.....	7,268	9,036	12,011	14,672	17,194	19,841	19,218
Corporation	9,612	13,448	12,779	13,198	14,616	15,390	15,549
Indirect taxes:.....	71,593	78,422	80,286	101,192	104,436	109,716	119,435
Import duties:	19,463	21,896	20,183	28,014	29,692	30,742	31,106
of which:.....							
Mineral fuel and lubricants.....	2,806	2,167	1,130	1,041	1,956	673	n. a.
Chemicals	3,781	4,744	3,953	3,898	5,397	6,246	n. a.
Machinery	6,430	7,887	6,636	9,893	12,123	12,510	n. a.
Manufactured goods	4,107	4,531	3,350	3,705	4,530	4,832	n. a.
Export duties:	3,379	2,811	1,794	2,619	1,862	1,079	806
Rubber duties.....	2,424	1,459	677	1,404	1,161	571	n. a.
Other export duties	955	1,352	1,117	1,215	701	508	n. a.
Business taxes	18,363	21,521	22,487	25,698	30,191	29,515	28,150
Selective sales taxes	21,308	24,767	28,253	31,851	34,209	37,642	46,332
Fiscal monopolies.....	2,888	1,984	1,863	2,631	2,603	2,765	3,040
Royalties	4,169	3,312	2,763	2,270	2,554	3,726	2,098
Licences and fees	805	807	1,397	6,028	778	1,784	5,426
Other taxes.....	1,218	1,324	1,546	2,081	2,547	2,463	2,477
Sales and charges	1,353	1,475	2,133	2,129	2,131	2,545	2,906
Contribution from government							
enterprises and dividends	2,319	3,495	3,309	3,524	3,509	6,251	5,836
Miscellaneous revenue and income	3,412	5,967	5,462	8,721	6,356	6,909	6,981
Total revenue.....	95,557	111,843	115,980	143,436	148,242	160,652	169,925

出所: 中央銀行

2-4 金融

2-4-1 概況

企業の資金調達には商業銀行やファイナンスカンパニーなどの金融機関からの借入れや個人ルートを通じた借入れなどで行われている。このうち製造業者向け融資を行っている公的機関はタイ産業金融公社（IFCT）、と工業省管轄下の小規模企業金融部（SIFO）である。この他、中央銀行では商業銀行、IFCTを通じた工業手形リファイナンス制度による融資を行っており、IFCTには輸出型中小企業近代化融資制度（EIMP）、信用保証制度（SICGF）が設けられている。

ここでは主に、振興政策上最も有力な手段となる制度金融のうちさまざまな資金調達法が考えられる大企業向け融資ではなく、タイの産業構造上大多数を占める中小企業向け融資制度について概観している。

タイにおける金融機関別融資状況をみると別表のように商業銀行によるものが75%を占め、次いでファイナンスカンパニー15%となっているのに対し、IFCT、SIFOを合わせても1%程度にとどまり、その規模は非常に小さなものとどまっている。

以下、IFCT、SIFO、中央銀行の工業手形リファイナンス制度と担保不足を補完する制度として生まれた信用保証基金（SICGF）の順に現状をみている。

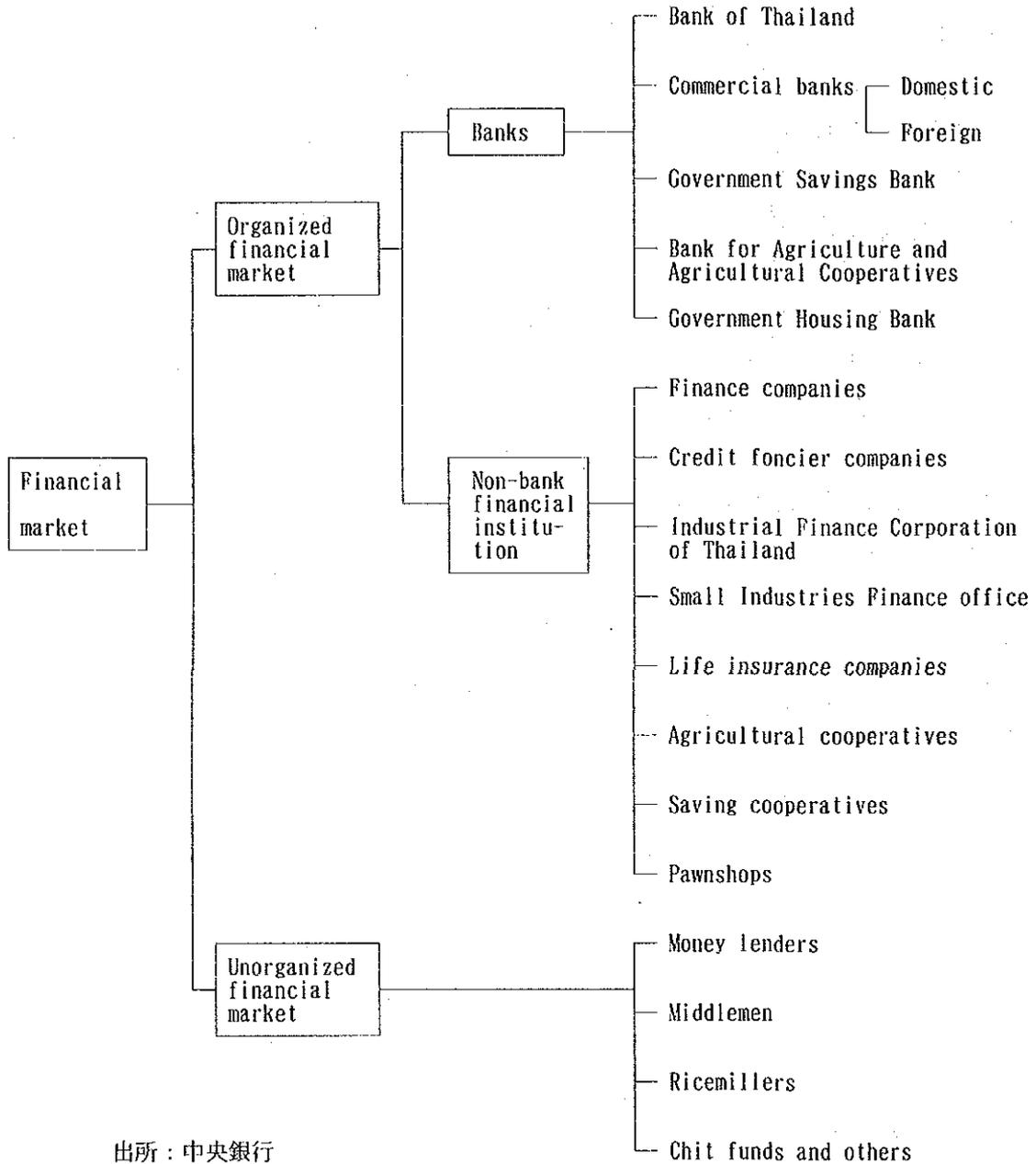
1. 金融機関による信用（比率、%）

各種金融機関	1981年	1982年	1983年	1984年	1985年
1. 商業銀行	69.02	69.19	72.70	74.69	74.99
2. ファイナンス・カンパニー	17.74	18.35	16.42	14.94	14.08
3. 生命保険会社	0.91	0.94	0.92	0.98	1.04
4. 農業協同組合	1.13	1.05	0.87	0.81	0.84
5. 貯蓄組合	1.41	1.54	1.56	1.73	1.95
6. 質店	0.85	0.73	0.59	0.55	0.66
7. 不動産信用銀行	0.79	0.82	0.66	0.47	0.40
8. 政府貯蓄銀行	0.57	0.47	0.60	0.19	0.20
9. B A A C	3.84	3.63	3.10	3.08	3.11
10. タイ産業金融公社	1.17	1.08	0.89	0.96	1.13
11. 政府住宅銀行	2.55	2.19	1.68	1.59	1.61
12. 中小工業貸付部	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所：中央銀行

図 I-2-3

タイの金融機関構造



出所：中央銀行

2-4-2 IFCT

まず工業化のための金融機関としては、タイ国産業金融公社（IFCT、1959年設立）がある。IFCTは、IFCT法によって設立された株式会社組織の民間金融機関である。世銀の勧告に基づいて設立されたもので、当初、国際金融公社（IFC）と米国国際開発局（USAID）が技術的・資本的な援助を行った。IFCTは、国内で唯一の中・長期資金を供給する産業開発金融機関として、民間工業部門への融資を行っている。

IFCT法は、IFCTの目的を次のように規定している。

- ① 民間企業の成長と近代化を助成する。
- ② 国内および海外の民間資本の動員を促し、産業資本の充実を図り、資本市場を育成する。

(1) 資本金と株主構成

- ・資本金
- ・株主構成

形態別	1986末
商業銀行	42.5%
ファイナンス CO.	12.6
大蔵省	15.1
保険会社	2.3
民間企業	19.2
個人	8.3
(国内/国外別)	
タイ国内	60.0
海外	40.0

(出所) IFCT: "EIMP: タイ国輸出指向型中小企業近代化融資制度のご紹介(8987年5月)"

(2) 総資産: 179億バーツ (1986年12月末現在)

(3) 業務範囲

- a. 融資(Loan): IFCTの融資対象は、民間企業に限られており、融資は設備投資を中心とした中長期の資金の貸付が主で、運転資金の融資も行う。(ただし、EIMP制度融資は、設備資金のみ)

- b. 保証状開設： I F C Tは、民間企業が内外の金融機関または機械サプライヤー等から信用を受ける場合、保証状を開設することができる。保証料は1%。
- c. 銀行に対する信用保証（特別基金勘定による）：
小規模工業の育成を目的としており、対象とする貸付は500万バーツまで。銀行から借り入れる際の担保の不足部分を、この保証によってカバーする。保証料は1.5%。
- d. 出資（Liquidity Participation）： I F C Tは、民間企業の求めに応じて出資を行うことができる。ただし、I F C Tの出資額は、当該企業の資本総額の10%を超えることはできず、出資額の合計はI F C Tの資本金の額を超えることはできない。
- e. その他関係業務： I F C Tは、以上のような業務のほかに、民間企業に対する経営、技術、マーケティングに関する助言、プロジェクトファイナンス調査、大規模プロジェクトに対するグループファイナンスのアレンジ等の業務を行っている。

(4) 特徴

I F C Tの設立は他のアジア諸国の産業金融機関としては比較的古いほうに属するが、資金規模は小さい。また、国内での調達が増加しているものの、海外資金への依存度は、40%に上り、その比率は高い。

I F C Tは、その株主構成からしても民間ベースの運営基盤に立っている。しかし、政府融資と政府保証をうけていることから組織、人事面からの政府の指導・規制はかなり強く、融資の基本方針は基本的に政府の開発政策に添ったものである。最近I F C Tが重点政策として掲げている①農業基盤産業の育成、②工業の地方分散化を促進する融資、③小規模プロジェクトへの融資拡大、の3点も経済社会開発計画の政府基本政策を反映したもので、本来の民間銀行の利益追及型経営とは異なるものである。

一方、I F C Tも開発政策の立案にかなりの程度関与している。I F C Tの会長は、タイ投資委員会（B O I）の理事会メンバーであり、I F C Tの理事長はタイ証券取引委員会の議長およびB O Iの投資・経済・計画小委員会のメンバーとなっているほか、国家経済社会開発庁（N E S D B）での開発計画の策定に当たってもI F C Tから人を送り込んでいる。

I F C Tは民間ベースの運営基盤に立ちながらも政府の開発政策に添って産業資金を供給するというやや特異な役割を果たしているが、政府は、I F C Tに対して次のような優遇措置を講じ、その活動を支援している。

- ① I F C Tの海外資金借入れに対する政府保証の付与。
- ② 海外借入れに係わる為替差損の補填。
- ③ 無利子または低利の資金供給（直接または中銀経由）。
- ④ I F C Tの発行する債券に対する保証の付与。
- ⑤ I F C T債券を、商業銀行が中央銀行借入れを行う際の適格担保に指定。
- ⑥ I F C Tに法人所得税を免除。

(5) 融資活動

IFCTは、次項の財源を元に、工業生産を営む民間企業に対し投融資を行っている。融資条件は中長期の設備投資資金を中心に、商業銀行貸出金利に比してかなりソフトである。88年現在、IFCTの通常の工業部門への貸出金利は9-13%である。これにたいして、商業銀行の貸出金利は11.5~14%である。

<基本ガイドライン> (出所：IFCT：IFCT's Twentieth Anniversary Issue, P.44)

- ① 投融資の基本は「堅実主義」
 - ② 総負債額の上限は、総資本（払込み株式+準備金+留保利益）の6倍以内
 - ③ 投融資の特定分野への集中を防ぎ、投融資対象分野の多様化を進める。
 - イ. 特定1企業への投融資は、総資本の25%を上限とする。
 - ロ. 特定1企業に対する出資は、総資本の10%を上限とする。
 - ハ. 総株式投資は、自己の総資本額を超えてはならない。
 - ニ. 通常1件当りの融資額の下限は、100万バーツとする。
 - ④ 地方での融資活動を積極化
 - ⑤ 農業基盤産業の育成
 - ⑥ 小規模プロジェクトへの融資拡大
- (6) 資金調達

IFCTの貸付資金の財源は、大別すると、①投融資活動によって生じる収益、株式増資などの自己資金、②国内および海外からの借入、に分けられる。

国内での低コスト資金の調達が難かしいため、起債（5年債）による資金調達も行っている。海外からの借り入れは為替変動リスクが大きいので、米国、日本のOECDなど、超低利の公的援助資金に限定される傾向がある。起債による国内調達も増加している。債券引きうけは地場商業銀行、外国銀行、保険会社、ファイナンスカンパニーである。中長期融資による運営コストが高いことから全体の調達コストは商業銀行の調達コストを上回っている。

表 I-2-13

IFCTの主な資金源

(単位：100万バーツ)

	1981年	1982年	1983年	1984年	1985年
資 本 源					
資 本 金 勘 定	774.45	1,135.24	1,237.73	1,781.51	2,312.5
国 内 借 入 :					
商 業 銀 行	—	—	—	—	—
中 央 銀 行	139.85	193.37	156.87	119.08	81.5
政 府	170.27	169.27	164.51	159.75	155.0
A I D	9.00	8.00	7.00	266.00	265.0
債 券 と 社 債	36.00	100.00	100.00	300.00	528.5
R A B O B A N K				572.25	572.3
合 計	1,129.57	1,605.88	1,666.11	3,198.59	3,914.8
外 国 借 入					
三 井 F I N	—	—	—	—	347.1
C I T I B A N K	—	—	—	—	621.0
西 独 金 融 復 興 公 庫 (K f W)	284.41	332.02	351.65	357.12	531.1
国 際 復 興 開 発 銀 行 (I B R D)	894.23	1,054.62	1,037.60	1,004.87	907.6
ア ジ ア 開 発 銀 行 (A D B)	801.02	821.69	982.18	1,633.69	2,029.4
デ ン マ ー ク 政 府 (1)	15.76	75.80	63.13	64.41	77.8
日 本 輸 出 入 銀 行	828.35	867.25	899.99	849.07	756.6
円 シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン と 日 本 長 期 信 用 銀 行	681.93	677.75	1,033.09	1,824.04	2,152.8
シ ン ガ ポ ー ル ・ シ ン ジ ケ ー ト ・ ロ ー ン	285.11	285.11	241.25	197.39	153.5
そ の 他	245.34	256.78	389.04	382.63	412.8
そ の 他 負 債	366.33	613.00	764.12	1,591.36	3,236.1
合 計	4,402.48	4,984.02	5,762.05	7,904.58	11,225.8

注：(1)ベルギー政府からの借入金を含む
出所：IFCT

表 I - 2 - 14

I F C T の資金の用途

(単位：100万パーツ)

	1981年	1982年	1983年	1984年	1985年
手持現金と銀行当座預金	13.35	6.96	16.96	46.28	55.6
定期預金と短期手形	736.22	1,110.00	1,522.65	3,262.61	4,090.5
政 府 債	1.60	1.60	15.87	21.50	57.8
民間部門への融資	4,300.91	4,700.50	4,919.45	6,094.79	7,847.9
持 合 投 資	123.88	205.96	209.57	220.70	244.8
固 定 資 産	52.24	49.44	53.11	56.06	96.4
そ の 他 資 産	303.85	514.44	690.55	1,401.23	2,567.6
合 計	5,532.05	6,588.90	7,428.16	11,103.17	14,960.6

出所：I F C T

I F C T法では民間企業への融資に際しては、有望なプロジェクトで国家経済に寄与するものであれば融資を行えるものとし、企業規模の大小については問われない。しかし、過去の融資実績をみると、大規模融資を中心に運営されている。しかし、中小企業向け制度金融として1963年に設けられた S I F O の実績がおもしろくないこともあり、84年には I F C Tにも中小企業向けの融資基金 (SSI Finance Facility) が設けられ、I F C Tでも中小企業振興に力をいれている。

中小企業向け融資基金の概要 (SSI Finance Facility)

(1) 融資対象者

固定資本1,000万パーツ以下の企業で、かつ、下記のいずれかに該当する企業

- 製造業
- サービス業
- 農・牧畜関連業
- I F C Tが適当と認める工業

製造業者は工業省、工場登録局に登録されていること。

(2) 融資条件

・用途

固定資産取得、購入

運転資金 (融資総額の50%まで、運転資金のみの融資は不可)

・融資額

新規プロジェクト 50万バーツ～5百万バーツ

拡大プロジェクト 20万バーツ～5百万バーツ

・返済期間 4～7年

据え置き 1～2年

・金利 13.0%/年 (1988年2月)

(固定金利)

・抵当物権 (担保)

土地, 建物, 機械類

一流企業による保証

中小企業保証基金保証

銀行保証

(3) SSI Finance Facilityの資金調達法とそのコスト

同基金の資金調達は, I F C Tの起債 (5年債), 民間長期海外借入れ, 中央銀行からの長期借入れおよびオランダの公的融資機関FMOなどの公的借款などからなる。FMOからの借款を除くと同基金専用の調達は行われておらず, 同基金は通常のI F C Tの資金調達の一環で運用されている。87年の資金調達コストは年利10%前後とみられる。これに運営コスト, 不良債権引当コストも加味すると, 貸出利率13%年利でのSSI Finance Facilityの利幅は非常に小さいものと推定される。

(4) 利用状況

SSI Finance Facilityの利用状況は次のように, 貸出し承認件数, 承認金額とも当初計画を上回っている。

年	貸出計画	貸出承認
1984 (4月～12月)	36件 1億バーツ	57件 1億5,300万バーツ
1985年	55件 1億5,000万バーツ	72件 1億7,800万バーツ
1986年	73件 2億バーツ	75件 2億300万バーツ

(5) 産業別にみた融資承認案件

承認された案件は多い順に、食品加工、木工・家具、アグロ・インダストリー、金属資源を除くセラミックなどの鉱業製品である。いずれも、資源利用型であり、地方立地型産業となっている。新規案件、設備拡張別ではほぼ半分づつとなっている。

〈融資規模、融資対象企業規模及び立地別にみた承認案件〉

SSI Finance Facilityの融資額は20万バーツから上限は5百万バーツまでであるが、5段階に分類した融資規模で見ると、最も多いのが2百万-3百万バーツ(56件)である。全体の平均融資額は250万バーツとなっている。

企業規模では従業員21-40名規模が最も多い。100名を越す中規模企業は14件にとどまる。

地域分布をみると、業種別でみたようにバンコク首都圏に立地する企業が全体の1/3に対し、地方立地企業が3/4を占めている。

表 I - 2 - 15

産業別融資承認状況

(1984 Apr. - 1986 Sep.)

Unit : million Baht

Types of industries	No. of projects	Amount	%
Agro - industries	20	43.50	10.0
Mining and Quarrying	8	20.70	4.7
Food processing	50	132.21	30.3
Textiles	10	32.30	7.4
Wood products and Furniture	22	48.43	11.1
Paper products and Printing	3	6.65	1.5
Chemical, Rubber and Plastic prod.	13	47.90	11.0
Non - metallic mineral products	16	29.00	6.7
Metal products	13	30.55	7.0
Industrial gas	2	5.00	1.1
Storage	2	5.30	1.2
Services	8	14.20	3.3
Other industries	8	20.55	4.7
Total	175	436.29	100.0

出所：IFCT, The Development Strategies for the Small and Medium industries in Thailand by JICA Expert kuroda, kasaji

表 I - 2 - 16

プロジェクト別融資承認状況

(1984 Apr. - 1986 Sep.)

Types of projects	No. of projects	%
New projects	82	46.9
Expansion projects	93	53.1
Total	175	100.0

出所：IFCT, The Development Strategies for the Small and Medium industries in Thailand by JICA Expert kuroda, kasaji

表 I - 2 - 17

融資規模別・地域別融資承認状況

(1984 Apr. - 1986 Sep.)

Unit : million Baht

	No. of projects	Amount	%	Average amount
<u>Size of loans</u>				
0.2 - 1.0 million	30	20.84	4.8	0.69
1.1 - 2.0	42	65.65	15.0	1.56
2.1 - 3.0	56	149.80	34.3	2.68
3.1 - 4.0	21	74.85	17.2	3.56
4.1 - 5.0	26	125.15	28.7	4.81
Total	175	436.29	100.0	2.49
<u>Geographical region</u>				
Urban (Bangkok and nearby 5 provinces)	46	142.30	32.6	3.09
Rural	129	293.99	67.4	2.28
(Central & East)	(26)	(73.70)	(16.9)	(2.28)
(North)	(32)	(56.95)	(13.1)	(1.78)
(Northeast)	(41)	(94.95)	(21.6)	(2.30)
(South)	(30)	(69.03)	(15.8)	(2.30)
Total	175	436.29	100.0	2.49

出所：IFCT, The Development Strategies for the Small and Medium industries in Thailand by JICA Expert kuroda, kasaji

表 I - 2 - 18

雇用規模別融資承認状況

(1984 Apr. - 1986 Sep.)

	No. of projects	%
<u>Employment size</u>		
- 20 persons	70	40.0
21 - 40	51	29.1
41 - 60	14	8.0
61 - 80	17	9.7
81 - 100	9	5.1
more than 100	14	8.0
Total	175	100.0
<u>Loan period</u>		
4 - 5 years	18	10.3
5 - 6	54	30.9
6 - 7	103	58.9
Total	175	100.0

出所：IFCT, The Development Strategies for the Small and Medium industries in Thailand by JICA Expert kuroda, kasaji

<輸出型中小企業近代化融資制度 (EIMP)>

IFCTの輸出型中小企業向け融資制度として、「輸出指向型中小企業近代化融資制度」(Loan Scheme under the Export Industry Modernization Program(EIMP)for Small and Medium Industry of Thailand)が1986年以降、実施されている。その概要は以下の通り。

(1) 目的

EIMP融資制度は、輸出指向型の中小企業を対象に、低利で長期の資金を融資すると共に、プロジェクトの発掘・計画段階から設備設計、市場調査、技術・経営管理についてのコンサルティングをパッケージとしており、タイ国内の輸出型企業を育成し、外貨獲得、雇用促進を達成することを目的としている。

(2) 対象業種

下記の8業種に限られる。

- ①食品加工
- ②衣料品（ニット製品を除く）
- ③ゴム加工
- ④電気・電子製品
- ⑤木製品および家具
- ⑥金属加工
- ⑦履物（皮製品を除く）
- ⑧玩具

(3) 融資対象企業およびプロジェクト

次の①に示す企業であって、②の条件を満たすプロジェクトであること。

① 対象企業

タイ王国工業省（工業監督局 Industrial Work Department）に登録している企業（個人経営、法人）であって、本融資制度を申し込んだ時点で純固定資産（減価償却後の固定資産額）が5,000万バーツ以下のもの（外国籍企業または外国籍企業とのジョイントベンチャーを含む）。

当該ジョイントベンチャー企業（本融資制度の借入れ申込人）への出資者（親会社）については、その資格を問わない。（業種、純固定資産額の規定を受けない。日本など海外企業の現地法人も、その生産物が輸出を志向しているものであれば、融資対象となる）

② 対象プロジェクト

次のいずれかの条件を満たす企業のプロジェクトであること。

- a. 年間売り上げ高の30%を輸出している企業（間接輸出を含む）
- b. 当該プロジェクトの実施後3年以内に年間売上高の30%以上を輸出できるもの（間接輸出を含む）

(4) 資金の用途

- ① 既存設備の拡張または近代化
- ② 新規に投資する設備
- ③ 複数の企業（既存企業か新設企業かを問わない）が共同して製品を輸出するために必要とする共有の製造・加工設備

—原則として土地購入資金は本制度融資の対象とならない。運転資金も本制度融資の対象としないが、別に本制度融資の取り扱い金融機関であるIFCTで別途融資の途がある。（貸付条件は必ずしも本制度と同一ではない）

(5) 貸付金額

申込時の純固定資産額（減価償却後の価格）規模によって次の2段階限度を設定している。

- ① 申込時純固定資産額が1,000万バーツ以下の企業は20万バーツから500万バーツまで。
- ② 申込時純固定資産額が1,000万バーツ超5,000万バーツ以下の企業は、20万バーツから2,000万バーツまで。

(6) 融資期間

8年以内（据え置き期間1年ないし2年を含む）

(7) 貸付金利

固定金利 年11.25%

(8) 担保

- ① 土地、建物、機械、設備
- ② 商業銀行（タイ国内に支店を有する外銀を含む）の保証がある場合は、物的担保の提供を免除することがある。（ファイナンスカンパニーほかの金融機関による保証では免除されない）
また、有力企業（例えば日本の親会社）の保証をもって物的担保を免除する場合もある。
（ケース・バイ・ケースで判断される）

(9) 借り入れ申込書添付資料

事業開発局（Business Development Department）内の予備審査課（Preliminary Screening Section）に、下記資料を提出すること。

- ① 会社登録証明写し（工業省工業監督局発行）
- ② 会社取締役または共同出資者の権限の写し
- ③ 最近の貸借対照表および損益計算書
- ④ 投資計画の特徴
- ⑤ 主要関係人の氏名および履歴
- ⑥ 土地権利書の写し
- ⑦ 工場許可証の写し（工業省工場監督局発行）
- ⑧ 建物建築費用、仕様書および青写真
- ⑨ 機械装置の詳細および関係書類
- ⑩ BOIの工業奨励証明書（Industrial Promotion Certificate）の写し

(10) 源資：

本制度融資の源資の70%は、日本の海外経済協力基金（OECD）からのローンによっている。

(11) コンサルティングサービス

本制度融資の申込企業に対しては、タイ国駐在日本人1-3名および日本における Back Support 10名程度によるコンサルタントサービスを行う。

86年の本スキーム利用状況をみると、食品加工業20件、木材・家具工業11件、繊維6件、次いで電気・電子、玩具が各々4件の合計51件で、現在タイからの輸出が伸長している業種の利用が進んだとみられる。

本スキームでは86年から3年間の予定でOECDからの融資が行われているが、初年度の出足が好調だったことからIFCT側では本スキーム充実のため、日本側に新規ソフトローンの供与を求めている。

本スキームを利用する企業には優良な中堅企業も含まれていることから、商業銀行の貸出しと競合する面もある。今後の利用を広めるためには借入れ手続きの一層の簡素化などの経営努力が求められてこよう。

表I-2-19 EIMP：融資規模・業種別承認件数

融 資 額 (百万バツ)	業 種 別 承 認 件 数								
	食 品	織 維	ゴ ム	電 気・ 電 子	木 材・ 家 具	金 属	靴	玩 具	計 (%)
小規模企業	9	2	2	1	7	2	0	1	24 (47.1)
0.2- 1.0	0	0	0	0	2	0	0	0	2 (3.9)
1.1- 3.0	5	2	0	0	1	2	0	1	11 (21.6)
3.1- 5.0	4	0	2	1	4	0	0	0	11 (21.6)
中規模企業	11	4	0	3	4	1	1	3	27 (52.9)
5.1-10.0	4	1	0	2	2	1	0	2	12 (23.5)
10.1-15.0	4	2	0	1	1	0	1	1	10 (19.6)
15.1-20.0	3	1	0	0	1	0	0	0	5 (9.8)
計	20	6	2	4	11	3	1	4	51 (100.0)

出 所：IFCT

〈IFCTの問題点〉

(1) 全般の問題

IFCT事業全般の抱える最大の問題点は、低コスト資金の安定的供給源の欠如である。IFCTは公的機関としての性格上、その貸出金利を商業銀行の金利より低利にとどめることが要請される。しかし、コストプラス方式で金利を決めざるを得ないため、しばしば、商業銀行金利を上回る事態を生じている。

IFCTの中期（3－5年）・長期（5－20年）金利は目下9－13%だが、6カ月から1年毎に金利の調整が必要となっている。一方、この間の商業銀行の貸出金利は11.5%－14%で推移しており、IFCT金利と大きな開きはみられない。

(2) SSI Finance Facilityの問題点

SSI Finance Facilityの問題は、低コスト資金の調達難に派生する収益幅の薄さにある。既述のとおり、IFCT全体の資金調達コストが商業銀行の調達コストより高いうえ、この基金の金利は商銀の中小企業向融資上限金利より低めに設定される。このため、公的機関とはいえ、株式会社としてのその経営面も考慮すると、IFCTにとってはコストを無視してまでSSI Finance Facility業務を拡大しにくい面がある。

資金調達難から融資案件、規模が制約されれば、当然選別も厳格になる。他方、民間商業銀行でも、優良な中小案件に目を向け始めていることから、民間との競争も厳しくなっている。大きな金利差がないうえ大型案件なみの中・長期の売上、収益見通し計画書の作成など申請手続きが民間より煩雑なため、優良案件ほど民間商業銀行にながれることになろう。

政府からのソフトローン供与など低利資金調達の方途や、借入れ手続きの一層の簡素化が望まれる。

2-4-3 SIFO

工業省産業振興局（DIP-MOI）のなかの「小規模企業金融部」（Small Industry Finance Office:SIFO）では、小規模企業のための特別融資を実施している。

(1) 目的および基本方針

① 小規模企業の育成

商業銀行金利よりも低利の資金を供給することによって、既存および新規の小規模企業を支援

し、その拡張、近代化、新規投資を促進することを目的とする。

② 金利政策

金利の最高限度は、一般商業銀行の金利を2%下回るものであること、およびIFCTの同種の金融に係わる金利を上回らないこととする。(1986年3月10日付け：SIF Oの融資委員会決)

(2) 融資規則

(1) 「小規模企業」の定義：

固定資本1,000万パーツ以下の工業分野の企業

(2) 融資対象企業：

固定資本1,000万パーツ以下の企業であって、かつ、

下記のいずれかに該当する企業

- － 機械および部品、ゴム、プラスチック製品、建設資材、加工食品、などの製造業
- － 鋳造、機械加工、自動車修理および塗装、などの金属加工業
- － 宝石研磨、漆器製造、木彫品加工、などの手工芸品加工
- － 陶磁器製造、ナイフ製造、手織り織物、マット手織り、などのコッテージインダストリー

(3) 融資申込資格者

(1) 個人経営者

(2) 有限会社、合資会社・株式会社の代表者

(4) 融資対象（使途）

土地の取得、改良ないし改善

工場・建物の建設

機械・機器の購入

運搬機器・車両の購入

運転資金

(5) 融資条件・返済条件

<タイプ1> 直接貸付

融資限度額： 500,000 パーツ以下

金利： 10%/年

使途： 固定資産、運転資金（ただし、2/3のみ）

返済期間 : 3 - 7年 (元利, 月払い返済)
据え置き : 約1年

<タイプ2> クルンタイ銀行との協調融資

融資限度額 : 500,000 バーツ以上, 3,000,000 バーツ以内
金利 : 11%/年
用途 : 固定資産, 運転資金 (ただし, 1/3のみ)
返済期間 : 3 - 7年 (元利, 月払い返済)
据え置き : 約1年

<タイプ3> 運転資金貸付

融資限度額 : 1,000,000 バーツ以内
金利 : 融資額200,000バーツまで : 10%/年
同200,000バーツ以上 : 11%/年
返済期間 : 3年以内 (元利, 月払い返済)
据え置き : 3カ月以内

(6) 抵当物件 (担保)

土地

建物

登録済み機械 (機械登録法B. E. 2514による)

銀行保証

(7) 手数料

プロジェクト分析 : 融資金額の1% (貸付契約時に支払い)

抵当権設定手数料 : 担保評価額の1% (抵当権設定時に支払い)

I	Food, Tobacco, Beverage	IV	Paper and printing
1	Rice mill	14	Printing & writing paper by machine
2	Suger mill except red sugar	15	Printing shops
3	Ice factory	V	Chemicals and clay products
4	Slaughtering of animals	16	Match factories
5	Tapioca products (only new factory establishment)	17	Soap
6	Tobacco	18	Monosodium glutamate monohydrate
7	Whisky, beer and other alcoholic beverages	19	Drugs
8	Carbonated drinks	20	Cement
II	Textiles	VI	Metal & machinery products
9	Yarn spinning	21	Car assembling
10	Gunny bag	22	Dry cell and battery
11	Jute pressing	VII	others
III	Wood & wood carving	23	Cool storage
12	Saw mill	24	Painting factories except car repair shops
13	Plywood and saving board	25	Movie production
		26	Factories receiving IFCT's financial assistance

出所： SIF0

表1-2-21

S I F O資金の主たる資金源と用途

(単位：1,000パーツ)

	1981年	1982年	1983年	1984年	1985年
資 金 源					
資 本 金 勘 定	53,650	53,650	53,650	53,650	53,650
流 動 負 債	69	47	69	29	180
損 益 勘 定	1,500	1,255	1,721	2,214	2,632
合 計	55,219	54,952	55,440	55,892	56,462
資 金 の 用 途					
手 持 現 金	6	2	2	1	1
大蔵省預け入れ現金	1,222	469	642	810	710
銀行当座預金：					
中 央 銀 行	11	14	16	21	20
クルン・タイ銀行	50,500	50,500	50,500	50,500	50,500
政府貯蓄銀行	862	1,211	1,496	1,629	890
増 殖 資 産	1,171	1,767	2,118	2,412	2,939
固 定 資 産	218	182	141	126	96
そ の 他 資 産	1,229	807	525	393	1,305
合 計	55,219	54,952	55,440	55,892	56,461

出所：S I F O

〈S I F Oの現状〉

(1) オフィスの概況

事務所の所在地 民間の3階建てビル(長屋形式)の1区間(3フロア)を賃借。最初は1階のみを借りていたが、陣容の拡大に伴い2, 3階を借り増した。役所のイメージを薄めるため、工業省から遠いところに立地している。

職員数 51名。身分上はマネジャー以下全員準公務員であり、政府職員ではない。

事務機器設備、現在保有の公用車はマイクロバス1台のみ。過去10年来この1台のみ。さらに3-4台あるのが望ましいが、購入費用に加えドライバーの雇用などの経費負担もあり予算上増強は困難な状況にある。パソコンは現状は無いがJICA援助で2台配置される予定。複写機は1台のみ。タイプライター6台。

(2)基金額

現在の基金総額は87年に1億パーツの増資があり1億5,300万パーツ。全額一般会計からの預託で

ある。ただし、まだMOFからの実際の払い込みがないので、現在の運用基金は当初資本金の 5,300万パーツのみ。この 5,300万パーツのうち、2,500万パーツはクルンタイ銀行に預金、金利5%。残り 2,700万パーツは政府貯蓄銀行及びクルンタイ銀行支店に金利 7.5%で預金している。

88年3月にはカナダの無償援助1億パーツが調印されたので、基金総額は、一挙に2億5,000パーツに増加することになる。但しこの基金がいつ払いこまれるのかはまだ未定。

〈S I F Oスキームの現状〉

融資条件の緩和、利用を促すため、87年融資額の拡大、金利引下げが行われて、現行の融資条件となった。

86年までの融資実行件数は、年平均37件程度であったものが、87年には128件に急増した。88年も200件程度の融資が見込まれる。

86年以降の申請、承認件数の急増は直接ローン融資の拡大によるところが大きい。86年の申請件数213件のうち、131件が直接ローンであり、残り82件がクルンタイ銀行協調ローンである。これに対し、85年の申請状況は直接ローン29件、K T B協調ローン55件であった。85年の融資実績でも、直接ローン16件、K T B協調ローン24件で、85年まではK T B協調ローンの方が大きい。しかし、過去のK T B協調ローンの実績がはかばかしくないことから、86年からS I F Oでは直接ローンに力をいれており、次のような措置を講じている。

1. 雇客開拓のためD I Pの地方3事務所への定期的職員訪問派遣
2. D I P地方事務所での申請受付への協力依頼
3. S I F Oのパンフレット・ポスター作成、申請フォームの簡素化
4. 融資担当者の増強による審査期間の短縮化
5. 直接ローンの融資枠を10万パーツから50万パーツに拡大

86年度末の不良貸付は、全体の貸付件数159件のうち、72件にものぼる。このうち、K T B協調ローンによるものが96件中65件(67.7%)、直接ローンによるものが63件中7件(11.1%)である。不良貸付金額でも、K T B協調ローンでは貸付金額4,300万パーツ中2,600万パーツ(61.9%)にのぼるのに対し直接ローンによるものは1,000万パーツ中60万パーツ(5.7%)にとどまっている。直接ローン利用による借入は比較的最近のものが多いので、不良貸付化する案件が増加するかどうかは今後の動向をまたねばならない。K T B協調ローンの様子を見る限りでは、S I F OのK T Bへの預入金が、86年には不良貸付額相当の2,550百万パーツに減額されていることから、K T B側にとっては本スキーム利用による恩恵はほとんどないといえよう。

〈S I F Oの性格〉

S I F Oは工業省D I P管轄の機関で、法的根拠をもつ独立した融資金融機関とはなっていない。

監督権限は関係官庁代表で構成される融資委員会（the Loan Board）とDIP及びMOF（大蔵省）にある。しかし、法的根拠を持たないことから次のような問題を生じている。①法的根拠があいまいなため、中央銀行規則では金融機関と認められていない。この結果、次にみるように直接ローンではSICGFスキームの利用ができない。MOF等がSIFOに対しソフトローンの利用を許めないのもこの非法人格性に起因するものとみられる。②融資の審査は融資委員会で決定されるが、同委員会の会合の機会は多くなく、融資実行まで時間を要する一因となっている。また委員会メンバーが必ずしも十分な財務分析、融資判断の専門的知識・能力があるとはいえないため、その承認に的確な判断を下せるとは限らない。③SIFOの経営に関し、融資委員会やDIPの監督が十分とはいえないため、経営責任の所在があいまいとなり、経営体制・組織内部の運営体制が安易にながれがちである。

KTB協調ローンの融資限度額 300万パーツに対し直接ローンでは50万パーツにすぎず、中小企業の必要とする融資金額を満たしていない。中央銀行の手形リファイナンススキームの2百万パーツ、IFCTの5百万パーツと較べても格段の差がある。直接ローン融資に重点が移りつつある現在、その融資枠の拡大も必要となろう。

購入対象物件の担保能力、融資時期から抵当権設定までの一時期無担保状態となるため、融資によって購入した土地、機械等は担保対象とならない。この点、購入物権が担保となりうる日本と大きく異なっているが、タイでは借り手側の行動上問題が多いので、現状では早急な改革は困難なようである。

〈信用補完制度（SICGF 小規模企業信用保証基金）の利用〉

SICGFの利用は同基金のメンバーであることが条件になっている。クルンタイ銀行は同基金メンバーになっているので、SIFOのクルンタイ銀行協調ローンには同制度の利用が可能だが、SIFOの直接ローンでは利用できない。

〈SIFOの問題点〉

予算不足による業務拡大の制約が大きな問題といえる。

現状でみたように事業運営に必要なオフィス、スタッフが貧弱である。営業経費は、基金運用利子および貸付利子で賄わねばならないため、年間営業予算は400万パーツ程度に抑えられている。業務拡大には支店展開が急務であるが現状ではとても望めそうもない。

プロジェクト・エバリュエーション、担保評価業務についてのスタッフの資質向上のための訓練もかかせないが、現状では十分な訓練がなされていない。目下オランダの援助によるプロジェクトも進められているが十分とはいえない。その他にも啓蒙活動のための予算不足から現在保有の公用車が1台のみで、広報活動セミナー開催もままならない状況にある。

営業活動予算が不足しているため、通常業務でもしわよせがでており顧客やDIP地方事務所との